

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2025年10月22日提出
【発行者名】	アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 ステファニー・ドゥルーズ
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂九丁目 7 番 1 号
【事務連絡者氏名】	新屋敷 昇
【電話番号】	050-5785-6187
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券に係るファンドの名称】	スマート・ラップ・ジャパン（毎月分配型）
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券の金額】	5兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【証券情報】**（１）【ファンドの名称】**

スマート・ラップ・ジャパン（毎月分配型）（以下「ファンド」といいます。）

（２）【内国投資信託受益証券の形態等】

- ・追加型証券投資信託受益権です。（以下「受益権」といいます。）
 - ・信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付、または信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。
- ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律の規定の適用を受け、受益権の帰属は、後述の「（１１）振替機関に関する事項」に記載の振替機関および当該振替機関の下位の口座管理機関（社債、株式等の振替に関する法律第２条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託会社は、やむを得ない事情などがある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

（３）【発行（売出）価額の総額】

5兆円を上限とします。

（４）【発行（売出）価格】

取得申込受付日の翌営業日の基準価額とします。

- ・基準価額につきましては、販売会社または「（８）申込取扱場所」の照会先にお問い合わせください。

（５）【申込手数料】

販売会社が定めるものとします。申込手数料率につきましては、販売会社の照会先にお問い合わせください。

- ・販売会社における申込手数料率は3.3%（税抜3%）が上限となっております。

（６）【申込単位】

販売会社の照会先にお問い合わせください。

（７）【申込期間】

2025年10月23日から2026年4月20日までとします。

- ・上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。

（８）【申込取扱場所】

販売会社につきましては、委託会社の照会先にお問い合わせください。

< 委託会社の照会先 >

アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社

ホームページ アドレス www.amova-am.com

コールセンター 電話番号 0120-25-1404

午前9時～午後5時 土、日、祝・休日は除きます。

（９）【払込期日】

- ・取得申込者は、申込金額を販売会社が指定する期日までに販売会社に支払うものとします。
- ・申込期間における各取得申込受付日の発行価額の総額（設定総額）は、販売会社によって、追加設定が行なわれる日に委託会社の指定する口座を経由して、受託会社の指定するファンド口座に払い込まれます。

（１０）【払込取扱場所】

申込金額は、販売会社にお支払いいただきます。

（１１）【振替機関に関する事項】

振替機関は、株式会社証券保管振替機構とします。

（１２）【その他】

該当事項はありません。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

（1）【ファンドの目的及び基本的性格】

ファンドの目的

主として、日本の債券、株式、不動産投信およびコモディティ連動証券などに投資を行なう投資信託証券に投資を行ない、インカム収益の確保と中長期的な信託財産の成長をめざします。

ファンドの基本的性格

1）商品分類

単位型投信・ 追加型投信	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単位型投信	国 内	株 式
		債 券
	海 外	不動産投信
追加型投信		その他資産 ()
	内 外	
		資産複合

（注）当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

追加型投信

一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行なわれ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。

内外

目論見書または投資信託約款において、国内および海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。

資産複合

目論見書または投資信託約款において、複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。

2）属性区分

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル (除く日本)	ファミリーファンド	あり (フルヘッジ)
	年2回			
	年4回	日本		
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ()	年6回 (隔月)	北米		
	年12回 (毎月)	欧州	ファンド・オブ・ファンズ	なし
		アジア		
		オセアニア		
	日々	中南米		
不動産投信	その他 ()	アフリカ	ファンド・オブ・ファンズ	なし
その他資産 ()		中近東 (中東)		
資産複合 (その他資産(投資 信託証券(株式、 債券、不動産投 信、その他資産 (商品))))		エマージング		
資産配分固定型				
資産配分変更型				

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

資産複合 資産配分変更型（その他資産（投資信託証券（株式、債券、不動産投信、その他資産（商品））））

当ファンドは、投資信託証券への投資を通じて、株式、債券、不動産投信およびその他資産（商品）に投資を行います。

「資産配分変更型」とは、目論見書または投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については、機動的な変更を行なう旨の記載があるものもしくは固定的とする旨の記載がないものをいいます。

年12回（毎月）

目論見書または投資信託約款において、年12回（毎月）決算する旨の記載があるものをいいます。

グローバル（除く日本）

目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除く世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

日本

目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

ファンド・オブ・ファンズ

「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいいます。

為替ヘッジあり（フルヘッジ）

目論見書または投資信託約款において、為替のフルヘッジを行なう旨の記載があるものをいいます。

属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替変動リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

上記は、一般社団法人投資信託協会が定める分類方法に基づき記載しています。

上記以外の商品分類および属性区分の定義につきましては、一般社団法人投資信託協会のホームページ（<https://www.toushin.or.jp/>）をご参照ください。

ファンドの特色

1 日本の様々な資産を中心に投資し、 日本経済の成長に沿った収益の獲得をめざします。

- 主として、日本の資産（債券、株式、不動産、商品（金などのコモディティ）・その他）を投資対象とします。
※一部、外貨建て資産に投資を行なう場合がありますが、為替変動リスクを回避するため、原則として、為替をフルヘッジした資産に投資します。
- 日本の資産および為替をフルヘッジした外貨建て資産に投資を行なうため、実質的に為替変動リスクはありません。
※為替ヘッジにより為替変動リスクが完全に排除されるとは限りません。

2 市場環境などに応じて効率的な資産配分を行ないます。

- 市場環境の変化や各資産の基準価額変動への影響度合い、および市場見通しなどを勘案し、資産配分を調整します。
※リスク抑制のため、各資産の組入比率を引き下げ、キャッシュ比率を引き上げる場合があります。
- 投資対象とする投資信託証券の選定や組入比率については、アモーヴァ・アセットマネジメント・アジアリミテッドからの助言をもとに、アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社が行ないます。

3 毎月、収益分配を行なうことをめざします。

- 毎月20日（休業日の場合は翌営業日）を決算日とし、毎決算時に収益分配を行なうことをめざします。
※分配金額は収益分配方針に基づいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断により分配金額を変更する場合や分配を行なわない場合もあります。

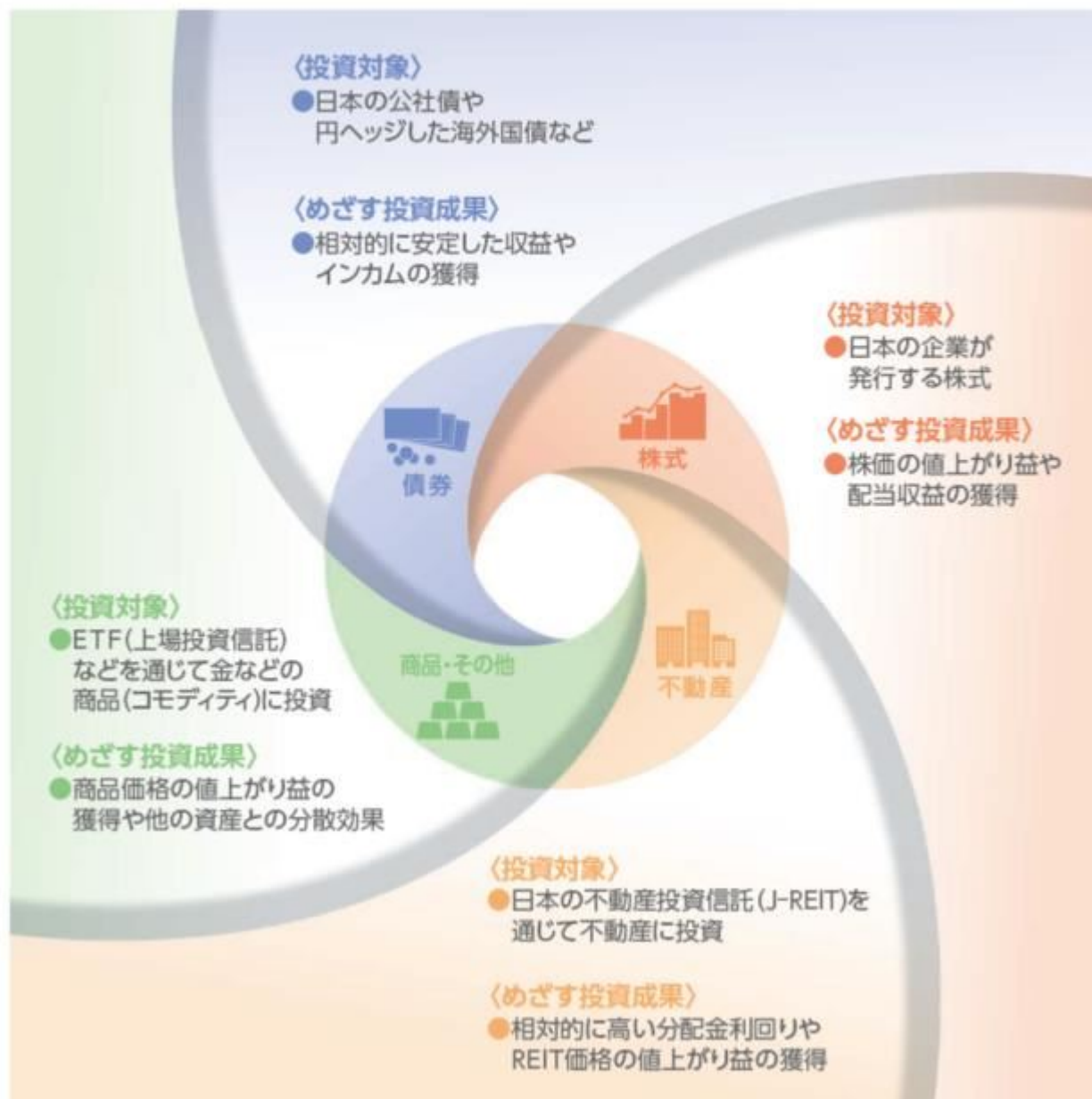
市況動向および資金動向などにより、上記のような運用が行なえない場合があります。

日本の様々な資産を中心に投資します。

- 主として、日本の資産(債券、株式、不動産、商品(金などのコモディティ)・その他)を投資対象とします。

※一部、外貨建て資産に投資を行なう場合がありますが、為替変動リスクを回避するため、原則として、為替をフルヘッジした資産に投資します。

投資対象資産



※上記は有価証券届出書提出日現在のものであり、投資対象資産は今後追加、変更される可能性があります。

※各資産への投資は、別に定める投資信託証券(後述の追加的記載事項参照)を通じて行ないます。投資先投資信託証券は適宜見直しを行ないますので、追加、変更される場合があります。

市場環境などに応じて効率的な資産配分を行ないます。

- 定量分析に定性判断を加味して資産配分を決定し、投資を行ないます。

※資産配分および投資する投資信託証券の決定は、アモーヴァ・アセットマネジメント・アジアリミテッドからの助言をもとに、アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社が行ないます。

資産配分決定プロセス



※上記は2025年7月末現在のプロセスであり、将来変更される場合があります。

ファンドの仕組み

- 当ファンドは、投資信託証券に投資するファンド・オブ・ファンズです。



※投資先投資信託証券は適宜見直しを行ないます。

※投資先投資信託証券の詳細については、後述の追加的記載事項をご覧ください。

〈主な投資制限〉

- 投資信託証券、短期社債等、コマーシャル・ペーパーおよび指定金銭信託以外の有価証券への直接投資は行ないません。
- 外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。

〈分配方針〉

- 毎決算時に、分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向などを勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないこともあります。

※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

収益分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

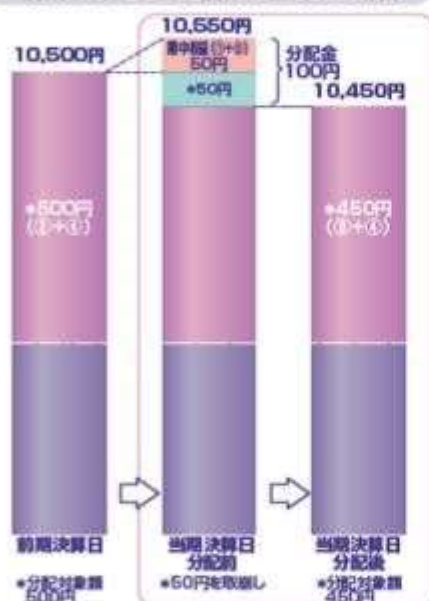
投資信託で分配金が支払われるイメージ



- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算から基準価額が上昇した場合



前期決算から基準価額が下落した場合



(注)分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

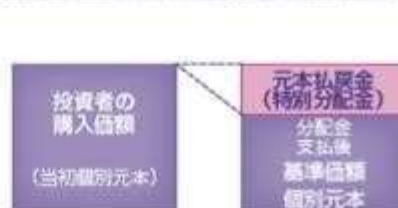
※上記はイメージであり、将来の分配金の支払いおよび金額ならびに基準価額について示唆、保証するものではありません。

- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり幅が小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。

- ・普通分配金：個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。
- ・元本払戻金：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、(特別分配金) 元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。



追加的記載事項

当ファンドが投資を行なう投資信託証券は、資産クラスごとに以下のものを定めています。

資産クラス	投資信託証券	主要投資資産
債券	ソブリン(円ヘッジ)マザーファンド	内外のソブリン債券(円ヘッジ)
	日本超長期国債マザーファンド	日本国債
	ストラテジックCBオープン(適格機関投資家向け)	転換社債型新株予約権付社債(CB)および株式
	国内債券クレジット特化型オープン(適格機関投資家向け)	国内の公社債
	日本短期債券マスターファンド(適格機関投資家向け)	国内の短期公社債
株式	アクティブバリュー マザーファンド	国内株式(バリュー株)
	Jグロース マザーファンド	国内株式(グロース株)
	日本中小型株式アクティブ・マザーファンド	国内中小型株式
	日本株安定配当ファクター戦略マザーファンド	国内安定配当株式
不動産	Jリート・アクティブマザーファンド	国内不動産投資信託(J-REIT)
商品・その他	コモディティ・マザーファンド	コモディティ連動上場投資信託(ETF) など

(有価証券届出書提出日現在)

信託金限度額

- ・5,000億円を限度として信託金を追加することができます。
- ・委託会社は受託会社と合意のうえ、当該限度額を変更することができます。

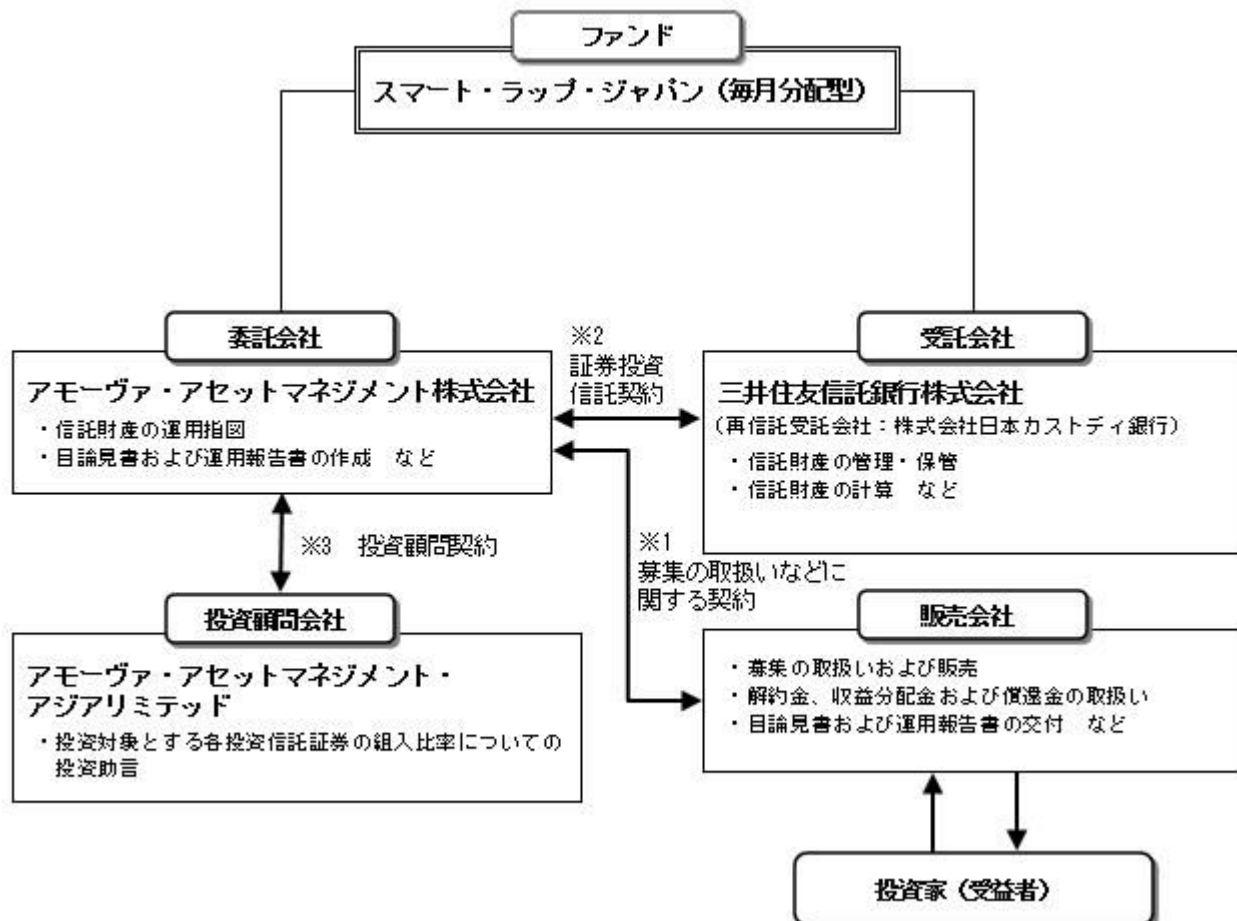
(2) 【ファンドの沿革】

2014年 8月29日

- ・ファンドの信託契約締結、当初自己設定、運用開始

(3) 【ファンドの仕組み】

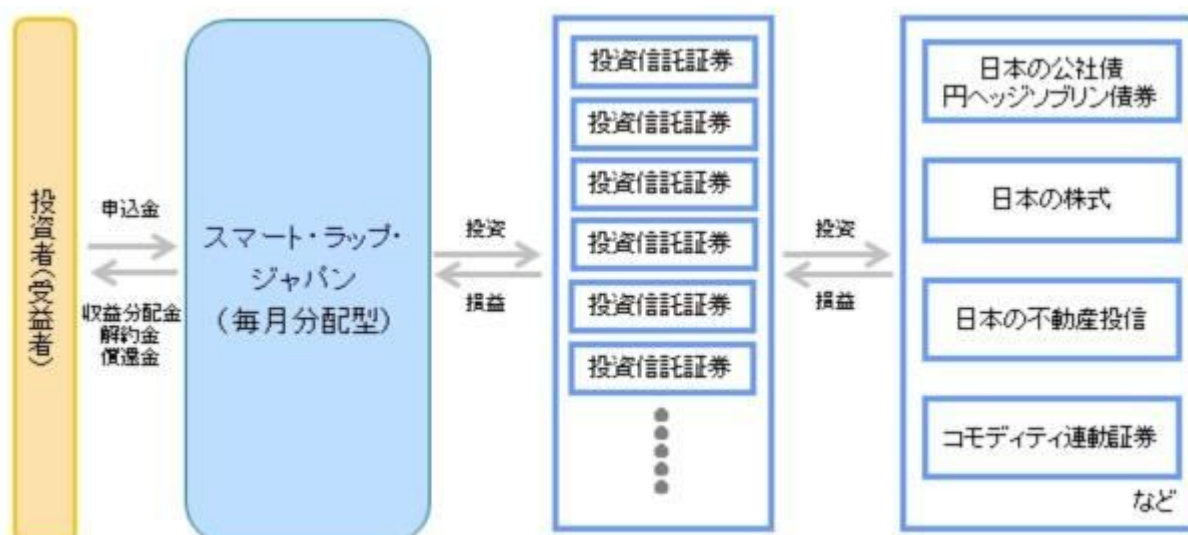
ファンドの仕組み



- 1 投資信託を販売するルールを委託会社と販売会社の間で規定したもの。販売会社が行なう募集の取扱い、収益分配金・償還金の支払い、解約請求の受付の業務範囲の取決めの内容などが含まれています。
- 2 投資信託を運営するルールを委託会社と受託会社の間で規定したもの。運用の基本方針、投資対象、投資制限、信託報酬、受益者の権利、募集方法の取決めの内容などが含まれています。
- 3 投資顧問会社から株式、債券などの有価証券に対する投資判断についての助言（有価証券の種類、銘柄、数量、売買時期の判断など）を受けるルールを委託会社と投資顧問会社との間で規定したもの。投資助言を受ける対象資産、助言の内容、報酬の取決めの内容などが含まれています。

<ファンド・オブ・ファンズの仕組み>

当ファンドは、投資信託証券に投資するファンド・オブ・ファンズです。



※投資先投資信託証券は適宜見直しを行ないます。

委託会社の概況

- 1 資本金（2025年7月末現在）
17,363百万円
- 2 沿革
1959年：日興證券投資信託委託株式会社として設立
1999年：日興国際投資顧問株式会社と合併し「日興アセットマネジメント株式会社」に社名変更

2025年：「アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社」に社名変更

2025年9月1日付で、日興アセットマネジメント株式会社から
「アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社」へ社名変更しました。

3）大株主の状況（2025年7月末現在）

名 称	住 所	所有株数	所有比率
三井住友トラストグループ株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	192,211,000株	97.562%

2【投資方針】

（1）【投資方針】

- ・主として、日本の債券、株式、不動産投信およびコモディティ連動証券などに投資を行なう別に定める投資信託証券の一部、またはすべてに投資を行ない、インカム収益の確保と中長期的な信託財産の成長を目指して運用を行ないます。
- ・各投資信託証券への投資比率は、原則として、市況環境および投資対象資産のリスク水準等を勘案して決定し、投資判断としてキャッシュ比率を高めて各投資信託証券への投資比率を引き下げることあります。
- ・別に定める投資信託証券については、収益機会の追求やリスクの分散などを目的として、適宜見直しを行ないます。この際、定性評価や定量評価等を勘案のうえ、新たに投資信託証券を指定したり、既に指定されていた投資信託証券を外したりする場合があります。
- ・ただし、市況動向に急激な変化が生じたとき、ならびに残存信託期間、残存元本が運用に支障をきたす水準となったとき等やむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。

（2）【投資対象】

投資信託証券（投資信託または外国投資信託の受益証券（振替投資信託受益権を含みます。）および投資法人または外国投資法人の投資証券をいいます。以下同じ。）を主要投資対象とします。

投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

- 1）有価証券
- 2）金銭債権
- 3）約束手形
- 4）為替手形

主として、別に定めるマザーファンドの受益証券および別に定めるマザーファンドを除く投資信託証券ならびに次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することができます。

- 1）短期社債等（社債、株式等の振替に関する法律第66条第1号に規定する短期社債、同法第117条に規定する相互会社の社債、同法第118条に規定する特定社債および同法第120条に規定する特別法人債をいいます。）およびコマーシャル・ペーパー
- 2）外国または外国の者の発行する証券または証書で、1）の証券の性質を有するもの
- 3）指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）

次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することができます。

- 1）預金
 - 2）指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
 - 3）コール・ローン
 - 4）手形割引市場において売買される手形
- 次の取引ができます。
- 1）外国為替予約取引
 - 2）資金の借入

投資対象とする投資信託証券の概要

<ソブリン（円ヘッジ）マザーファンド>

運用の基本方針	
基本方針	内外の公社債に投資を行ない、安定した収益の確保および信託財産の着実な成長をめざして運用を行ないます。
主な投資対象	内外のソブリン債券（国債、州政府債、政府保証債、政府機関債、国際機関債などをいいます。以下同じ。）を主要投資対象とします。

投資方針	・原則として、日本および世界の高格付け国の中から、為替ヘッジコスト考慮後の利回りや信用力などを勘案して複数国を選定し、当該国通貨建てのソブリン債券に分散投資するとともに、外貨建て資産については為替ヘッジを行なうことにより、安定した収益の確保および信託財産の着実な成長をめざします。 ・ポートフォリオの構築にあたっては、為替ヘッジコスト考慮後の利回りの水準や方向性、信用力、流動性などの分析を行ない、組入国やその配分比率、および組入銘柄を決定します。なお、金利動向などによっては、組入債券の一部売却や先物取引などの活用により、実質的な債券組入比率を調整することがあります。 ・ただし、市況動向に急激な変化が生じたとき、ならびに残存信託期間、残存元本が運用に支障をきたす水準となったときなどやむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。
主な投資制限	・株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への投資割合は、信託財産の総額の10%以下とします。 ・投資信託証券（上場投資信託証券を除きます。）への投資割合は、信託財産の総額の5%以下とします。 ・外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。 ・デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところに従い、合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないものとします。 ・一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ取引等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。
収益分配	収益分配は行ないません。
ファンドに係る費用	
信託報酬	ありません。
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
その他の費用など	組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産に関する租税など。 上記費用に付随する消費税等相当額を含みます。
その他	
委託会社	アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社 2025年9月1日付けで「日興アセットマネジメント株式会社」から変更
受託会社	三井住友信託銀行株式会社
信託期間	無期限（2011年2月28日設定）
決算日	毎年2月10日（休業日の場合は翌営業日）

<日本超長期国債マザーファンド>

運用の基本方針	
基本方針	主に日本の超長期国債に投資を行ない、インカム収益の確保および信託財産の成長を目指して運用を行ないます。
主な投資対象	日本の超長期国債を主要投資対象とします。
投資方針	・主として、日本の超長期国債に投資を行ない、インカム収益の確保および信託財産の成長を目指して運用を行ないます。 ・ただし、市況動向に急激な変化が生じたとき、ならびに残存信託期間、残存元本が運用に支障をきたす水準となったとき等やむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。
主な投資制限	・株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への投資割合は、信託財産の総額の10%以下とします。 ・投資信託証券（上場投資信託証券を除きます。）への投資割合は、信託財産の総額の5%以下とします。 ・外貨建資産への投資は行ないません。 ・デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところに従い、合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないものとします。 ・一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ取引等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。
収益分配	収益分配は行ないません。

有価証券の売買益（有価証券の売却益）

ファンドに係る費用		
信託報酬	ありません。	
申込手数料	ありません。	
信託財産留保額	ありません。	
その他の費用など	組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産に関する租税など。 上記費用に付随する消費税等相当額を含みます。	
その他		
委託会社	アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社 2025年9月1日付けで「日興アセットマネジメント株式会社」から変更	
受託会社	三井住友信託銀行株式会社	
信託期間	無期限（2013年3月25日設定）	
決算日	毎年3月8日（休業日の場合は翌営業日）	

< アクティブバリュー マザーファンド >

運用の基本方針		
基本方針	長期的な観点からわが国の株式市場全体（ＴＯＰＩＸ（東証株価指数）＊配当込み）の動きを上回る投資成果の獲得をめざして運用を行ないます。	
主な投資対象	わが国の金融商品取引所上場株式を主要投資対象とします。	
投資方針	・ 株価指数先物取引を含む実質的な株式組入比率は100%を保つことを基本とします。市況環境などの変化に基づいた実質株式組入比率の変更は原則として行ないません。 ・ 株式への投資にあたっては、ボトムアップ・アプローチによる個別企業のファンダメンタルズ分析を行ない、ファンダメンタルズ分析の結果を重視し、株価の割安性（バリュウ）を多面的に分析し、割安な銘柄を選定します。 ・ 最終組入銘柄は各種のリスク分析を行なったうえで決定します。 ・ 組入銘柄の見直しは、市況環境などに応じ随時行ないます。 ・ 株式以外の資産への投資割合は、原則として、信託財産の総額の50%以下とします。 ・ ただし、市況動向に急激な変化が生じたとき、ならびに残存信託期間、残存元本が運用に支障をきたす水準となったときなどやむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。	
主な投資制限	・ 株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への投資割合には制限を設けません。 ・ 投資信託証券への投資は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。 ・ 同一銘柄の株式への投資は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。 ・ 外貨建資産への投資は行ないません。 ・ デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところに従い、合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないものとします。 ・ 一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ取引等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。	
収益分配	収益分配は行ないません。	
ファンドに係る費用		
信託報酬	ありません。	
申込手数料	ありません。	
信託財産留保額	ありません。	
その他の費用など	組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産に関する租税など。 上記費用に付随する消費税等相当額を含みます。	
その他		
委託会社	アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社 2025年9月1日付けで「日興アセットマネジメント株式会社」から変更	
受託会社	三井住友信託銀行株式会社	
信託期間	無期限（2001年10月26日設定）	
決算日	毎年10月25日（休業日の場合は翌営業日）	

* ＴＯＰＩＸ（東証株価指数）は、日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、指数採用銘柄の浮動株調整後の時価総額を指数化したもので

す。

TOPIXの指数値およびTOPIXに係る標章または商標は、株式会社JPX総研または株式会社JPX総研の関連会社（以下「JPX」という。）の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用などTOPIXに関するすべての権利・ノウハウおよびTOPIXに係る標章または商標に関するすべての権利はJPXが有します。JPXは、TOPIXの指数値の算出または公表の誤謬、遅延または中断に対し、責任を負いません。当ファンドは、JPXにより提供、保証または販売されるものではなく、当ファンドの設定、販売および販売促進活動に起因するいかなる損害に対してもJPXは責任を負いません。

<「グロース マザーファンド」>

運用の基本方針	
基本方針	信託財産の成長をはかることを目標として運用を行ないます。
主な投資対象	わが国の金融商品取引所上場株式（これに準ずるものを含みます。）を主要投資対象とします。
投資方針	・株式への投資は原則として、株主還元が期待できる企業、株主資本の成長率が高い企業などの株式に投資を行ない、売買益の獲得をめざします。 ・株式以外の資産への投資割合は、原則として、信託財産の総額の50%以下とします。 ・ただし、市況動向に急激な変化が生じたとき、ならびに残存信託期間、残存元本が運用に支障をきたす水準となったときなどやむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。
主な投資制限	・株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への投資割合には制限を設けません。 ・同一銘柄の株式への投資は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。 ・投資信託証券への投資は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。 ・新株引受権証券および新株予約権証券への投資は、取得時において信託財産の純資産総額の20%以下とします。 ・同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。 ・同一銘柄の転換社債ならびに新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（会社法施行前の旧商法第341条の3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含みます。）への投資は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。 ・外貨建資産への投資は、信託財産の純資産総額の50%以下とします。 ・デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところに従い、合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないものとします。 ・一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ取引等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。
収益分配	収益分配は行ないません。
ファンドに係る費用	
信託報酬	ありません。
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
その他の費用など	組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産に関する租税など。 上記費用に付随する消費税等相当額を含みます。
その他	
委託会社	アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社 2025年9月1日付けで「日興アセットマネジメント株式会社」から変更
受託会社	三井住友信託銀行株式会社
信託期間	無期限（2001年10月26日設定）
決算日	毎年6月25日（休業日の場合は翌営業日）

<日本中小型株式アクティブ・マザーファンド>

運用の基本方針		
基本方針	わが国の金融商品取引所上場株式に投資を行ない、中長期的な信託財産の成長をめざして運用を行ないます。	
主な投資対象	わが国の金融商品取引所上場株式（これに準ずるものを含みます。）を主要投資対象とします。	

投資方針	・主として、わが国の金融商品取引所上場株式（これに準ずるものを含みます。）の中から、値上がり期待できる中小型株式に投資を行ない、中長期的な信託財産の成長をめざして運用を行ないます。 ・銘柄選定は、徹底的なボトムアップ・リサーチに基づき、成長性、収益性、流動性などを勘案して行ないます。また、市況の情勢に応じて機動的な売買も行ないます。 ・株式以外の資産への投資割合は、原則として、信託財産の総額の50%以下とします。 ・ただし、市況動向に急激な変化が生じたとき、ならびに残存信託期間、残存元本が運用に支障をきたす水準となったときなどやむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。
主な投資制限	・株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への投資割合には、制限を設けません。 ・投資信託証券（上場投資信託証券を除きます。）への投資割合は、信託財産の総額の5%以下とします。 ・外貨建資産への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。 ・デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところに従い、合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないものとします。 ・一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ取引等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。
収益分配	収益分配は行ないません。
ファンドに係る費用	
信託報酬	ありません。
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
その他の費用など	組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産に関する租税など。 上記費用に付随する消費税等相当額を含みます。
その他	
委託会社	アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社 2025年9月1日付けで「日興アセットマネジメント株式会社」から変更
受託会社	三井住友信託銀行株式会社
信託期間	無期限（2013年12月20日設定）
決算日	毎年11月25日（休業日の場合は翌営業日）

<日本株安定配当ファクター戦略マザーファンド>

運用の基本方針	
基本方針	主として、わが国の金融商品取引所上場株式に投資を行ない、中長期的な信託財産の成長を目指して運用を行ないます。
主な投資対象	わが国の金融商品取引所上場株式を主要投資対象とします。
投資方針	・主として、わが国の金融商品取引所に上場されている株式の中から、増配モメンタム等に着目した定量モデルを用いて選定された銘柄に投資を行ない、中長期的な信託財産の成長を目指して運用を行ないます。 ・ポートフォリオの構築にあたっては、過去において配当を増配する傾向がある銘柄をユニバースとして、配当利回りの水準、ROEの安定性、機関投資家のポジショニング等を勘案して行ないます。 ・なお、資金動向やファンドの状況等によっては、運用の効率化を図るため、株価指数先物取引を活用する場合があります。 ・株式以外の資産への投資割合は、原則として、信託財産の総額の50%以下とします。 ・ただし、市況動向に急激な変化が生じたとき、ならびに残存信託期間、残存元本が運用に支障をきたす水準となったとき等やむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。

主な投資制限	・株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への投資割合には、制限を設けません。 ・投資信託証券（上場投資信託証券を除きます。）への投資割合は、信託財産の総額の5%以下とします。 ・外貨建資産への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。 ・デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところに従い、合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないものとします。 ・一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ取引等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。
収益分配	収益分配は行ないません。
ファンドに係る費用	
信託報酬	ありません。
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
その他の費用など	組入る有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産に関する租税など。 上記費用に付随する消費税等相当額を含みます。
その他	
委託会社	アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社 2025年9月1日付けで「日興アセットマネジメント株式会社」から変更
受託会社	三井住友信託銀行株式会社
信託期間	無期限（2021年3月24日設定）
決算日	毎年1月15日（休業日の場合は翌営業日）

<「リート・アクティブマザーファンド」>

運用の基本方針	
基本方針	わが国の金融商品取引所に上場する不動産投信（一般社団法人投資信託協会規則に定める不動産投信等をいいます。）の投資信託証券（以下「不動産投資信託証券」といいます。）に投資を行ない、インカム収益の確保と信託財産の成長をめざして運用を行ないます。
主な投資対象	わが国の金融商品取引所に上場する不動産投資信託証券を主要投資対象とします。
投資方針	・主として、わが国の金融商品取引所に上場する不動産投資信託証券に投資を行ない、インカム収益の確保と信託財産の成長をめざして運用を行ないます。 ・銘柄選定にあたっては、市場動向や個別銘柄の成長性、収益性、流動性などを勘案して行ないます。 ・不動産投資信託証券の組入比率は、高位を維持することを基本とします。 ・ただし、市況動向に急激な変化が生じたとき、ならびに残存信託期間、残存元本が運用に支障をきたす水準となったときなどやむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。
主な投資制限	・株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への投資割合は、信託財産の総額の10%以下とします。 ・投資信託証券（上場投資信託証券を除きます。）への投資割合は、信託財産の総額の5%以下とします。 ・外貨建資産への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。 ・デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところに従い、合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないものとします。 ・一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ取引等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。
収益分配	収益分配は行ないません。
ファンドに係る費用	
信託報酬	ありません。
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。

その他の費用など	組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産に関する租税など。 上記費用に付随する消費税等相当額を含みます。
その他	
委託会社	アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社 2025年9月1日付けで「日興アセットマネジメント株式会社」から変更
受託会社	三井住友信託銀行株式会社
信託期間	無期限（2013年7月1日設定）
決算日	毎年6月15日（休業日の場合は翌営業日）

<コモディティ・マザーファンド>

運用の基本方針	
基本方針	主にコモディティ連動証券に投資を行ない、信託財産の成長を目指して運用を行ないます。
主な投資対象	コモディティに関連する上場投資信託証券等を主要投資対象とします。
投資方針	- 主として、日本または海外の金融商品取引所に上場されている投資信託証券であって、コモディティに関連する商品価格または商品指数への連動を目指す投資信託証券に投資を行ない、信託財産の成長を目指して運用を行ないます。なお、投資環境に応じて、コモディティに関連する商品先物価格または商品先物指数への連動を目指す上場投資信託証券に投資を行なう場合があります。また、ファンドの状況に応じて、コモディティに関連する上場投資信託証券以外の有価証券に投資を行なう場合があります。 - ただし、市況動向に急激な変化が生じたとき、ならびに残存信託期間、残存元本が運用に支障をきたす水準となったとき等やむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。
主な投資制限	- 株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への投資割合は、信託財産の総額の10%以下とします。 - 投資信託証券（上場投資信託証券を除きます。）への投資割合は、信託財産の総額の5%以下とします。 - 外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。 - デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところに従い、合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないものとします。 - 一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ取引等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。
収益分配	収益分配は行ないません。
ファンドに係る費用	
信託報酬	ありません。
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
その他の費用など	組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産に関する租税など。 上記費用に付随する消費税等相当額を含みます。
その他	
委託会社	アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社 2025年9月1日付けで「日興アセットマネジメント株式会社」から変更
受託会社	三井住友信託銀行株式会社
投資顧問会社	アモーヴァ・アセットマネジメント・アジアリミテッド（投資助言） 2025年9月1日付けで「日興アセットマネジメント アジア リミテッド」から変更
信託期間	無期限（2014年8月29日設定）
決算日	毎年7月20日（休業日の場合は翌営業日）

<ストラテジックCBオープン（適格機関投資家向け）>

運用の基本方針	
基本方針	中長期的な信託財産の成長を目指して運用を行ないます。
主な投資対象	ストラテジックCBマザーファンド受益証券を主要投資対象とします。

投資方針	・主として、ストラテジックＣＢマザーファンド受益証券に投資を行ない、中長期的な信託財産の成長を目指して運用を行ないます。 ・マザーファンド受益証券の組入比率は、高位を保つことを原則とします。なお、資金動向等によっては組入比率を引き下げることがあります。 ・ただし、市況動向に急激な変化が生じたとき、ならびに残存信託期間、残存元本が運用に支障をきたす水準となったとき等やむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。
主な投資制限	・株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への実質投資割合は、制限を設けません。 ・投資信託証券（マザーファンドの受益証券および上場投資信託証券を除きます。）への実質投資割合は、信託財産の総額の５％以下とします。 ・外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。 ・デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところに従い、合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないものとします。 ・一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ取引等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。
収益分配	毎決算時に、分配金額は委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。

ファンドに係る費用

信託報酬	純資産総額に対し年率0.363％（税抜0.33％）
その他報酬	・有価証券の貸付を行なった場合は、その品貸料に0.55（税抜0.5）を乗じて得た額 ・投資対象とするマザーファンドにおいて有価証券の貸付を行なった場合は、その品貸料に0.55（税抜0.5）を乗じて得た額（当該マザーファンドの約款において、品貸料の一部を、同マザーファンドに投資を行なっている証券投資信託の報酬として収受する規定のあるものに限り、他の証券投資信託が同一のマザーファンドに投資を行なっている場合は、マザーファンドの純資産総額における当該各証券投資信託の時価総額に応じて、毎日按分するものとします。）
申込手数料	ファンドで買い付ける場合はありません。
信託財産留保額	解約時の基準価額に対し0.3％（１口当たり）
その他の費用など	・運用報告書などの作成および交付に係る費用、計理等の業務に係る費用（業務委託する場合の委託費用を含みます。）、監査費用などについては、ファンドの日々の純資産総額に対して年率0.1％を乗じた額の信託期間を通じた合計を上限として、信託財産から支払うことができます。 ・組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産に関する租税などについては、その都度、信託財産から支払われます。 上記費用に付随する消費税等相当額を含みます。

その他

委託会社	アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社 2025年9月1日付けで「日興アセットマネジメント株式会社」から変更
受託会社	みずほ信託銀行株式会社
信託期間	無期限（2014年8月29日設定）
決算日	毎月15日（休業日の場合は翌営業日）

（ご参考）＜ストラテジックＣＢマザーファンド＞

運用の基本方針

基本方針	転換社債、新株予約権付社債のうち会社法第236条第１項第３号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（以下会社法施行前の旧商法第341条の３第１項第７号および第８号の定めがある新株予約権付社債を含め「転換社債型新株予約権付社債」といいます。）ならびに株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）を中心に投資を行ない、信託財産の長期的な投資成果をはかることを目標として安定運用を行ないます。
主な投資対象	転換社債、転換社債型新株予約権付社債および株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）を主要投資対象とします。

投資方針	・主として、転換社債、転換社債型新株予約権付社債を中心に投資を行なうとともに、転換社債、転換社債型新株予約権付社債と、信用取引による株式の空売りによる裁定取引を行ない、中長期的に安定的な収益の獲得を目指します。 ・転換社債型新株予約権付社債への投資と同等の効果が認められる場合には、社債または国債等への投資と個別株オプション取引のコール買いを組み合わせるポジションを構築することや個別株オプション取引のコール買いのみのポジションを構築することがあります。 ・信託財産全体における実質平均残存年限は、原則として4年以内となるように調整します。 ・ポートフォリオの平均格付（格付は、格付投資情報センター、日本格付研究所、ムーディーズ・インベスターズ・サービス、S & P グローバル・レーティングの順に各社が付与した格付を用いるものとします。ただし、いずれの社も格付を付与していない場合には、委託会社が当該格付と同等の信用度を有すると判断したものを採用するものとします。）は、原則としてBBB相当以上となるように投資を行ないます。 ・ただし、市況動向に急激な変化が生じたとき、ならびに残存信託期間、残存元本が運用に支障をきたす水準となったとき等やむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。
主な投資制限	・株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への投資割合には、制限を設けません。 ・外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。 ・デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところに従い、合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないものとします。 ・一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ取引等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。
収益分配	収益分配は行ないません。
ファンドに係る費用	
信託報酬	ありません。
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	解約時の基準価額に対し0.3%（1口当たり）
その他の費用など	組入る有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産に関する租税など。 上記費用に付随する消費税等相当額を含みます。
その他	
委託会社	アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社 2025年9月1日付けで「日興アセットマネジメント株式会社」から変更
受託会社	みずほ信託銀行株式会社
信託期間	無期限（2004年6月30日設定）
決算日	毎年8月15日（休業日の場合は翌営業日）

< 国内債券クレジット特化型オープン（適格機関投資家向け） >

運用の基本方針	
基本方針	中長期的な信託財産の成長を目指して運用を行ないます。
主な投資対象	国内債券クレジット特化型・マザーファンド受益証券を主要投資対象とします。
投資方針	・主として、国内債券クレジット特化型・マザーファンド受益証券に投資を行ない、中長期的な信託財産の成長を目指して運用を行ないます。 ・マザーファンド受益証券の組入比率は、高位を保つことを原則とします。なお、資金動向等によっては組入比率を引き下げることもあります。 ・ただし、市況動向に急激な変化が生じたとき、ならびに残存信託期間、残存元本が運用に支障をきたす水準となったとき等やむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。

主な投資制限	・株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への実質投資割合には、信託財産の総額の10%以下とします。 ・投資信託証券（マザーファンドの受益証券および上場投資信託証券を除きます。）への実質投資割合は、信託財産の総額の5%以下とします。 ・外貨建資産への投資は行ないません。 ・デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところに従い、合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないものとします。 ・一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ取引等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。
収益分配	毎決算時に、分配金額は委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。

ファンドに係る費用

信託報酬	純資産総額に対し年率0.363%（税抜0.33%）
その他報酬	・有価証券の貸付を行なった場合は、その品賃料に0.55（税抜0.5）を乗じて得た額 ・投資対象とするマザーファンドにおいて有価証券の貸付を行なった場合は、その品賃料に0.55（税抜0.5）を乗じて得た額（当該マザーファンドの約款において、品賃料の一部を、同マザーファンドに投資を行なっている証券投資信託の報酬として収受する規定のあるものに限り、他の証券投資信託が同一のマザーファンドに投資を行なっている場合は、マザーファンドの純資産総額における当該各証券投資信託の時価総額に応じて、毎日按分するものとします。）
申込手数料	ファンドで買い付ける場合はありません。
信託財産留保額	解約時の基準価額に対し0.1%（1口当たり）
その他の費用など	・運用報告書などの作成および交付に係る費用、計理等の業務に係る費用（業務委託する場合の委託費用を含みます。）、監査費用などについては、ファンドの日々の純資産総額に対して年率0.1%を乗じた額の信託期間を通じた合計を上限として、信託財産から支払うことができます。 ・組入る有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産に関する租税などについては、その都度、信託財産から支払われます。 上記費用に付随する消費税等相当額を含みます。

その他

委託会社	アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社 2025年9月1日付けで「日興アセットマネジメント株式会社」から変更
受託会社	野村信託銀行株式会社
信託期間	無期限（2014年8月29日設定）
決算日	毎月24日（休業日の場合は翌営業日）

（ご参考）＜国内債券クレジット特化型・マザーファンド＞

運用の基本方針

基本方針	わが国の公社債に投資を行ない、NOMURA-BPI総合 [*] （以下「ベンチマーク」といいます。）を上回る投資成果を目指します。
主な投資対象	わが国の公社債を主要投資対象とします。
投資方針	・主として、わが国の公社債に分散投資を行ない、中長期で安定的にベンチマークを上回る投資成果を目指します。 ・投資対象とする公社債は、原則として取得時においてR&I、JCR、Moody's、S&Pのいずれか一社以上からB B B - 格相当以上の格付を付与されたものとします。 ・公社債への投資にあたっては、トップダウン（種別・格付け/年限毎の配分）とボトムアップ（個別銘柄毎の信用力評価）によるクレジット投資を行ない、ベンチマークに対する超過収益の獲得を目指します。 ・ただし、市況動向に急激な変化が生じたとき、ならびに残存信託期間、残存元本が運用に支障をきたす水準となったとき等やむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。

主な投資制限	・株式（新株引受権証券、新株予約権証券および新株引受権付社債券を含みます。）への投資は行ないません。 ・外貨建資産への投資は行ないません。 ・デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところに従い、合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないものとし、 ・一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ取引等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。
収益分配	収益分配は行ないません。

ファンドに係る費用

信託報酬	ありません。
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	解約時の基準価額に対し0.1%（1口当たり）
その他の費用など	組入る有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産に関する租税など。 上記費用に付随する消費税等相当額を含みます。

その他

委託会社	アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社 2025年9月1日付けで「日興アセットマネジメント株式会社」から変更
受託会社	野村信託銀行株式会社
信託期間	無期限（2003年7月25日設定）
決算日	毎年7月24日（休業日の場合は翌営業日）

* NOMURA-BPI総合は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社（以下「NFRC」）が公表している、わが国の債券市場の動きを示す投資収益指数で、一定の組み入れ基準に基づいて構成された債券ポートフォリオのパフォーマンスをもとに算出されます。国債、地方債、政府保証債、金融債、事業債、円建外債、MBS、ABSなど、国内で発行された円建公募利付債で構成されています。対象となる債券は残存期間1年以上、残存額面10億円以上で、事業債、円建外債、MBS、ABSについては、A格相当以上の格付を取得しているものに限られます。同指数の知的財産権はNFRCに帰属します。なお、NFRCは、対象インデックスの正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、対象インデックスを用いて行なわれるアモーヴァ・アセットマネジメント株式会社の事業活動・サービスに関し一切責任を負いません。

< 日本短期債券マスターファンド（適格機関投資家向け） >**運用の基本方針**

基本方針	安定した収益の確保と信託財産の成長を目的として安定運用を行ないます。
主な投資対象	「日本短期債券マザーファンド」受益証券を主要投資対象とします。
投資方針	・主として、「日本短期債券マザーファンド」受益証券に投資を行ない、NOMURA-BPI総合短期[*]の動きを上回る投資成果をめざします。 ・マザーファンド受益証券の組入比率は高位を保つことを原則とします。 ・なお、資金動向などによっては組入比率を引き下げ場合もあります。 ・また、市況動向によっては有価証券などへの直接投資を行なうこともあります。 ・ただし、市況動向に急激な変化が生じたとき、ならびに残存信託期間、残存元本が運用に支障をきたす水準となったときなどやむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。
主な投資制限	・株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への投資割合は、信託財産の総額の10%以下とします。 ・投資信託証券（マザーファンドの受益証券を除きます。）への投資割合は、信託財産の総額の5%以下とします。 ・外貨建資産への実質投資割合は、信託財産の総額の30%以下とします。 ・デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところに従い、合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないものとし、 ・一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ取引等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。
収益分配	毎決算時に、基準価額水準、市況動向などを勘案して分配を行ないます。

ファンドに係る費用

信託報酬	純資産総額に対し年率0.165%（税抜0.15%）
------	---------------------------

申込手数料	ファンドで買い付ける場合はありません。
信託財産留保額	解約時の基準価額に対し0.1%（1口当たり）
その他の費用など	- 運用報告書などの作成および交付に係る費用、監査費用などについては、ファンドの日々の純資産総額に対して年率0.1%を乗じた額の信託期間を通じた合計を上限として、信託財産から支払うことができます。 - 組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産に関する租税などについては、その都度、信託財産から支払われます。 上記費用に付随する消費税等相当額を含みます。

その他

委託会社	アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社 2025年9月1日付で「日興アセットマネジメント株式会社」から変更
受託会社	野村信託銀行株式会社
信託期間	無期限（2006年9月29日設定）
決算日	毎月22日（休業日の場合は翌営業日）

* NOMURA-BPI総合短期は、NOMURA-BPI総合のサブインデックスで、残存期間1年から3年までの債券で構成されています。NOMURA-BPI総合は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社（以下「NFRFC」）が公表している、わが国の債券市場の動きを示す投資収益指数で、一定の組み入れ基準に基づいて構成された債券ポートフォリオのパフォーマンスをもとに算出されます。国債、地方債、政府保証債、金融債、事業債、円建外債、MBS、ABSなど、国内で発行された円建公募利付債で構成されています。対象となる債券は残存期間1年以上、残存額面10億円以上で、事業債、円建外債、MBS、ABSについては、A格相当以上の格付を取得しているものに限られます。同指数の知的財産権はNFRFCに帰属します。なお、NFRFCは、対象インデックスの正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、対象インデックスを用いて行なわれるアモーヴァ・アセットマネジメント株式会社の事業活動・サービスに関し一切責任を負いません。

（ご参考）＜日本短期債券マザーファンド＞

運用の基本方針

基本方針	わが国の短期公社債に投資を行ない、安定した収益の確保と売買益の獲得をめざして運用を行ないます。
主な投資対象	わが国の短期公社債を主要投資対象とします。
投資方針	- 主としてわが国の短期公社債に投資を行ない、NOMURA-BPI総合短期（以下「ベンチマーク」といいます。）の動きを上回る投資成果をめざして運用を行ないます。 - 投資対象とする公社債は、原則としてその格付（格付が付与されていない場合は、委託会社が当該格付と同等の信用度を有すると判断したものを用いるものとします。）が投資適格（BBBマイナス格相当以上）のものとします。 - 公社債への投資にあたっては、主にデュレーション調整戦略、イールド・カーブ調整戦略、セクター・アロケーション戦略、クレジット戦略および銘柄選択などにより、ベンチマークに対する超過収益の獲得をめざします。 - ただし、資金動向、市況動向の急激な変化が生じたときなどやむを得ない事情が発生した場合ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用ができない場合があります。
主な投資制限	- 株式（新株引受権証券、新株予約権証券および新株引受権付社債券を含みます。）への投資は行ないません。 - 外貨建資産への投資割合は、信託財産の純資産総額の30%以下とします。 - デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところに従い、合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないものとします。 - 一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ取引等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。
収益分配	収益分配は行ないません。

ファンドに係る費用

信託報酬	ありません。
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	解約時の基準価額に対し0.1%（1口当たり）
その他の費用など	組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産に関する租税など。 上記費用に付随する消費税等相当額を含みます。

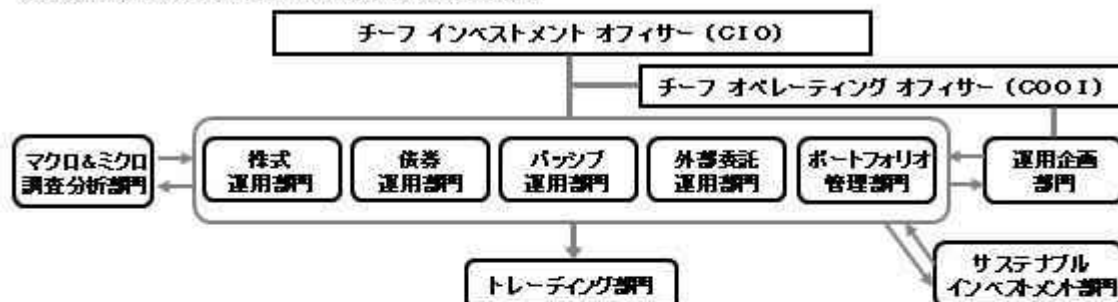
その他

委託会社	アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社 2025年9月1日付で「日興アセットマネジメント株式会社」から変更
受託会社	野村信託銀行株式会社
信託期間	無期限（1999年10月29日設定）
決算日	毎年10月28日（休業日の場合は翌営業日）

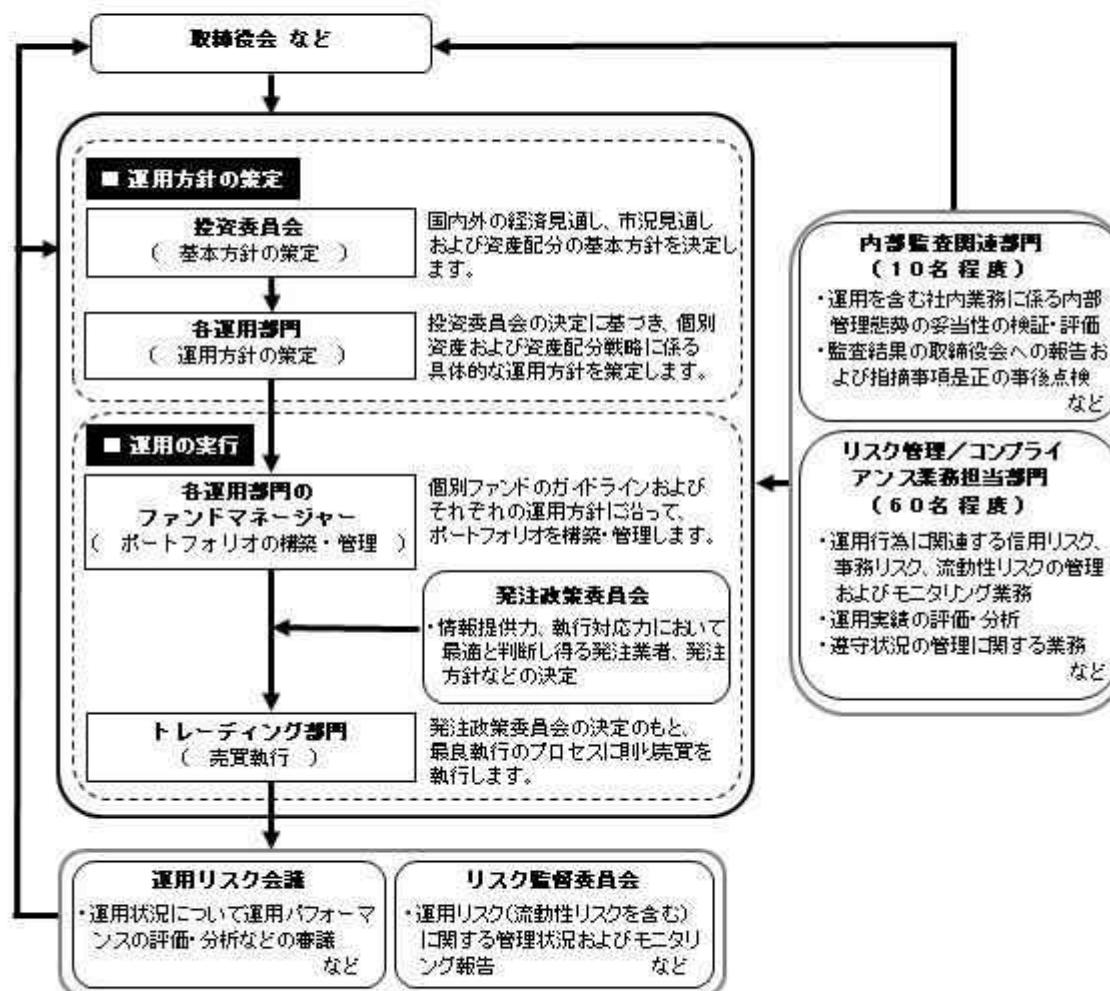
（３）【運用体制】

＜委託会社における運用体制＞

◆委託会社における運用体制は以下の通りです。



◆委託会社の運用体制における内部管理および意思決定を監督する組織などは以下の通りです。



委託会社によるファンドの関係法人（販売会社を除く）に対する管理体制

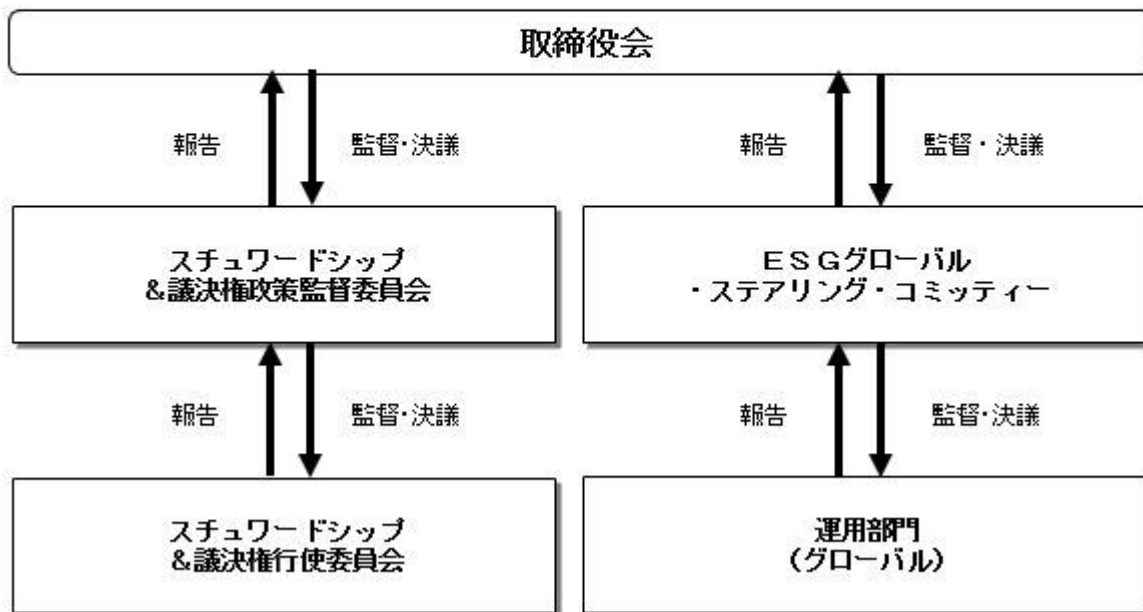
「受託会社」に対しては、日々の純資産照合、月次の勘定残高照合などを行っております。また、独立した監査法人が所定の手続きで受託業務について監査を行っており、内部統制が有効に機能している旨の監査報告書を定期的に受け取っております。

「投資顧問会社」については、投資顧問会社の管理体制およびリスク管理状況のモニタリングをリスク管理業務担当部門にて行ないます。また、外部委託運用部門では外部委託ファンドの運用管理を行ない、投資方針に沿った運用が行なわれているなどのモニタリングを行っております。

◆投資家としてのESG／フィデューシャリー・デューティー

ESG（環境、社会、企業統治）やフィデューシャリーは、当委託会社にとって最高位に位置する概念であるため、同原則に関連する決議、報告、議論は、当委託会社の取締役会にて行なうこととしています。

（スチュワードシップ&議決権政策監督委員会は、議長含め社外委員が過半数以上を占めるメンバーで構成されています）



上記体制は2025年7月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

(4) 【分配方針】

収益分配方針

毎決算時に、原則として次の通り収益分配を行なう方針です。

- 1) 分配対象額の範囲
経費控除後の利子・配当等収益および売買益（評価益を含みます。）などの全額とします。
 - 2) 分配対象額についての分配方針
分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向などを勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないこともあります。
 - 3) 留保益の運用方針
収益分配に充てず信託財産内に留保した利益については、約款に定める運用の基本方針に基づき運用を行いません。
- 収益分配金の支払い
- <分配金再投資コース>
原則として、収益分配金は税金を差し引いた後、無手数料で自動的に再投資されます。
- <分配金受取りコース>
毎計算期間終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日（原則として決算日から起算して5営業日まで）から収益分配金を支払います。支払いは販売会社において行なわれます。

(5) 【投資制限】

約款に定める投資制限

- 1) 投資信託証券、短期社債等（社債、株式等の振替に関する法律第66条第1号に規定する短期社債、同法第117条に規定する相互会社の社債、同法第118条に規定する特定社債および同法第120条に規定する特別法人債をいいます。）、コマーシャル・ペーパーおよび指定金銭信託以外の有価証券への直接投資は行ないません。
- 2) 有価証券先物取引等のデリバティブ取引ならびに有価証券の貸付、空売りおよび借入れは行ないません。
- 3) 投資信託証券への投資割合には、制限を設けません。
- 4) 外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。
- 5) 信託財産に属する外貨建資産の時価総額と投資信託証券またはマザーファンドの信託財産に属する外貨建資産のうち信託財産に属するとみなした額との合計額について、当該外貨建資産の為替ヘッジのため、外国為替の売買の予約を指図することができます。
- 6) 信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、解約に伴う支払資金の手当て（解約に伴う支払資金の手当てのために借り入れた資金の返済を含みます。）を目的として、および再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行なわないものとします。資金借入れ額および借入期間は、次に掲げる要件を満たす範囲内とします。
 - イ) 解約に伴う支払資金の手当てにあたっては、解約金の支払資金の手当てのために行なった有価証券等の売却または解約等ならびに有価証券等の償還による受取りの確定している資金の額の範

圏内

- ロ）再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てにあたっては、収益分配金の再投資額の範囲内
- ハ）借入指図を行なう日における信託財産の純資産総額の範囲内
- 二）解約に伴う支払資金の手当てのための借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とします。
- ホ）再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てのための借入期間は、信託財産から収益分配金が弁済される日からその翌営業日までとします。
- 7）一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ取引等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

3【投資リスク】

（1）ファンドのリスク

当ファンドの投資にあたっては、主に以下のリスクを伴います。お申込みの際は、当ファンドのリスクを十分に認識・検討し、慎重に投資のご判断を行なっていただく必要があります。

- ・投資者の皆様は投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者（受益者）の皆様へ帰属します。なお、当ファンドは預貯金とは異なります。
- ・当ファンドは、主に債券、株式、不動産投信およびコモディティ連動証券を実質的な投資対象としますので、債券、株式、不動産投信およびコモディティ連動証券の価格の下落や、債券、株式および不動産投信の発行体の財務状況や業績の悪化、不動産、商品（コモディティ）の市況の悪化などの影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建資産に投資する場合には、為替の変動により損失を被ることがあります。

投資対象とする投資信託証券の主なリスクは以下の通りです。

価格変動リスク

- ・一般に公社債は、金利変動により価格が変動するリスクがあります。一般に金利が上昇した場合には価格は下落し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。ただし、その価格変動幅は、残存期間やクーポンレートなどの発行条件などにより債券ごとに異なります。
- ・一般に転換社債型新株予約権付社債の価格は、転換対象とする株式等の価格変動や金利変動等の影響を受けて変動します。ファンドにおいては、転換社債型新株予約権付社債の価格変動または流動性の予想外の変動があった場合、重大な損失が生じるリスクがあります。
- ・一般に株式の価格は、会社の成長性や収益性の企業情報および当該情報の変化に影響を受けて変動します。また、国内および海外の経済・政治情勢などの影響を受けて変動します。ファンドにおいては、株式の価格変動または流動性の予想外の変動があった場合、重大な損失が生じるリスクがあります。
- ・一般に不動産投信は、不動産や不動産証券化商品に投資して得られる収入や売却益などを収益源としており、不動産を取り巻く環境や規制、賃料水準、稼働率、不動産市況や長短の金利動向、マクロ経済の変化など様々な要因により価格が変動します。また、不動産の老朽化や立地条件の変化、火災、自然災害などに伴う不動産の滅失・毀損などにより、その価格に影響を受ける可能性もあります。不動産投信の財務状況、業績や市況環境が悪化する場合、不動産投信の分配金や価格は下がり、ファンドに損失が生じるリスクがあります。
- ・一般にコモディティ連動証券の価格は、投資対象となる商品および当該商品が関係する市況や市況の変化などの要因により価格が変動するリスクがあります。上記事項に関する変動があった場合、ファンドに損失が生じるリスクがあります。

流動性リスク

- ・市場規模や取引量が少ない状況においては、有価証券の取得、売却時の売買価格は取引量の大きさに影響を受け、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないリスク、評価価格どおりに売却できないリスク、あるいは、価格の高低に関わらず取引量が限られてしまうリスクがあり、その結果、不測の損失を被るリスクがあります。
- ・一般に転換社債型新株予約権付社債は、普通株式に比べて市場規模や取引量が少ないため、流動性リスクが高まる場合があります。

信用リスク

- ・一般に公社債および短期金融資産の発行体にデフォルト（債務不履行）が生じた場合またはそれが予想される場合には、公社債および短期金融資産の価格が下落（価格がゼロになることもあります。）し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。また、実際にデフォルトが生じた場合、投資した資金が回収できないリスクが高い確率で発生します。
- ・格付を有する債券については、当該格付の変更に伴ない価格が下落するリスクもあります。
- ・一般に投資した企業の経営などに直接・間接を問わず重大な危機が生じた場合には、ファンドにも重大な損失が生じるリスクがあります。デフォルト（債務不履行）や企業倒産の懸念から、発行体の株式などの価格は大きく下落（価格がゼロになることもあります。）し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。また、金融商品取引所が定める一定の基準に該当した場合、上場が廃止される可能性があり、廃止される恐れが生じた場合や廃止となる場合も発行体の株式などの価格は下がり、ファンドにおいて重大な損失が生じるリスクがあります。
- ・不動産投信が支払不能や債務超過の状態になった場合、またはそうなることが予想される場合、ファンドにも重大な損失が生じるリスクがあります。また、金融商品取引所が定める一定の基準に該当した場合、上場が廃止される可能性があり、廃止される恐れが生じた場合や廃止となる場合も不動産投信の価格は下がり、ファンドにおいて重大な損失が生じるリスクがあります。
- ・上場投資信託証券について、金融商品取引所が定める一定の基準に該当した場合、上場が廃止され

る可能性があり、廃止される恐れが生じた場合や廃止となる場合も上場投資信託証券の価格は下が
り、ファンドにおいて重大な損失が生じるリスクがあります。

- ・ファンドの資金をコール・ローン、譲渡性預金証書などの短期金融資産で運用することがありますが、買付け相手先の債務不履行により損失が発生することがあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。

為替変動リスク

外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行ない、為替変動リスクの低減を図ります。ただし、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。なお、為替ヘッジを行なうにあたっては、円の金利が為替ヘッジを行なう通貨の金利より低い場合、この金利差に相当するヘッジコストが発生します。為替および金利の動向によっては、為替ヘッジに伴うヘッジコストが予想以上に発生する場合があります。

有価証券の貸付などにおけるリスク

有価証券の貸付行為などにおいては、取引相手先リスク（取引の相手方の倒産などにより貸付契約が不履行になったり、契約が解除されたりするリスク）を伴ない、その結果、不測の損失を被るリスクがあります。貸付契約が不履行や契約解除の事態を受けて、貸付契約に基づく担保金を用いて清算手続きを行なう場合においても、買戻しを行なう際に、市場の時価変動などにより調達コストが担保金を上回る可能性もあり、不足金額をファンドが負担することにより、その結果ファンドに損害が発生する恐れがあります。

空売りによるリスク

投資対象とする「ストラテジックＣＢオープン（適格機関投資家向け）」については、株式の空売りを積極的に行ないますので、組み入れている現物株式の価格が上昇しても、基準価額が値下がりする場合があります。また、株式の空売りは理論上、無制限に損失が発生する可能性があります。

ファンドが投資対象とする投資信託証券は、これらの影響を受けて価格が変動しますので、ファンド自身にもこれらのリスクがあります。

<その他の留意事項>

- ・システムリスク・市場リスクなどに関する事項

証券市場および外国為替市場は、世界的な経済事情の急変またはその国における天災地変、政変、経済事情の変化、政策の変更もしくはコンピューター・ネットワーク関係の不慮の出来事などの諸事情により有価証券取引や為替取引などが一時的に停止されることがあります。これにより、ファンドの投資方針に従った運用ができない場合があります。上記の状況が発生した場合や、その他の事由により基準価額の算出が困難となる状況が発生した場合などには、委託会社の判断により一時的に取得・換金の取り扱いを停止することもあります。

- ・投資対象とする投資信託証券に関する事項

諸事情により、投資対象とする投資信託証券にかかる投資や換金ができない場合があります。これにより、ファンドの投資方針に従った運用ができなくなる場合があります。また、一時的にファンドの取得・換金ができなくなることもあります。ファンドが投資対象とする投資信託証券（マザーファンドを含みます。）と同じ投資信託証券に投資する他のファンドにおいて、解約・償還・設定などに伴う資金流入などがあり、その結果、当該投資信託証券において有価証券の売買などが生じた場合には、ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。

- ・解約によるファンドの資金流出に伴う基準価額変動に関する事項

一度に大量の解約があった場合に、解約資金の手当てをするため保有している有価証券を一度に大量に売却することがあります。その際は評価価格と実際の取引価格に差が生じるなどして、ファンドの基準価額が大きく変動する可能性があります。

- ・基準価額の妥当性に疑義が生じた場合の取得・換金の停止に関する事項

ファンドの基準価額の算出に用いた評価価格と実際の取引価格に差が生じるなど、基準価額の妥当性に疑義が生じる場合は、委託会社の判断により、一時的に取得・換金の取り扱いを停止する場合があります。

- ・運用制限や規制上の制限に関する事項

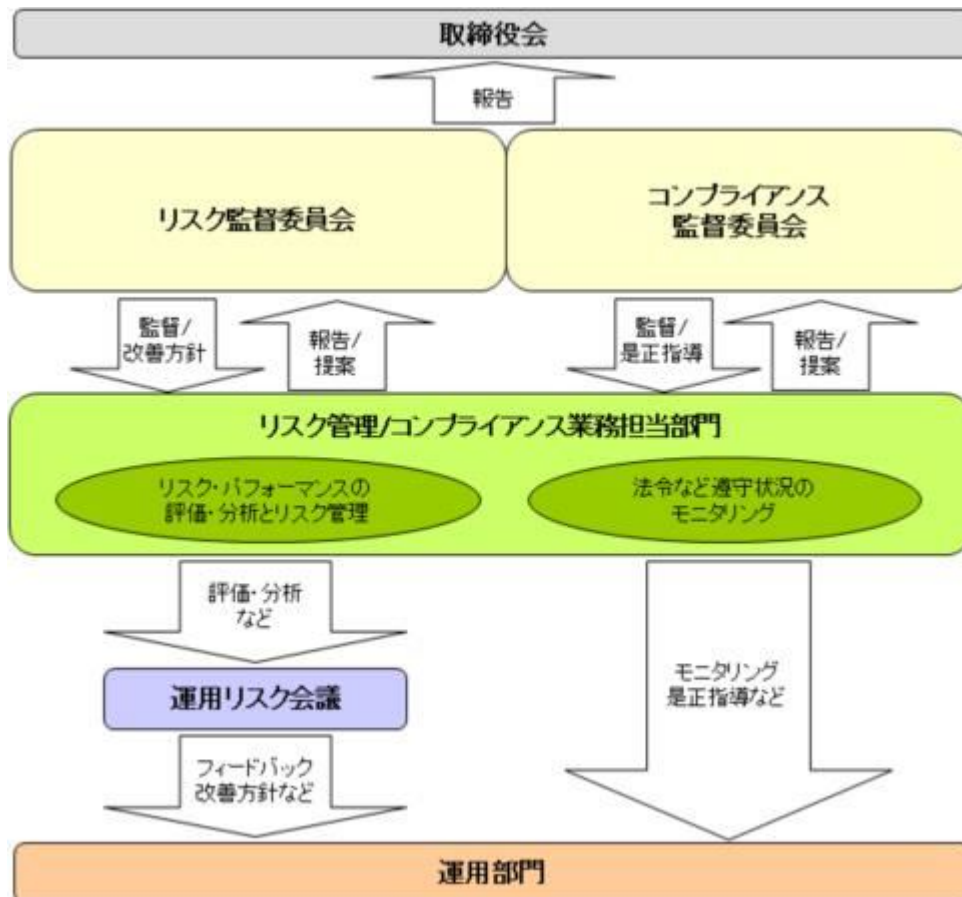
関係する法令規制上、または社内方針などにより取引が制限されることがあります。例えば、委託会社またはその関連会社が特定の銘柄の未公開情報を受領している場合には、当該銘柄の売買が制限されることがあります。また、委託会社またはその関連会社が行なう投資または他の運用業務に関連して、取引が制限されることもあります。したがって、これらの制限により当ファンドの運用実績に影響を及ぼす可能性があります。

- ・法令・税制・会計方針などの変更に関する事項

ファンドに適用される法令・税制・会計方針などは、今後変更される場合があります。

（２）リスク管理体制

<委託会社におけるリスク管理体制>



■全社的リスク管理

当社は運用部門、営業部門と独立した組織であるリスク管理／コンプライアンス業務担当部門を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。当社グループの法令などの遵守状況についてはコンプライアンス部門が事務局を務めるコンプライアンス監督委員会、リスク管理状況についてはリスク管理部門が事務局を務めるリスク監督委員会を通して経営陣に報告され、更に年一度以上取締役会に対して全体的な活動状況を報告しております。両委員会およびそれに関連する部門別会議においては、法令遵守状況や各種リスク（運用リスク（流動性リスクを含む）、市場リスク、カウンターパーティーリスク、オペレーショナルリスク（事務リスクを含む）など）に関するモニタリングとその報告に加えて、重要事故への対応と各種リスク対応、事故防止のための施策やその管理手法の構築などの支援に努めております。

■運用状況の評価・分析および運用リスク管理

ファンド財産について運用状況の評価・分析および運用リスク（流動性リスクを含む）の管理状況をモニタリングします。運用パフォーマンスおよび運用リスクに係る評価と分析の結果については運用リスク会議に報告し、運用リスク（流動性リスクを含む）の管理状況についてはリスク監督委員会へ報告され、問題点の原因の究明や改善策の策定が図られます。加えて外部委託運用部門は、外部委託ファンドの運用管理を行い、投資方針に沿った運用が行なわれているかなどのモニタリングを行なっています。

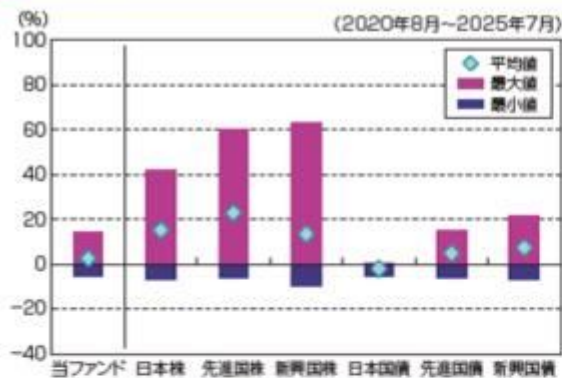
■法令など遵守状況のモニタリング

運用における法令・諸規則、信託約款などの遵守状況については、コンプライアンス業務担当部門が管理を行ないます。問題点についてはコンプライアンス関連の委員会に報告され、必要に応じ運用部門に対し是正指導が行なわれるなど、適切に管理・監督を行ないます。

上記体制は2025年7月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

(参考情報)

当ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



(当ファンドと他の代表的な資産クラスの間隔騰落率、年間最大騰落率および最小騰落率(%))

	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
平均値	2.6%	15.2%	22.9%	13.4%	-2.1%	4.8%	7.3%
最大値	14.1%	42.1%	59.8%	62.7%	0.6%	15.3%	21.5%
最小値	-5.5%	-7.1%	-5.8%	-9.7%	-5.5%	-6.1%	-7.0%

※上記は当ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

※全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

※上記は2020年8月から2025年7月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の最大・最小・平均を、当ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示したものです。当ファンドの騰落率は、分配金(税引前)を再投資したものと計算した理論上のものであり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

<各資産クラスの指数>

日本株 …… TOPIX (東証株価指数) 配当込み

先進国株 …… MSCI-KOKUSAIインデックス (配当込み、円ベース)

新興国株 …… MSCIエマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円ベース)

日本国債 …… NOMURA-BPI国債

先進国債 …… FTSE世界国債インデックス (除く日本、円ベース)

新興国債 …… JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバースファイド (円ヘッジなし、円ベース)

※海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

※上記各指数の著作権等の知的財産権その他一切の権利は、各指数の算出元または公表元に帰属します。

○代表的な資産クラスとの騰落率の比較に用いた指数について

TOPIX (東証株価指数) 配当込み

当指数は、日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、配当を考慮したものです。なお、当指数に関する著作権等の知的財産権その他一切の権利は株式会社JPX総研または株式会社JPX総研の関連会社に帰属します。

MSCI-KOKUSAI インデックス (配当込み、円ベース)

当指数は、MSCI Inc.が開発した、日本を除く世界の先進国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、当指数に関する著作権等の知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。

MSCIエマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円ベース)

当指数は、MSCI Inc.が開発した、世界の新興国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、当指数に関する著作権等の知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。

NOMURA-BPI 国債

当指数は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社(以下「NFRIC」)が公表している指数で、その知的財産権はNFRICに帰属します。なお、NFRICは、対象インデックスの正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、対象インデックスを用いて行われるアモーヴァ・アセットマネジメント株式会社の事業活動・サービスに関し一切責任を負いません。

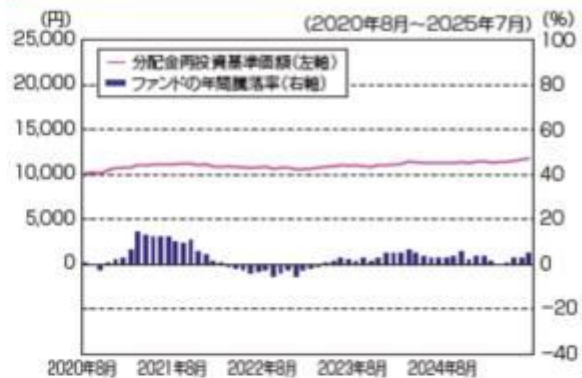
FTSE世界国債インデックス (除く日本、円ベース)

当指数は、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。当指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。

JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバースファイド (円ヘッジなし、円ベース)

当指数は、J.P. Morgan Securities LLCが算出、公表している、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象に

当ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



※基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後の1万口当たりの値です。

※分配金再投資基準価額は、2020年8月末の基準価額を起点として指数化しています。

※当ファンドの分配金再投資基準価額および年間騰落率(各月末における直近1年間の騰落率)は、分配金(税引前)を再投資したものと計算した理論上のものであり、実際の基準価額および実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

した指数です。なお、当指数に関する著作権等の知的財産権その他一切の権利は、J.P. Morgan Securities LLCに帰属します。

4【手数料等及び税金】

（１）【申込手数料】

販売会社が定めるものとします。申込手数料率につきましては、販売会社の照会先にお問い合わせください。

- ・販売会社における申込手数料率は3.3%（税抜3%）が上限となっております。
 - ・申込手数料の額（１口当たり）は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額に申込手数料率を乗じて得た額とします。
 - ・＜分配金再投資コース＞の場合、収益分配金の再投資により取得する口数については、申込手数料はかかりません。
 - ・販売会社によっては、償還乗換、乗換優遇の適用を受けることができる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
- 申込手数料は、商品および関連する投資環境の説明や情報提供など、ならびに購入に関する事務コストの対価です。

（２）【換金（解約）手数料】

換金手数料
ありません。
信託財産留保額
ありません。

（３）【信託報酬等】

信託報酬

信託報酬率（年率）＜純資産総額に対し＞	
当ファンド	1.32%（税抜1.2%）
投資対象とする投資信託証券	0.1815%（税抜0.165%）以内 ^{*1}
実質的負担	1.5015%（税抜1.365%）以内 ^{*2}

・当ファンドの信託報酬は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に対し年1.32%（税抜1.2%）の率を乗じて得た額とします。

・投資対象とする投資信託証券の組入れに係る信託報酬率（年率）0.1815%（税抜0.165%）以内^{*1}がかかり、受益者が実質的に負担する信託報酬率（年率）は1.5015%（税抜1.365%）以内^{*2}となります。

*1 投資対象とする投資信託証券の想定される組入比率に基づき委託会社が算出した上限値です。

*1 投資対象とする投資信託証券の信託報酬の詳細については、「第１ ファンドの状況 - 2 投資方針 - （２）投資対象」 - 「投資対象とする投資信託証券の概要」をご覧ください。

*2 当ファンドの信託報酬率（年率）に投資対象とする投資信託証券の信託報酬率（年率）を加えた、受益者が実質的に負担する信託報酬率（年率）について、委託会社が算出した上限値です。当該上限値は、投資対象とする投資信託証券の想定される組入比率に基づき委託会社が算出したものですが、当該投資信託証券の変更などにより見直すことがあります。

信託報酬の配分

当ファンドの信託報酬の配分（年率）は、以下の通りとします。

信託報酬＝運用期間中の基準価額×信託報酬率			
合 計	委託会社	販売会社	受託会社
1.20%	0.41%	0.75%	0.04%

委託会社	委託した資金の運用の対価
販売会社	運用報告書など各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供などの対価
受託会社	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価

表中の率は税抜です。別途消費税がかかります。

当ファンドの投資顧問会社が受ける報酬は、上記委託会社が受ける信託報酬の中から支払います。

投資対象とする「コモディティ・マザーファンド」の投資顧問会社が受ける報酬は、上記委託会社が受ける信託報酬の中から支払います。

支払時期

信託報酬（信託報酬に係る消費税等相当額を含みます。）は、日々計上され、毎計算期末または信託終了のときに、信託財産から支払います。

（４）【その他の手数料等】

以下の諸費用およびそれに付随する消費税等相当額について、委託会社は、その支払いをファンドのために行ない、ファンドの日々の純資産総額に対して年率0.1%を乗じた額の信託期間を通じた合計を上限として、支払金額の支弁を信託財産から受けることができます。（以下「実費方式」といいます。）なお、 から までに該当する業務を委託する場合は、その委託費用を含みます。また、実際に支払う金額の支弁を受ける代わりに、その金額をあらかじめ合理的に見積もった上で、見積額に基づいて見積率を算出し、かかる見積率を信託財産の純資産総額に乗じて得た額をかかる諸費用の合計額とみなして、信託財産から支弁を受けることができます。（以下「見積方式」といいます。）ただし、委託会社は、信託財産の規模などを考慮して、信託の設定時または期中に、かかる諸費用の見積率を見直し、年率0.1%を上限として、これを変更することができます。委託会社は、実費方式または見積方式のいずれを用いるかについて、信託期間を通じて随時、見直すことができます。これら諸費用は、委託会社が定めた時期に、信託財産から支払います。

ファンドの計理業務（設定解約処理、約定処理、基準価額算出、決算処理等）およびこれに付随する業務（法定帳簿管理、法定報告等）に係る費用。

振替受益権に係る費用ならびにやむを得ない事情などにより受益証券を発行する場合における発行および管理事務に係る費用。

有価証券届出書、有価証券報告書および臨時報告書（これらの訂正に係る書類を含みます。）の作成、印刷および提出に係る費用。

目論見書および仮目論見書（これらの訂正事項分を含みます。）の作成、印刷および交付に係る費用（これらを監督官庁に提出する場合の提出費用も含みます。）。

信託約款の作成、印刷および交付に係る費用（これを監督官庁に提出する場合の提出費用も含みます。）。

運用報告書の作成、印刷および交付に係る費用（これを監督官庁に提出する場合の提出費用も含みます。）。

ファンドの受益者に対して行なう公告に係る費用ならびに信託約款の変更または信託契約の解約に係る事項を記載した書面の作成、印刷および交付に係る費用。

格付の取得に要する費用。

ファンドの監査人、法律顧問および税務顧問に対する報酬および費用。

信託財産に関する以下の費用・報酬およびそれに付随する消費税等相当額は、受益者の負担とし、信託財産から支払います。

組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料。

信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、外貨建資産の保管などに要する費用、解約に伴う支払資金の手当てなどを目的とした借入金の利息および受託会社の立て替えた立替金の利息。

投資対象とするマザーファンドにおいて有価証券の貸付を行なった場合に限り、その対価としての品賃料（マザーファンド（当該マザーファンドの約款において、品賃料の一部を、同マザーファンドに投資を行なっている証券投資信託の報酬として収受する規定のあるものに限りまします。）における品賃料については、他の証券投資信託が同一のマザーファンドに投資を行なっている場合は、マザーファンドの純資産総額における当該各証券投資信託の時価総額に応じて、毎日按分するものとします。）に0.55（税抜0.5）を乗じて得た貸付有価証券関連報酬。委託会社と受託会社の配分は4：1とし、信託報酬と同時期に支払います。

＜投資対象とする投資信託証券に係る費用＞

「ストラテジックC Bオープン（適格機関投資家向け）」

「国内債券クレジット特化型オープン（適格機関投資家向け）」

・運用報告書などの作成および交付に係る費用、計理等の業務に係る費用（業務委託する場合の委託費用を含みます。）、監査費用などについては、ファンドの日々の純資産総額に対して年率0.1%を乗じた額の信託期間を通じた合計を上限として、信託財産から支払うことができます。

・組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産に関する租税などについては、その都度、信託財産から支払われます。

上記費用に付随する消費税等相当額を含みます。

「日本短期債券マスターファンド（適格機関投資家向け）」

・運用報告書などの作成および交付に係る費用、監査費用などについては、ファンドの日々の純資産総額に対して年率0.1%を乗じた額の信託期間を通じた合計を上限として、信託財産から支払うことができます。

・組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産に関する租税などについては、その都度、信託財産から支払われます。

上記費用に付随する消費税等相当額を含みます。

「ソブリン（円ヘッジ）マザーファンド」

「日本超長期国債マザーファンド」

「アクティブバリュー マザーファンド」

「Jグロース マザーファンド」

「日本中小型株式アクティブ・マザーファンド」

「日本株安定配当ファクター戦略マザーファンド」

「Jリート・アクティブマザーファンド」

「コモディティ・マザーファンド」

・組入有価証券の売買時の売買委託手数料

・信託事務の処理に要する諸費用

・信託財産に関する租税 など

監査費用は、監査法人などに支払うファンドの監査に係る費用です。

- * 売買委託手数料などは、保有期間や運用の状況などに応じて異なり、あらかじめ見積もることができないため、表示することができません。

投資家の皆様にご負担いただく手数料などの合計額については、保有期間や運用の状況などに応じて異なりますので、表示することができません。

（５）【課税上の取扱い】

課税上は、株式投資信託として取り扱われます。

- ・公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度（NISA）の適用対象となります。
- ・当ファンドは、NISAの対象ではありません。

個人受益者の場合

1）収益分配金に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については配当所得として、20.315%（所得税15.315%および地方税5%）の税率による源泉徴収（原則として、確定申告は不要です。）が行なわれます。なお、確定申告を行ない、申告分離課税または総合課税（配当控除の適用はありません。）のいずれかを選択することもできます。

2）解約金および償還金に対する課税

解約時および償還時の差益（譲渡益）*については譲渡所得として、20.315%（所得税15.315%および地方税5%）の税率による申告分離課税の対象となり、確定申告が必要となります。なお、源泉徴収ありの特定口座（源泉徴収選択口座）を選択している場合は、20.315%（所得税15.315%および地方税5%）の税率による源泉徴収（原則として、確定申告は不要です。）が行なわれます。

- * 解約価額および償還価額から取得費用（申込手数料および当該手数料に係る消費税等相当額を含みます。）を控除した利益

確定申告等により、解約時および償還時の差損（譲渡損失）については、上場株式等の譲渡益、上場株式等の配当等および特定公社債等の利子所得（申告分離課税を選択したものに限り、）と損益通算が可能です。また、解約時および償還時の差益（譲渡益）、普通分配金および特定公社債等の利子所得（申告分離課税を選択したものに限り、）については、上場株式等の譲渡損失と損益通算が可能です。

法人受益者の場合

1）収益分配金、解約金、償還金に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については配当所得として、15.315%（所得税のみ）の税率による源泉徴収が行なわれます。源泉徴収された税金は、所有期間に応じて法人税から控除される場合があります。

2）益金不算入制度の適用

益金不算入制度は適用されません。

買取請求による換金の際の課税については、販売会社にお問い合わせください。

個別元本

1）各受益者の買付時の基準価額（申込手数料および当該手数料に係る消費税等相当額は含まれません。）が個別元本になります。

2）受益者が同一ファンドを複数回お申込みの場合、1口当たりの個別元本は、申込口数で加重平均した値となります。ただし、個別元本は、複数支店で同一ファンドをお申込みの場合などにより把握方法が異なる場合がありますので、販売会社にお問い合わせください。

普通分配金と元本払戻金(特別分配金)

1）収益分配金には課税扱いとなる「普通分配金」と非課税扱いとなる「元本払戻金(特別分配金)」(元本の一部払戻しに相当する部分)の区分があります。

2）受益者が収益分配金を受け取る際

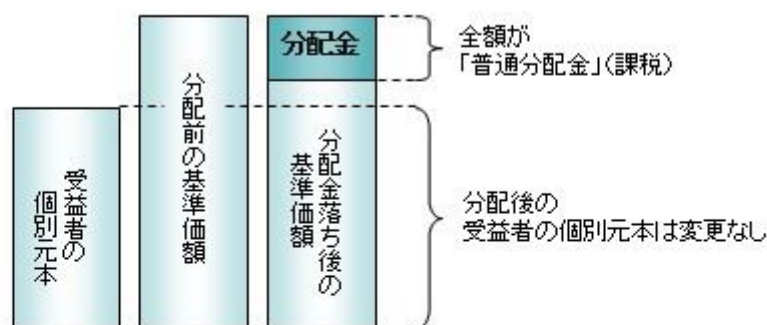
イ) 収益分配金落ち後の基準価額が、受益者の1口当たりの個別元本と同額かまたは上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となります。

ロ) 収益分配金落ち後の基準価額が、受益者の1口当たりの個別元本を下回っている場合には、収益分配金の範囲内でその下回っている部分の額が元本払戻金(特別分配金)となり、収益分配金から元本払戻金(特別分配金)を控除した金額が普通分配金となります。

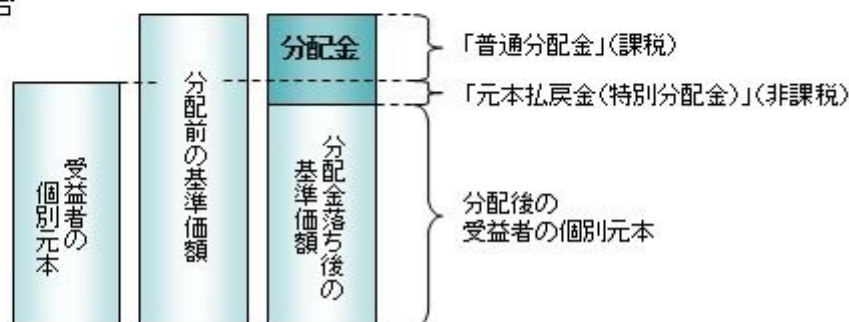
ハ) 収益分配金発生時に、その個別元本から元本払戻金(特別分配金)を控除した額が、その後の受益者の個別元本となります。

<分配金に関するイメージ図>

イ) の場合



ロ)、ハ) の場合



外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。
 上記は2025年10月22日現在のものですので、税法が改正された場合などには、税率などの課税上の取扱いが変更になる場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家などにご確認されることをお勧めします。

(参考情報)ファンドの総経費率

対象期間:2025年1月21日~2025年7月22日

総経費率(①+②)	①運用管理費用の比率	②その他費用の比率
1.62%	1.32%	0.30%

※対象期間の運用・管理にかかった費用の総額(原則として、募集手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を含みません。消費税等のかかるものは消費税等を含みます。)を対象期間の平均受益権口数に平均基準価額(1口当たり)を乗じた数で除した値(年率)です。

※その他費用は、投資先ファンドが支払った費用を含みます。

※投資先ファンドの費用は、計上された期間が異なる場合があります。

※ファンド(実質的な保有も含みます)がETF(上場投資信託)およびREIT(不動産投資信託)等に投資している場合、それらの保有にかかる費用は上記には含まれておりません。

※これらの値はあくまでも参考であり、実際に発生した費用の比率とは異なります。

※運用管理費用の内訳等の詳細につきましては、対象期間の運用報告書(全体版)をご覧ください。

5【運用状況】

【スマート・ラップ・ジャパン(毎月分配型)】

以下の運用状況は2025年 7月31日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(1)【投資状況】

資産の種類	国・地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	日本	1,202,359,387	47.68
親投資信託受益証券	日本	1,221,391,225	48.43
コール・ローン等、その他資産(負債控除後)	—	97,965,528	3.88
合計(純資産総額)		2,521,716,140	100.00

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ. 評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	投資信託受益証券	国内債券クレジット特化型オープン（適格機関投資家向け）	646,360,949	0.9139	590,772,166	0.9118	589,351,913	23.37
日本	投資信託受益証券	ストラテジックC Bオープン（適格機関投資家向け）	461,599,544	1.1553	533,285,953	1.1657	538,086,588	21.34
日本	親投資信託受益証券	Jリート・アクティブマザーファンド	105,534,950	2.2772	240,324,189	2.3377	246,709,052	9.78
日本	親投資信託受益証券	コモディティ・マザーファンド	68,971,859	3.4432	237,483,905	3.3832	233,345,593	9.25
日本	親投資信託受益証券	ソブリン（円ヘッジ）マザーファンド	185,631,939	1.0997	204,139,443	1.0981	203,842,432	8.08
日本	親投資信託受益証券	日本株安定配当ファクター戦略マザーファンド	77,974,311	1.8655	145,461,078	1.9359	150,950,468	5.99
日本	親投資信託受益証券	アクティブバリュー マザーファンド	14,222,493	8.2959	117,988,380	8.6202	122,600,734	4.86
日本	親投資信託受益証券	Jグロース マザーファンド	16,690,067	6.0429	100,856,406	6.2748	104,726,832	4.15
日本	親投資信託受益証券	日本中小型株式アクティブ・マザーファンド	20,594,740	4.0569	83,550,801	4.1969	86,434,064	3.43
日本	投資信託受益証券	日本短期債券マスターファンド（適格機関投資家向け）	76,395,316	0.9816	74,989,642	0.9807	74,920,886	2.97
日本	親投資信託受益証券	日本超長期国債マザーファンド	70,841,007	1.0276	72,796,218	1.0274	72,782,050	2.89

ロ. 種類別の投資比率

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	47.68
親投資信託受益証券	48.43
合 計	96.12

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

期別	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額(円)	
	分配落ち	分配付き	分配落ち	分配付き
第3特定期間末 (2016年 1月20日)	3,100	3,104	1.0242	1.0252
第4特定期間末 (2016年 7月20日)	3,514	3,517	1.0573	1.0583
第5特定期間末 (2017年 1月20日)	3,092	3,095	1.0724	1.0734
第6特定期間末 (2017年 7月20日)	2,720	2,725	1.0792	1.0812
第7特定期間末 (2018年 1月22日)	4,018	4,025	1.1562	1.1582
第8特定期間末 (2018年 7月20日)	6,463	6,474	1.0998	1.1018
第9特定期間末 (2019年 1月21日)	6,609	6,622	1.0250	1.0270
第10特定期間末 (2019年 7月22日)	6,658	6,670	1.0361	1.0381
第11特定期間末 (2020年 1月20日)	6,254	6,266	1.0723	1.0743
第12特定期間末 (2020年 7月20日)	5,352	5,363	0.9976	0.9996

第13特定期間末	(2021年 1月20日)	5,143	5,152	1.0706	1.0726
第14特定期間末	(2021年 7月20日)	4,573	4,582	1.0832	1.0852
第15特定期間末	(2022年 1月20日)	4,111	4,119	1.0580	1.0600
第16特定期間末	(2022年 7月20日)	3,873	3,880	1.0266	1.0286
第17特定期間末	(2023年 1月20日)	3,524	3,531	0.9991	1.0011
第18特定期間末	(2023年 7月20日)	3,442	3,449	1.0273	1.0293
第19特定期間末	(2024年 1月22日)	3,111	3,117	1.0292	1.0312
第20特定期間末	(2024年 7月22日)	2,871	2,876	1.0344	1.0364
第21特定期間末	(2025年 1月20日)	2,652	2,657	1.0231	1.0251
第22特定期間末	(2025年 7月22日)	2,507	2,512	1.0444	1.0464
2024年 7月末日		2,850	—	1.0313	—
8月末日		2,858	—	1.0302	—
9月末日		2,816	—	1.0268	—
10月末日		2,811	—	1.0346	—
11月末日		2,755	—	1.0222	—
12月末日		2,680	—	1.0335	—
2025年 1月末日		2,678	—	1.0351	—
2月末日		2,618	—	1.0211	—
3月末日		2,581	—	1.0243	—
4月末日		2,570	—	1.0236	—
5月末日		2,551	—	1.0324	—
6月末日		2,507	—	1.0401	—
7月末日		2,521	—	1.0535	—

(注)分配付きの金額は、特定期間末の金額に当該特定期間末の分配金を加算した金額です。

【分配の推移】

期	期間	1口当たりの分配金（円）
第3特定期間	2015年 7月22日～2016年 1月20日	0.0060
第4特定期間	2016年 1月21日～2016年 7月20日	0.0060
第5特定期間	2016年 7月21日～2017年 1月20日	0.0060
第6特定期間	2017年 1月21日～2017年 7月20日	0.0110
第7特定期間	2017年 7月21日～2018年 1月22日	0.0120
第8特定期間	2018年 1月23日～2018年 7月20日	0.0120
第9特定期間	2018年 7月21日～2019年 1月21日	0.0120
第10特定期間	2019年 1月22日～2019年 7月22日	0.0120
第11特定期間	2019年 7月23日～2020年 1月20日	0.0120
第12特定期間	2020年 1月21日～2020年 7月20日	0.0120
第13特定期間	2020年 7月21日～2021年 1月20日	0.0120
第14特定期間	2021年 1月21日～2021年 7月20日	0.0120
第15特定期間	2021年 7月21日～2022年 1月20日	0.0120
第16特定期間	2022年 1月21日～2022年 7月20日	0.0120
第17特定期間	2022年 7月21日～2023年 1月20日	0.0120
第18特定期間	2023年 1月21日～2023年 7月20日	0.0120

第19特定期間	2023年 7月21日～2024年 1月22日	0.0120
第20特定期間	2024年 1月23日～2024年 7月22日	0.0120
第21特定期間	2024年 7月23日～2025年 1月20日	0.0120
第22特定期間	2025年 1月21日～2025年 7月22日	0.0120

【収益率の推移】

期	期間	収益率（％）
第3特定期間	2015年 7月22日～2016年 1月20日	5.33
第4特定期間	2016年 1月21日～2016年 7月20日	3.82
第5特定期間	2016年 7月21日～2017年 1月20日	2.00
第6特定期間	2017年 1月21日～2017年 7月20日	1.66
第7特定期間	2017年 7月21日～2018年 1月22日	8.25
第8特定期間	2018年 1月23日～2018年 7月20日	3.84
第9特定期間	2018年 7月21日～2019年 1月21日	5.71
第10特定期間	2019年 1月22日～2019年 7月22日	2.25
第11特定期間	2019年 7月23日～2020年 1月20日	4.65
第12特定期間	2020年 1月21日～2020年 7月20日	5.85
第13特定期間	2020年 7月21日～2021年 1月20日	8.52
第14特定期間	2021年 1月21日～2021年 7月20日	2.30
第15特定期間	2021年 7月21日～2022年 1月20日	1.22
第16特定期間	2022年 1月21日～2022年 7月20日	1.83
第17特定期間	2022年 7月21日～2023年 1月20日	1.51
第18特定期間	2023年 1月21日～2023年 7月20日	4.02
第19特定期間	2023年 7月21日～2024年 1月22日	1.35
第20特定期間	2024年 1月23日～2024年 7月22日	1.67
第21特定期間	2024年 7月23日～2025年 1月20日	0.07
第22特定期間	2025年 1月21日～2025年 7月22日	3.25

(注)各特定期間の収益率は、特定期間末の基準価額（分配落ち）に当該特定期間の分配金を加算し、当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落ち、以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

（４）【設定及び解約の実績】

期	期間	設定口数（口）	解約口数（口）
第3特定期間	2015年 7月22日～2016年 1月20日	1,323,729,700	287,099,632
第4特定期間	2016年 1月21日～2016年 7月20日	687,554,807	390,897,716
第5特定期間	2016年 7月21日～2017年 1月20日	300,601,352	740,811,918
第6特定期間	2017年 1月21日～2017年 7月20日	403,317,786	766,753,792
第7特定期間	2017年 7月21日～2018年 1月22日	1,675,949,986	720,480,403
第8特定期間	2018年 1月23日～2018年 7月20日	2,966,624,873	566,214,598
第9特定期間	2018年 7月21日～2019年 1月21日	1,338,892,816	766,985,410
第10特定期間	2019年 1月22日～2019年 7月22日	1,046,209,360	1,068,689,374
第11特定期間	2019年 7月23日～2020年 1月20日	609,520,174	1,202,304,116
第12特定期間	2020年 1月21日～2020年 7月20日	242,925,288	710,346,751
第13特定期間	2020年 7月21日～2021年 1月20日	57,591,251	619,296,891

第14特定期間	2021年 1月21日～2021年 7月20日	58,643,846	640,217,309
第15特定期間	2021年 7月21日～2022年 1月20日	28,261,305	364,800,215
第16特定期間	2022年 1月21日～2022年 7月20日	15,829,010	128,670,135
第17特定期間	2022年 7月21日～2023年 1月20日	17,275,047	262,881,249
第18特定期間	2023年 1月21日～2023年 7月20日	20,372,087	196,992,286
第19特定期間	2023年 7月21日～2024年 1月22日	11,480,459	338,632,838
第20特定期間	2024年 1月23日～2024年 7月22日	4,598,697	252,558,982
第21特定期間	2024年 7月23日～2025年 1月20日	48,824,455	231,761,432
第22特定期間	2025年 1月21日～2025年 7月22日	24,175,263	216,331,286

（参考）

ソブリン（円ヘッジ）マザーファンド

以下の運用状況は2025年 7月31日現在です。
・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資状況

資産の種類	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
国債証券	アメリカ	2,743,423,886	9.72
	フランス	4,616,229,460	16.36
	ベルギー	11,275,976,288	39.97
	イギリス	3,772,428,902	13.37
	オーストラリア	224,396,586	0.80
	小計	22,632,455,122	80.23
地方債証券	オーストラリア	4,693,484,146	16.64
特殊債券	ドイツ	615,655,972	2.18
	ノルウェー	43,990,783	0.16
	小計	659,646,755	2.34
コール・ローン等、その他資産（負債控除後）	—	224,891,061	0.80
合計（純資産総額）		28,210,477,084	100.00

その他の資産の投資状況

資産の種類	建別	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
為替予約取引	売建	—	27,916,438,531	98.96

(注)為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ.評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	簿価 単価 （円）	簿価 金額 （円）	評価 単価 （円）	評価 金額 （円）	利率 （％）	償還期限	投資 比率 （％）
ベルギー	国債証券	BELGIUM KINGDOM	43,000,000	17,289.69	7,434,570,768	16,972.78	7,298,299,291	3.000	2034/6/22	25.87
ベルギー	国債証券	BELGIUM KINGDOM	13,100,000	17,142.62	2,245,684,023	16,907.71	2,214,910,826	3.100	2035/6/22	7.85
フランス	国債証券	FRANCE (GOVT OF)	13,100,000	16,909.97	2,215,206,274	16,688.83	2,186,236,966	3.000	2034/11/25	7.75
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	10,100,000	14,790.51	1,493,841,925	14,800.11	1,494,811,324	4.250	2035/5/15	5.30
イギリス	国債証券	UK TREASURY	9,400,000	13,370.10	1,256,790,183	13,553.53	1,274,032,182	0.625	2035/7/31	4.52

ベルギー	国債証券	BELGIUM KINGDOM	7,500,000	16,886.38	1,266,478,772	16,687.09	1,251,531,761	2.850	2034/10/22	4.44
イギリス	国債証券	UK TREASURY	6,300,000	19,787.06	1,246,584,913	19,813.84	1,248,272,048	4.500	2034/9/7	4.42
フランス	国債証券	FRANCE (GOVT OF)	6,450,000	16,977.52	1,095,050,656	16,863.88	1,087,720,563	3.200	2035/5/25	3.86
オーストラリア	地方債証券	NEW S WALES TREASURY CRP	11,000,000	7,819.60	860,156,765	8,081.80	888,998,710	2.000	2033/3/8	3.15
フランス	国債証券	FRANCE (GOVT OF)	4,400,000	17,705.06	779,022,970	17,483.65	769,280,863	3.500	2033/11/25	2.73
オーストラリア	地方債証券	QUEENSLAND TREASURY CORP	9,400,000	7,649.00	719,006,836	7,933.24	745,724,821	2.000	2033/8/22	2.64
オーストラリア	地方債証券	TREASURY CORP VICTORIA	9,500,000	7,153.91	679,621,970	7,331.77	696,518,298	2.000	2035/9/17	2.47
オーストラリア	地方債証券	TREASURY CORP VICTORIA	7,000,000	9,275.60	649,292,560	9,490.37	664,325,973	4.250	2032/12/20	2.35
イギリス	国債証券	UK TREASURY	3,300,000	20,016.43	660,542,288	20,023.05	660,760,783	4.625	2034/1/31	2.34
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	4,400,000	14,660.05	645,042,595	14,839.79	652,950,764	4.250	2034/11/15	2.31
ドイツ	特殊債券	LANDWIRTSCH. RENTENBANK	7,000,000	8,537.60	597,632,042	8,795.08	615,655,972	1.900	2030/1/30	2.18
イギリス	国債証券	UK TREASURY	3,000,000	19,600.41	588,012,423	19,645.46	589,363,889	4.500	2035/3/7	2.09
フランス	国債証券	FRANCE (GOVT OF)	3,000,000	19,252.91	577,587,487	19,099.70	572,991,068	4.750	2035/4/25	2.03
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	2,950,000	15,161.36	447,260,215	15,255.27	450,030,570	4.625	2035/2/15	1.60
ベルギー	国債証券	BELGIUM KINGDOM	2,600,000	17,358.44	451,319,570	17,127.18	445,306,711	3.000	2033/6/22	1.58
オーストラリア	地方債証券	WESTERN AUST TREAS CORP	5,000,000	8,102.10	405,105,444	8,392.21	419,610,609	1.750	2031/10/22	1.49
オーストラリア	地方債証券	NEW S WALES TREASURY CRP	6,000,000	6,329.64	379,778,416	6,460.69	387,641,514	2.250	2041/5/7	1.37
オーストラリア	地方債証券	QUEENSLAND TREASURY CORP	5,000,000	7,392.00	369,600,264	7,493.61	374,680,680	1.750	2034/7/20	1.33
オーストラリア	地方債証券	WESTERN AUST TREAS CORP	3,000,000	7,714.91	231,447,588	7,704.14	231,124,289	2.000	2034/10/24	0.82
オーストラリア	地方債証券	NEW S WALES TREASURY CRP	2,740,000	7,821.05	214,296,777	8,104.70	222,068,967	1.500	2032/2/20	0.79
オーストラリア	国債証券	AUSTRALIAN GOVERNMENT	2,000,000	8,945.95	178,919,165	9,103.95	182,079,030	3.500	2034/12/21	0.65
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	800,000	14,241.34	113,930,790	14,446.76	115,574,080	3.875	2034/8/15	0.41
ベルギー	国債証券	BELGIUM KINGDOM	580,000	12,352.05	71,641,919	11,366.84	65,927,699	1.600	2047/6/22	0.23
オーストラリア	地方債証券	QUEENSLAND TREASURY CORP	1,000,000	6,151.34	61,513,446	6,279.02	62,790,285	2.250	2041/11/20	0.22
ノルウェー	特殊債券	KOMMUNALBANKEN AS	490,000	8,749.28	42,871,494	8,977.71	43,990,783	2.400	2029/11/21	0.16

ロ.種類別の投資比率

種類	投資比率(%)
国債証券	80.23
地方債証券	16.64
特殊債券	2.34
合 計	99.20

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

資産の種類	名称	建別	数量	契約額等（円）	評価額（円）	投資比率（%）
為替予約取引	米ドル	売建	18,295,700.00	2,659,253,813	2,710,342,899	9.61
	ユーロ	売建	93,560,000.00	15,672,100,428	15,931,000,949	56.47

	英ポンド	売建	19,207,000.00	3,751,806,236	3,776,787,791	13.39
	豪ドル	売建	57,589,000.00	5,474,447,698	5,498,306,892	19.49

(注)為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

日本超長期国債マザーファンド

以下の運用状況は2025年 7月31日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資状況

資産の種類	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
国債証券	日本	120,762,005,000	85.05
コール・ローン等、その他資産（負債控除後）	—	21,233,418,199	14.95
合計（純資産総額）		141,995,423,199	100.00

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ.評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	簿価 単価 （円）	簿価 金額 （円）	評価 単価 （円）	評価 金額 （円）	利率 （％）	償還期限	投資 比率 （％）
日本	国債証券	第188回利付国債（20年）	13,000,000,000	90.19	11,724,700,000	87.28	11,346,790,000	1.600	2044/3/20	7.99
日本	国債証券	第189回利付国債（20年）	12,000,000,000	94.53	11,343,600,000	91.42	10,970,760,000	1.900	2044/6/20	7.73
日本	国債証券	第190回利付国債（20年）	10,000,000,000	92.76	9,276,000,000	89.60	8,960,500,000	1.800	2044/9/20	6.31
日本	国債証券	第186回利付国債（20年）	10,000,000,000	89.20	8,920,000,000	86.60	8,660,200,000	1.500	2043/9/20	6.10
日本	国債証券	第184回利付国債（20年）	10,000,000,000	83.85	8,385,000,000	81.71	8,171,600,000	1.100	2043/3/20	5.75
日本	国債証券	第185回利付国債（20年）	10,000,000,000	83.53	8,353,700,000	81.24	8,124,100,000	1.100	2043/6/20	5.72
日本	国債証券	第17回利付国債（40年）	10,000,000,000	87.80	8,780,080,000	76.75	7,675,700,000	2.200	2064/3/20	5.41
日本	国債証券	第80回利付国債（30年）	8,000,000,000	85.49	6,839,680,000	77.26	6,181,520,000	1.800	2053/9/20	4.35
日本	国債証券	第85回利付国債（30年）	7,000,000,000	95.00	6,650,000,000	85.78	6,004,950,000	2.300	2054/12/20	4.23
日本	国債証券	第81回利付国債（30年）	8,000,000,000	81.26	6,501,120,000	73.15	5,852,240,000	1.600	2053/12/20	4.12
日本	国債証券	第82回利付国債（30年）	7,500,000,000	85.07	6,380,775,000	76.61	5,746,425,000	1.800	2054/3/20	4.05
日本	国債証券	第83回利付国債（30年）	6,000,000,000	93.04	5,582,460,000	84.04	5,042,580,000	2.200	2054/6/20	3.55
日本	国債証券	第174回利付国債（20年）	6,000,000,000	78.30	4,698,240,000	77.32	4,639,260,000	0.400	2040/9/20	3.27
日本	国債証券	第183回利付国債（20年）	5,000,000,000	88.53	4,426,550,000	86.40	4,320,350,000	1.400	2042/12/20	3.04
日本	国債証券	第84回利付国債（30年）	4,500,000,000	90.88	4,089,960,000	81.99	3,689,640,000	2.100	2054/9/20	2.60
日本	国債証券	第187回利付国債（20年）	4,000,000,000	85.92	3,437,120,000	83.25	3,330,320,000	1.300	2043/12/20	2.35
日本	国債証券	第16回利付国債（40年）	4,000,000,000	66.77	2,671,160,000	58.39	2,335,600,000	1.300	2063/3/20	1.64
日本	国債証券	第169回利付国債（20年）	2,500,000,000	79.61	1,990,425,000	79.16	1,979,000,000	0.300	2039/6/20	1.39

日本	国債証券	第 1 7 1 回利付国債（ 2 0 年）	2,500,000,000	78.81	1,970,425,000	77.91	1,947,925,000	0.300	2039/12/20	1.37
日本	国債証券	第 6 8 回利付国債（ 3 0 年）	3,000,000,000	62.43	1,873,100,000	59.70	1,791,090,000	0.600	2050/9/20	1.26
日本	国債証券	第 6 6 回利付国債（ 3 0 年）	3,000,000,000	59.68	1,790,600,000	57.32	1,719,720,000	0.400	2050/3/20	1.21
日本	国債証券	第 1 9 2 回利付国債（ 2 0 年）	1,500,000,000	100.45	1,506,825,000	98.16	1,472,475,000	2.400	2045/3/20	1.04
日本	国債証券	第 1 5 回利付国債（ 4 0 年）	1,500,000,000	60.71	910,665,000	53.28	799,260,000	1.000	2062/3/20	0.56

ロ.種類別の投資比率

種類	投資比率 (%)
国債証券	85.05
合 計	85.05

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

アクティブバリュー マザーファンド

以下の運用状況は2025年 7月31日現在です。
・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資状況

資産の種類	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	日本	80,851,323,870	98.26
コール・ローン等、その他資産（負債控除後）	—	1,429,131,001	1.74
合計（純資産総額）		82,280,454,871	100.00

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ.評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	業種	数量又は 額面総額	簿価 単価 （円）	簿価 金額 （円）	評価 単価 （円）	評価 金額 （円）	投資 比率 （％）
日本	株式	三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ	銀行業	1,863,200	1,597.04	2,975,612,464	2,110.50	3,932,283,600	4.78
日本	株式	ソニーグループ	電気機器	875,200	2,812.98	2,461,923,412	3,682.00	3,222,486,400	3.92
日本	株式	トヨタ自動車	輸送用機器	1,177,600	2,615.14	3,079,594,992	2,696.50	3,175,398,400	3.86
日本	株式	日立製作所	電気機器	641,300	3,940.62	2,527,119,606	4,697.00	3,012,186,100	3.66
日本	株式	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	759,000	3,171.67	2,407,297,530	3,855.00	2,925,945,000	3.56
日本	株式	三井物産	卸売業	549,100	2,960.39	1,625,552,761	3,100.00	1,702,210,000	2.07
日本	株式	ソフトバンクグループ	情報・通信業	120,600	8,688.15	1,047,790,890	11,810.00	1,424,286,000	1.73
日本	株式	ＮＴＴ	情報・通信業	9,092,700	148.21	1,347,629,279	152.70	1,388,455,290	1.69
日本	株式	武田薬品工業	医薬品	322,100	4,131.95	1,330,901,095	4,200.00	1,352,820,000	1.64
日本	株式	熊谷組	建設業	288,000	3,639.22	1,048,096,927	4,520.00	1,301,760,000	1.58
日本	株式	伊藤忠商事	卸売業	160,000	7,391.38	1,182,621,439	7,933.00	1,269,280,000	1.54

日本	株式	ジーエス・ユアサ レーション	電気機器	454,300	2,604.75	1,183,337,925	2,730.00	1,240,239,000	1.51
日本	株式	三菱商事	卸売業	411,700	2,745.69	1,130,400,573	2,988.00	1,230,159,600	1.50
日本	株式	第一生命ホールディングス	保険業	915,200	957.67	876,463,127	1,203.50	1,101,443,200	1.34
日本	株式	東京海上ホールディングス	保険業	179,400	5,395.50	967,952,951	6,124.00	1,098,645,600	1.34
日本	株式	中部電力	電気・ガ ス業	591,000	1,649.85	975,061,350	1,845.50	1,090,690,500	1.33
日本	株式	いよぎんホールディングス	銀行業	615,000	1,465.48	901,275,327	1,768.00	1,087,320,000	1.32
日本	株式	東急不動産ホールディング ス	不動産業	998,000	974.32	972,371,360	1,071.00	1,068,858,000	1.30
日本	株式	ミライト・ワン	建設業	393,600	2,136.55	840,946,509	2,713.00	1,067,836,800	1.30
日本	株式	ノジマ	小売業	301,300	2,102.96	633,621,848	3,465.00	1,044,004,500	1.27
日本	株式	横浜ゴム	ゴム製品	239,100	3,095.95	740,241,645	4,350.00	1,040,085,000	1.26
日本	株式	J X 金属	非鉄金属	1,086,500	818.30	889,085,261	892.70	969,918,550	1.18
日本	株式	不二製油	食料品	333,100	3,085.81	1,027,885,731	2,852.50	950,167,750	1.15
日本	株式	マクニカホールディングス	卸売業	469,300	1,864.64	875,077,460	1,985.00	931,560,500	1.13
日本	株式	ニデック	電気機器	310,700	2,762.54	858,321,571	2,913.00	905,069,100	1.10
日本	株式	A L S O K	サービ ス業	838,100	1,045.85	876,531,223	1,053.50	882,938,350	1.07
日本	株式	ルネサスエレクトロニクス	電気機器	471,000	1,923.80	906,113,688	1,866.00	878,886,000	1.07
日本	株式	マキタ	機械	186,100	4,464.88	830,914,552	4,702.00	875,042,200	1.06
日本	株式	P I L L A R	機械	222,300	4,040.04	898,102,112	3,910.00	869,193,000	1.06
日本	株式	キユーピー	食料品	208,800	3,072.53	641,546,264	4,130.00	862,344,000	1.05

ロ.種類別及び業種別の投資比率

種類	国内 / 国外	業種	投資比率(%)
株式	国内	鉱業	0.72
		建設業	5.06
		食料品	4.12
		繊維製品	0.58
		化学	6.48
		医薬品	2.34
		石油・石炭製品	0.98
		ゴム製品	1.26
		ガラス・土石製品	1.47
		鉄鋼	0.48
		非鉄金属	1.89
		金属製品	0.79
		機械	6.07
		電気機器	17.79
		輸送用機器	6.54
		精密機器	0.80
		その他製品	0.55
		電気・ガス業	1.33
		陸運業	1.70
		情報・通信業	4.94
		卸売業	7.43
		小売業	5.81

	銀行業	10.84
	証券、商品先物取引業	0.24
	保険業	2.67
	その他金融業	0.98
	不動産業	2.56
	サービス業	1.85
合 計		98.26

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

J グロース マザーファンド

以下の運用状況は2025年 7月31日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資状況

資産の種類	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	日本	147,101,591,510	97.78
コール・ローン等、その他資産（負債控除後）	—	3,344,113,942	2.22
合計（純資産総額）		150,445,705,452	100.00

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ. 評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	業種	数量又は 額面総額	簿価 単価 （円）	簿価 金額 （円）	評価 単価 （円）	評価 金額 （円）	投資 比率 （％）
日本	株式	日立製作所	電気機器	1,401,300	4,058.00	5,686,475,400	4,697.00	6,581,906,100	4.37
日本	株式	ソニーグループ	電気機器	1,707,900	3,628.67	6,197,420,838	3,682.00	6,288,487,800	4.18
日本	株式	三菱重工業	機械	1,470,900	3,435.00	5,052,541,500	3,630.00	5,339,367,000	3.55
日本	株式	トヨタ自動車	輸送用機器	1,792,700	2,493.29	4,469,728,896	2,696.50	4,834,015,550	3.21
日本	株式	三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	2,076,300	1,985.62	4,122,758,374	2,110.50	4,382,031,150	2.91
日本	株式	アシックス	その他製品	969,700	3,542.00	3,434,677,400	3,568.00	3,459,889,600	2.30
日本	株式	任天堂	その他製品	269,000	13,355.00	3,592,495,000	12,690.00	3,413,610,000	2.27
日本	株式	日本電気	電気機器	750,500	4,089.00	3,068,794,500	4,399.00	3,301,449,500	2.19
日本	株式	住友電気工業	非鉄金属	871,900	2,991.31	2,608,130,360	3,758.00	3,276,600,200	2.18
日本	株式	リクルートホールディングス	サービス業	357,300	7,967.00	2,846,609,100	9,052.00	3,234,279,600	2.15
日本	株式	富士通	電気機器	946,900	3,375.13	3,195,916,086	3,305.00	3,129,504,500	2.08
日本	株式	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	761,700	3,614.84	2,753,429,662	3,855.00	2,936,353,500	1.95
日本	株式	フジクラ	非鉄金属	278,800	7,187.00	2,003,735,600	10,375.00	2,892,550,000	1.92
日本	株式	みずほフィナンシャルグループ	銀行業	636,400	4,048.87	2,576,705,262	4,482.00	2,852,344,800	1.90

日本	株式	キーエンス	電気機器	51,000	55,380.00	2,824,380,000	55,200.00	2,815,200,000	1.87
日本	株式	東京エレクトロン	電気機器	102,000	25,440.86	2,594,968,240	27,330.00	2,787,660,000	1.85
日本	株式	東京海上ホールディングス	保険業	424,500	5,850.00	2,483,325,000	6,124.00	2,599,638,000	1.73
日本	株式	横浜ゴム	ゴム製品	597,300	3,591.00	2,144,904,300	4,350.00	2,598,255,000	1.73
日本	株式	三井物産	卸売業	831,000	2,866.00	2,381,646,000	3,100.00	2,576,100,000	1.71
日本	株式	ディスコ	機械	53,300	39,955.80	2,129,644,376	45,550.00	2,427,815,000	1.61
日本	株式	アドバンテスト	電気機器	223,200	10,190.00	2,274,408,000	10,350.00	2,310,120,000	1.54
日本	株式	鹿島建設	建設業	607,600	3,673.00	2,231,714,800	3,793.00	2,304,626,800	1.53
日本	株式	U - N E X T H O L D I N G S	情報・通 信業	1,061,600	2,264.00	2,403,462,400	2,051.00	2,177,341,600	1.45
日本	株式	東宝	情報・通 信業	223,700	8,044.42	1,799,536,754	9,537.00	2,133,426,900	1.42
日本	株式	F O O D & L I F E C O M P A N I E	小売業	273,000	6,815.00	1,860,495,000	7,636.00	2,084,628,000	1.39
日本	株式	S C S K	情報・通 信業	422,000	4,283.00	1,807,426,000	4,714.00	1,989,308,000	1.32
日本	株式	サンリオ	卸売業	319,400	6,827.85	2,180,816,657	6,223.00	1,987,626,200	1.32
日本	株式	伊藤忠商事	卸売業	249,700	7,300.00	1,822,810,000	7,933.00	1,980,870,100	1.32
日本	株式	良品計画	小売業	274,300	6,791.00	1,862,771,300	7,170.00	1,966,731,000	1.31
日本	株式	H O Y A	精密機器	102,400	17,165.00	1,757,696,000	19,180.00	1,964,032,000	1.31

口. 種類別及び業種別の投資比率

種類	国内 / 国外	業種	投資比率 (%)
株式	国内	鉱業	0.11
		建設業	2.74
		食料品	1.27
		化学	1.48
		医薬品	1.12
		ゴム製品	1.73
		ガラス・土石製品	0.99
		非鉄金属	4.10
		機械	8.94
		電気機器	19.93
		輸送用機器	4.47
		精密機器	2.63
		その他製品	4.57
		陸運業	0.48
		海運業	1.94
		情報・通信業	11.23
		卸売業	6.32
		小売業	4.79
		銀行業	9.42
		保険業	2.31
		その他金融業	0.67
		不動産業	2.14
		サービス業	4.41
合 計			97.78

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

日本中小型株式アクティブ・マザーファンド

以下の運用状況は2025年 7月31日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資状況

資産の種類	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	日本	30,813,915,230	97.50
コール・ローン等、その他資産（負債控除後）	—	790,662,726	2.50
合計（純資産総額）		31,604,577,956	100.00

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ. 評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	業種	数量又は 額面総額	簿価 単価 （円）	簿価 金額 （円）	評価 単価 （円）	評価 金額 （円）	投資 比率 （％）
日本	株式	三井 E & S	機械	245,400	1,663.86	408,311,508	3,175.00	779,145,000	2.47
日本	株式	M A R U W A	ガラス・ 土石製品	15,200	37,469.24	569,532,541	45,940.00	698,288,000	2.21
日本	株式	メイコー	電気機器	91,600	7,424.95	680,125,440	7,510.00	687,916,000	2.18
日本	株式	三井海洋開発	機械	101,500	3,660.08	371,498,378	6,450.00	654,675,000	2.07
日本	株式	霞ヶ関キャピタル	不動産業	30,600	13,183.01	403,400,250	19,360.00	592,416,000	1.87
日本	株式	イトーキ	その他製 品	213,700	1,626.83	347,653,781	2,331.00	498,134,700	1.58
日本	株式	バルグループホールディ ングス	小売業	91,600	3,282.66	300,692,277	5,040.00	461,664,000	1.46
日本	株式	ライフドリンク カンパ ニー	食料品	198,200	1,705.63	338,057,249	2,249.00	445,751,800	1.41
日本	株式	ネットプロテクションズ ホールディングス	その他金 融業	548,800	485.91	266,667,408	750.00	411,600,000	1.30
日本	株式	日本アビオニクス	電気機器	92,200	2,707.69	249,649,596	4,455.00	410,751,000	1.30
日本	株式	住友電設	建設業	61,400	5,251.61	322,449,224	6,580.00	404,012,000	1.28
日本	株式	富士紡ホールディングス	繊維製品	61,500	5,371.44	330,344,098	5,960.00	366,540,000	1.16
日本	株式	関電工	建設業	100,000	2,211.03	221,103,000	3,596.00	359,600,000	1.14
日本	株式	東京きらぼしフィナンシャ ルグループ	銀行業	51,800	6,084.79	315,192,374	6,570.00	340,326,000	1.08
日本	株式	住友理工	ゴム製品	168,600	1,633.30	275,374,943	1,917.00	323,206,200	1.02
日本	株式	東鉄工業	建設業	76,200	3,274.20	249,494,285	4,180.00	318,516,000	1.01
日本	株式	キュービー	食料品	76,600	3,293.21	252,260,420	4,130.00	316,358,000	1.00
日本	株式	カナモト	サービ ス業	91,400	2,875.10	262,784,140	3,410.00	311,674,000	0.99
日本	株式	菱友システムズ	情報・通 信業	45,800	6,939.25	317,818,013	6,760.00	309,608,000	0.98
日本	株式	クスリのアオキホールディ ングス	小売業	76,700	3,509.62	269,188,457	4,026.00	308,794,200	0.98
日本	株式	サンフロンティア不動産	不動産業	144,000	1,860.96	267,978,965	2,128.00	306,432,000	0.97

日本	株式	日本製鋼所	機械	32,200	5,655.95	182,121,783	9,421.00	303,356,200	0.96
日本	株式	北洋銀行	銀行業	456,100	535.67	244,320,434	656.00	299,201,600	0.95
日本	株式	シグマクシス・ホールディングス	サービス業	243,300	955.52	232,478,650	1,211.00	294,636,300	0.93
日本	株式	A i ロボティクス	化学	46,700	4,451.96	207,906,887	6,180.00	288,606,000	0.91
日本	株式	十六フィナンシャルグループ	銀行業	54,900	5,012.71	275,198,314	5,240.00	287,676,000	0.91
日本	株式	丸全昭和運輸	陸運業	39,800	6,406.01	254,959,458	7,210.00	286,958,000	0.91
日本	株式	上村工業	化学	29,200	11,038.05	322,311,139	9,730.00	284,116,000	0.90
日本	株式	L I T A L I C O	サービス業	197,800	1,182.11	233,822,341	1,426.00	282,062,800	0.89
日本	株式	住友ベークライト	化学	60,900	3,487.54	212,391,708	4,424.00	269,421,600	0.85

ロ.種類別及び業種別の投資比率

種類	国内 / 国外	業種	投資比率 (%)
株式	国内	建設業	6.56
		食料品	3.87
		繊維製品	1.16
		パルプ・紙	0.32
		化学	4.55
		医薬品	0.60
		ゴム製品	1.02
		ガラス・土石製品	5.07
		鉄鋼	0.60
		非鉄金属	1.37
		金属製品	0.69
		機械	8.84
		電気機器	7.05
		輸送用機器	2.72
		精密機器	1.02
		その他製品	2.01
		電気・ガス業	0.44
		陸運業	1.93
		情報・通信業	17.22
		卸売業	1.13
		小売業	6.30
		銀行業	6.53
		保険業	0.38
		その他金融業	2.43
		不動産業	5.22
		サービス業	8.46
合 計			97.50

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

日本株安定配当ファクター戦略マザーファンド

以下の運用状況は2025年 7月31日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資状況

資産の種類	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	日本	11,679,567,210	97.84
コール・ローン等、その他資産（負債控除後）	—	257,423,247	2.16
合計（純資産総額）		11,936,990,457	100.00

その他の資産の投資状況

資産の種類	建別	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株価指数先物取引	買建	日本	147,450,000	1.24

(注)先物取引は、主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ.評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	業種	数量又は 額面総額	簿価 単価 （円）	簿価 金額 （円）	評価 単価 （円）	評価 金額 （円）	投資 比率 （％）
日本	株式	S O M P Oホールディングス	保険業	120,300	4,176.68	502,455,176	4,472.00	537,981,600	4.51
日本	株式	積水化学工業	化学	148,600	2,496.00	370,906,045	2,632.50	391,189,500	3.28
日本	株式	豊田通商	卸売業	105,800	2,608.41	275,970,822	3,471.00	367,231,800	3.08
日本	株式	住友電気工業	非鉄金属	96,100	2,446.20	235,080,582	3,758.00	361,143,800	3.03
日本	株式	小松製作所	機械	67,400	4,237.90	285,634,522	4,865.00	327,901,000	2.75
日本	株式	キャノンマーケティング ジャパン	卸売業	59,600	4,877.90	290,722,873	5,482.00	326,727,200	2.74
日本	株式	デンソー	輸送用機器	149,400	2,068.83	309,083,360	2,056.00	307,166,400	2.57
日本	株式	アステラス製薬	医薬品	187,700	1,523.74	286,006,928	1,578.50	296,284,450	2.48
日本	株式	トヨタ自動車	輸送用機器	108,200	2,869.10	310,436,714	2,696.50	291,761,300	2.44
日本	株式	I N P E X	鉱業	133,100	2,000.78	266,304,315	2,147.50	285,832,250	2.39
日本	株式	S U B A R U	輸送用機器	98,300	2,663.81	261,852,577	2,779.50	273,224,850	2.29
日本	株式	塩野義製薬	医薬品	103,700	2,235.47	231,818,914	2,546.00	264,020,200	2.21
日本	株式	三井不動産	不動産業	192,500	1,271.01	244,670,183	1,358.50	261,511,250	2.19
日本	株式	日本特殊陶業	ガラス・土石製品	49,800	4,786.06	238,346,094	5,224.00	260,155,200	2.18
日本	株式	三菱H Cキャピタル	その他金融業	231,300	1,012.75	234,250,534	1,117.00	258,362,100	2.16
日本	株式	大和証券グループ本社	証券、商品先物取引業	242,300	990.78	240,067,562	1,057.00	256,111,100	2.15
日本	株式	本田技研工業	輸送用機器	162,000	1,441.64	233,546,245	1,569.00	254,178,000	2.13
日本	株式	日立建機	機械	56,700	3,543.50	200,916,947	4,390.00	248,913,000	2.09
日本	株式	T O Y O T I R E	ゴム製品	77,300	2,413.28	186,546,817	3,204.00	247,669,200	2.07
日本	株式	東京センチュリー	その他金融業	138,400	1,496.84	207,163,095	1,736.50	240,331,600	2.01

日本	株式	いすゞ自動車	輸送用機器	123,200	2,065.19	254,432,504	1,947.50	239,932,000	2.01
日本	株式	小野薬品工業	医薬品	140,600	1,618.84	227,609,868	1,690.50	237,684,300	1.99
日本	株式	ヒューリック	不動産業	162,600	1,390.36	226,073,608	1,445.50	235,038,300	1.97
日本	株式	J F E ホールディングス	鉄鋼	133,700	1,752.47	234,306,373	1,749.50	233,908,150	1.96
日本	株式	大和工業	鉄鋼	26,400	7,450.10	196,682,678	8,497.00	224,320,800	1.88
日本	株式	豊田自動織機	輸送用機器	13,600	12,407.36	168,740,096	16,275.00	221,340,000	1.85
日本	株式	アマダ	機械	129,100	1,494.44	192,932,696	1,706.50	220,309,150	1.85
日本	株式	丸井グループ	小売業	70,600	2,532.50	178,794,687	3,081.00	217,518,600	1.82
日本	株式	住友林業	建設業	140,000	1,642.91	230,007,401	1,542.50	215,950,000	1.81
日本	株式	神戸製鋼所	鉄鋼	125,800	1,742.18	219,167,262	1,663.50	209,268,300	1.75

ロ.種類別及び業種別の投資比率

種類	国内 / 国外	業種	投資比率(%)
株式	国内	鉱業	2.39
		建設業	1.81
		食料品	1.74
		化学	5.58
		医薬品	6.69
		ゴム製品	2.07
		ガラス・土石製品	2.18
		鉄鋼	7.81
		非鉄金属	3.03
		機械	12.14
		輸送用機器	17.80
		電気・ガス業	1.48
		陸運業	1.37
		倉庫・運輸関連業	1.35
		卸売業	5.81
		小売業	1.82
		証券、商品先物取引業	2.15
		保険業	4.51
		その他金融業	6.98
		不動産業	9.14
合 計			97.84

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

資産の種類	取引所	名称	建別	数量	通貨	契約額等（円）	評価額（円）	投資比率（%）
株価指数先物取引	大阪取引所	東証株価指数先物 2025年09月	買建	5	日本円	146,547,750	147,450,000	1.24

(注)先物取引は、主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

Jリート・アクティブマザーファンド

以下の運用状況は2025年 7月31日現在です。
・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資状況

資産の種類	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資証券	日本	4,159,445,100	98.12
コール・ローン等、その他資産（負債控除後）	—	79,508,800	1.88
合計（純資産総額）		4,238,953,900	100.00

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ.評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	簿価 単価 （円）	簿価 金額 （円）	評価 単価 （円）	評価 金額 （円）	投資 比率 （％）
日本	投資証券	日本都市ファンド投資法人 投資証券	3,506	100,900	353,755,400	110,100	386,010,600	9.11
日本	投資証券	インヴィンシブル投資法人 投資証券	5,227	64,257.77	335,875,388	67,200	351,254,400	8.29
日本	投資証券	ジャパン・ホテル・リート投資法人 投資証券	3,840	76,700	294,528,000	82,900	318,336,000	7.51
日本	投資証券	日本ビルファンド投資法人 投資証券	2,286	133,092.14	304,248,632	138,700	317,068,200	7.48
日本	投資証券	KDX不動産投資法人 投資証券	1,831	156,400	286,368,400	162,500	297,537,500	7.02
日本	投資証券	日本プロロジスリート投資法人 投資証券	3,528	79,853.49	281,723,130	81,700	288,237,600	6.80
日本	投資証券	大和証券リビング投資法人 投資証券	2,424	96,867.03	234,805,701	102,400	248,217,600	5.86
日本	投資証券	日本プライムリアルティ投資法人 投資証券	2,325	92,750	215,643,750	99,300	230,872,500	5.45
日本	投資証券	GLP投資法人 投資証券	1,594	129,300	206,104,200	132,400	211,045,600	4.98
日本	投資証券	森トラストリート投資法人 投資証券	2,470	70,389.63	173,862,407	73,500	181,545,000	4.28
日本	投資証券	大和証券オフィス投資法人 投資証券	510	322,300.56	164,373,285	351,000	179,010,000	4.22
日本	投資証券	日本リート投資法人 投資証券	1,809	89,200	161,362,800	94,600	171,131,400	4.04
日本	投資証券	星野リゾート・リート投資法人 投資証券	641	243,103.74	155,829,497	262,400	168,198,400	3.97
日本	投資証券	スターアジア不動産投資法人 投資証券	2,822	57,400	161,982,800	58,700	165,651,400	3.91
日本	投資証券	ヒューリックリート投資法人 投資証券	852	155,000	132,060,000	165,000	140,580,000	3.32
日本	投資証券	産業ファンド投資法人 投資証券	1,044	123,234.44	128,656,758	123,700	129,142,800	3.05
日本	投資証券	アクティブア・プロパティーズ投資法人 投資証券	883	120,500	106,401,500	129,300	114,171,900	2.69
日本	投資証券	ジャパンリアルエステイト投資法人 投資証券	862	120,400	103,784,800	122,900	105,939,800	2.50
日本	投資証券	野村不動産マスターファンド投資法人 投資証券	566	145,500	82,353,000	159,400	90,220,400	2.13
日本	投資証券	オリックス不動産投資法人 投資証券	330	190,000	62,700,000	197,800	65,274,000	1.54

ロ.種類別の投資比率

種類	投資比率(%)
投資証券	98.12
合 計	98.12

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

コモディティ・マザーファンド

以下の運用状況は2025年 7月31日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資状況

資産の種類	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	日本	493,631,650	99.01
コール・ローン等、その他資産（負債控除後）	—	4,911,505	0.99
合計（純資産総額）		498,543,155	100.00

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ. 評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	簿価 単価 （円）	簿価 金額 （円）	評価 単価 （円）	評価 金額 （円）	投資 比率 （％）
日本	投資信託受益証券	純金上場信託	33,230	15,120	502,437,600	14,855	493,631,650	99.01

ロ. 種類別の投資比率

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	99.01
合 計	99.01

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

ストラテジックＣＢオープン（適格機関投資家向け）

以下の運用状況は2025年 7月31日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資状況

資産の種類	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	1,140,851,840	99.69
コール・ローン等、その他資産（負債控除後）	—	3,533,174	0.31
合計（純資産総額）		1,144,385,014	100.00

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ.評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	簿価 単価 （円）	簿価 金額 （円）	評価 単価 （円）	評価 金額 （円）	投資 比率 （％）
日本	親投資信託受益証券	ストラテジックＣＢマザーファンド	592,311,843	1.9097	1,131,137,927	1.9261	1,140,851,840	99.69

ロ.種類別の投資比率

種類	投資比率（％）
親投資信託受益証券	99.69
合 計	99.69

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

ストラテジックＣＢマザーファンド

以下の運用状況は2025年 7月31日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資状況

資産の種類	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
新株予約権付社債券等	日本	6,720,552,500	89.64
コール・ローン等、その他資産（負債控除後）	—	776,416,975	10.36
合計（純資産総額）		7,496,969,475	100.00

その他の資産の投資状況

資産の種類	建別	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
個別株オプション取引	買建	—	66,959,801	0.89

(注)個別株オプション取引は、金融商品取引業者等の第三者、銀行等の提示する価額で評価しています。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ.評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	簿価 単価 （円）	簿価 金額 （円）	評価 単価 （円）	評価 金額 （円）	利率 （％）	償還期限	投資 比率 （％）
日本	新株予約権付社債券等	INFRONEER HOLDINGS INC	600,000,000	97.83	587,035,200	99.65	597,900,000	0.000	2029/3/30	7.98
日本	新株予約権付社債券等	GMO PAYMENT GATEWAY INC	510,000,000	98.03	499,992,270	98.37	501,712,500	0.000	2026/6/22	6.69
日本	新株予約権付社債券等	RELO GROUP INC	500,000,000	95.09	475,450,500	96.75	483,750,000	0.000	2027/12/17	6.45
日本	新株予約権付社債券等	PARK 24 CO LTD	440,000,000	92.61	407,484,420	101.52	446,710,000	0.000	2028/2/24	5.96
日本	新株予約権付社債券等	RESONANCE HOLDINGS CORP	400,000,000	102.73	410,928,400	109.60	438,400,000	0.000	2028/12/29	5.85
日本	新株予約権付社債券等	IBIDEN CO LTD	400,000,000	98.28	393,132,500	109.52	438,100,000	0.000	2031/3/14	5.84
日本	新株予約権付社債券等	MARUWA UNYU KIKAN CO LTD	430,000,000	99.05	425,933,920	99.42	427,527,500	0.000	2025/12/17	5.70

日本	新株予約権付社債券等	DAIWA HOUSE IND	350,000,000	100.39	351,369,900	106.57	373,012,500	0.000	2030/3/29	4.98
日本	新株予約権付社債券等	KANSAI PAINT CO LTD	340,000,000	99.50	338,300,000	101.97	346,715,000	0.000	2031/3/7	4.62
日本	新株予約権付社債券等	TAIYO YUDEN	300,000,000	103.80	311,400,100	102.37	307,125,000	0.000	2030/10/18	4.10
日本	新株予約権付社債券等	JFE HOLDINGS	300,000,000	99.88	299,646,400	99.32	297,975,000	0.000	2028/9/28	3.97
日本	新株予約権付社債券等	DAIWA HOUSE IND	250,000,000	100.97	252,433,750	105.77	264,437,500	0.000	2029/3/30	3.53
日本	新株予約権付社債券等	CYBERAGENT INC	200,000,000	96.83	193,669,800	119.20	238,400,000	0.000	2029/11/16	3.18
日本	新株予約権付社債券等	KASUMIGASEKI CAPITAL CO LTD	200,000,000	97.87	195,750,000	114.89	229,780,000	0.000	2029/11/5	3.06
日本	新株予約権付社債券等	KOBE STEEL LTD	200,000,000	99.30	198,600,000	102.22	204,450,000	0.000	2030/12/13	2.73
日本	新株予約権付社債券等	ROHM CO LTD	200,000,000	96.37	192,750,000	101.12	202,250,000	0.000	2031/4/24	2.70
日本	新株予約権付社債券等	KYORITSU MAINTENANCE CO LTD	100,000,000	109.94	109,949,000	156.46	156,460,000	0.000	2026/1/29	2.09
日本	新株予約権付社債券等	SBI HOLDINGS	100,000,000	101.40	101,400,000	132.62	132,625,000	0.000	2031/7/25	1.77
日本	新株予約権付社債券等	DAIFUKU CORPORATION	100,000,000	106.86	106,864,600	125.92	125,925,000	0.000	2028/9/14	1.68
日本	新株予約権付社債券等	TAKASHIMAYA	100,000,000	120.34	120,347,700	119.44	119,440,000	0.000	2028/12/6	1.59
日本	新株予約権付社債券等	TOKYU CORPORATION	100,000,000	103.25	103,253,100	104.35	104,350,000	0.000	2030/9/30	1.39
日本	新株予約権付社債券等	TRANSCOSMOS INC	100,000,000	102.45	102,457,400	102.81	102,810,000	0.000	2026/12/14	1.37
日本	新株予約権付社債券等	NTN CORPORATION	100,000,000	100.57	100,579,400	99.70	99,700,000	0.000	2025/12/19	1.33
日本	新株予約権付社債券等	ANA HOLDINGS INC	50,000,000	107.05	53,529,150	110.02	55,012,500	0.000	2031/12/10	0.73
日本	新株予約権付社債券等	DAIFUKU CORPORATION	20,000,000	109.09	21,819,520	129.92	25,985,000	0.000	2030/9/13	0.35

ロ. 種類別の投資比率

種類	投資比率 (%)
新株予約権付社債券等	89.64
合 計	89.64

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主なもの

資産の種類	名称	建別	数量	契約額等（円）	評価額（円）	投資比率 (%)
個別株オプション取引	6 8 6 1 C 2 6 0 9 1 1 7 2 0 0 0	買建	15	11,283,109	2,928,225	0.04
	8 3 0 6 C 2 6 0 9 1 1 1 6 0 0	買建	625	9,742,562	33,016,062	0.44
	6 9 0 2 C 2 6 0 9 1 1 2 8 0 0	買建	360	5,210,964	1,560,168	0.02
	4 5 6 8 C 2 8 0 3 1 0 4 5 0 0	買建	220	12,342,000	10,321,256	0.14
	8 0 3 1 C 2 8 0 3 1 0 3 4 0 0	買建	295	7,758,500	9,176,948	0.12
	4 5 4 3 C 2 8 0 3 1 0 3 4 0 0	買建	295	8,230,500	5,190,702	0.07
	2 8 0 1 C 2 8 0 6 0 9 1 8 0 0	買建	560	11,032,000	4,766,440	0.06

(注)個別株オプション取引は、金融商品取引業者等の第三者、銀行等の提示する価額で評価しています。

国内債券クレジット特化型オープン（適格機関投資家向け）

以下の運用状況は2025年 7月31日現在です。
・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資状況

資産の種類	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	1,231,758,318	99.55
コール・ローン等、その他資産（負債控除後）	—	5,513,736	0.45
合計（純資産総額）		1,237,272,054	100.00

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ.評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	簿価 単価 （円）	簿価 金額 （円）	評価 単価 （円）	評価 金額 （円）	投資 比率 （％）
日本	親投資信託受益証券	国内債券クレジット特化型・マザーファンド	978,984,516	1.2543	1,227,940,278	1.2582	1,231,758,318	99.55

ロ.種類別の投資比率

種類	投資比率（％）
親投資信託受益証券	99.55
合 計	99.55

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

国内債券クレジット特化型・マザーファンド

以下の運用状況は2025年 7月31日現在です。
・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資状況

資産の種類	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
国債証券	日本	4,925,353,320	35.13
社債券	日本	8,999,163,000	64.19
コール・ローン等、その他資産（負債控除後）	—	95,131,566	0.68
合計（純資産総額）		14,019,647,886	100.00

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ.評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	簿価 単価 （円）	簿価 金額 （円）	評価 単価 （円）	評価 金額 （円）	利率 （％）	償還期限	投資 比率 （％）
------	----	-----	--------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------	------	-----------------

日本	国債証券	第368回利付国債（10年）	500,000,000	92.43	462,175,000	92.78	463,925,000	0.200	2032/9/20	3.31
日本	社債券	第1回株式会社商船三井利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）	200,000,000	100.10	200,215,200	100.09	200,199,200	1.600	2056/4/27	1.43
日本	社債券	第2回森ビル株式会社利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）（グリーンボンド）	200,000,000	99.51	199,036,400	99.52	199,057,600	1.170	2056/10/19	1.42
日本	社債券	第2回武田薬品工業株式会社利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）	200,000,000	99.20	198,400,200	99.37	198,748,200	1.934	2084/6/25	1.42
日本	社債券	日本生命第1回劣後ローン流動化株式会社第1回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債（劣後特約及び責任財産限定特約付）	200,000,000	98.24	196,491,800	98.33	196,661,000	1.050	2048/4/27	1.40
日本	社債券	第7回センコーグループホールディングス株式会社無担保社債（社債間限定同順位特約付）	200,000,000	98.12	196,250,000	98.21	196,420,000	0.475	2027/10/27	1.40
日本	社債券	第7回イオン株式会社利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）	200,000,000	95.59	191,193,200	95.68	191,375,800	1.740	2050/12/2	1.37
日本	社債券	第6回株式会社三井住友フィナンシャルグループ期限前償還条項付無担保社債（担保提供制限等財務上特約無）	200,000,000	94.06	188,121,800	94.29	188,599,400	1.200	2034/6/8	1.35
日本	社債券	第35回昭和電工株式会社無担保社債（社債間限定同順位特約付）	200,000,000	89.53	179,062,000	89.79	179,592,000	0.550	2031/12/2	1.28
日本	国債証券	第378回利付国債（10年）	170,000,000	98.45	167,366,700	98.86	168,073,900	1.400	2035/3/20	1.20
日本	国債証券	第163回利付国債（20年）	151,000,000	85.74	129,471,930	86.14	130,077,440	0.600	2037/12/20	0.93
日本	国債証券	第166回利付国債（20年）	150,000,000	85.17	127,759,500	85.62	128,443,500	0.700	2038/9/20	0.92
日本	国債証券	第160回利付国債（20年）	120,000,000	88.46	106,160,400	88.86	106,635,600	0.700	2037/3/20	0.76
日本	国債証券	第154回利付国債（20年）	110,000,000	96.08	105,693,500	96.46	106,115,900	1.200	2035/9/20	0.76
日本	社債券	第7回野村不動産オフィスファンド投資法人無担保投資法人債（特定投資法人債間限定同順位特約付）	100,000,000	103.92	103,922,000	103.98	103,980,000	2.900	2028/3/17	0.74
日本	社債券	第1回日本航空株式会社利払繰延条項・任意償還条項付無担保永久社債（清算型倒産手続時劣後特約付）	100,000,000	101.56	101,564,800	101.88	101,880,200	3.218	9999/99/99	0.73
日本	社債券	第86回東日本旅客鉄道株式会社無担保普通社債（社債間限定同順位特約付）	100,000,000	100.89	100,898,000	101.20	101,208,000	1.732	2032/7/23	0.72
日本	社債券	第1回株式会社JERA利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）	100,000,000	100.97	100,978,000	101.03	101,037,800	2.144	2057/12/25	0.72

日本	社債券	第28回キリンホールディングス株式会社無担保社債（社債間限定同順位特約付）	100,000,000	100.06	100,068,000	100.39	100,398,000	2.075	2035/5/29	0.72
日本	社債券	第12回楽天カード株式会社無担保社債（社債間限定同順位特約付）	100,000,000	100.16	100,167,000	100.25	100,254,000	2.422	2028/6/16	0.72
日本	社債券	第2回ニプロ株式会社利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）（ソーシャルボンド）	100,000,000	99.94	99,941,200	100.05	100,059,200	3.067	2060/7/25	0.71
日本	社債券	第1回東京建物株式会社利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）	100,000,000	100.05	100,056,400	100.05	100,050,600	1.660	2056/3/15	0.71
日本	社債券	第113回株式会社クレディセゾン無担保社債（社債間限定同順位特約付）	100,000,000	100.00	100,000,000	99.98	99,980,000	1.276	2028/7/31	0.71
日本	社債券	第1回東北電力株式会社利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債（一般担保無・劣後特約付）	100,000,000	99.87	99,872,600	99.93	99,933,100	1.545	2057/9/14	0.71
日本	社債券	第31回バナソニックホールディングス株式会社無担保社債（社債間限定同順位特約付）	100,000,000	99.80	99,802,000	99.86	99,865,000	1.096	2027/7/16	0.71
日本	社債券	第11回三井住友海上火災保険株式会社無担保社債（社債間限定同順位特約付）	100,000,000	99.50	99,500,000	99.83	99,830,000	2.066	2035/7/25	0.71
日本	社債券	第45回株式会社大和証券グループ本社無担保社債（社債間限定同順位特約付）	100,000,000	99.70	99,709,000	99.79	99,798,000	1.288	2028/5/22	0.71
日本	社債券	第12回センコーグループホールディングス株式会社無担保社債（社債間限定同順位特約付）	100,000,000	99.68	99,688,000	99.78	99,782,000	1.307	2028/7/25	0.71
日本	社債券	第22回森永乳業株式会社無担保社債（社債間限定同順位特約付）	100,000,000	99.44	99,448,000	99.77	99,775,000	2.064	2035/6/1	0.71
日本	社債券	第1回丸紅株式会社利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）	100,000,000	99.72	99,726,800	99.73	99,730,600	0.820	2081/3/4	0.71

ロ.種類別の投資比率

種類	投資比率(%)
国債証券	35.13
社債券	64.19
合 計	99.32

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

日本短期債券マスターファンド（適格機関投資家向け）

以下の運用状況は2025年 7月31日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資状況

資産の種類	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	396,994,186	99.58
コール・ローン等、その他資産（負債控除後）	—	1,677,167	0.42
合計（純資産総額）		398,671,353	100.00

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ. 評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	簿価 単価 （円）	簿価 金額 （円）	評価 単価 （円）	評価 金額 （円）	投資 比率 （％）
日本	親投資信託受益証券	日本短期債券マザーファンド	358,459,762	1.1085	397,352,646	1.1075	396,994,186	99.58

ロ. 種類別の投資比率

種類	投資比率（％）
親投資信託受益証券	99.58
合 計	99.58

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

日本短期債券マザーファンド

以下の運用状況は2025年 7月31日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資状況

資産の種類	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
国債証券	日本	907,478,700	91.47
地方債証券	日本	21,384,732	2.16
コール・ローン等、その他資産（負債控除後）	—	63,217,961	6.37
合計（純資産総額）		992,081,393	100.00

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ. 評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	簿価 単価 （円）	簿価 金額 （円）	評価 単価 （円）	評価 金額 （円）	利率 （％）	償還期限	投資 比率 （％）
日本	国債証券	第156回利付国債（5年）	150,000,000	98.54	147,821,500	98.50	147,753,000	0.200	2027/12/20	14.89
日本	国債証券	第150回利付国債（5年）	110,000,000	99.06	108,972,600	99.03	108,941,800	0.005	2026/12/20	10.98
日本	国債証券	第151回利付国債（5年）	110,000,000	98.95	108,854,900	98.81	108,695,400	0.005	2027/3/20	10.96

日本	国債証券	第 1 4 9 回利付国債（ 5 年）	100,000,000	99.18	99,183,000	99.24	99,244,000	0.005	2026/9/20	10.00
日本	国債証券	第 1 5 3 回利付国債（ 5 年）	100,000,000	98.83	98,838,000	98.53	98,532,000	0.005	2027/6/20	9.93
日本	国債証券	第 1 5 4 回利付国債（ 5 年）	100,000,000	98.55	98,559,000	98.48	98,487,000	0.100	2027/9/20	9.93
日本	国債証券	第 1 5 7 回利付国債（ 5 年）	100,000,000	98.35	98,358,000	98.30	98,300,000	0.200	2028/3/20	9.91
日本	国債証券	第 1 5 9 回利付国債（ 5 年）	100,000,000	97.83	97,836,000	97.80	97,805,000	0.100	2028/6/20	9.86
日本	国債証券	第 1 4 8 回利付国債（ 5 年）	50,000,000	99.31	49,655,000	99.44	49,720,500	0.005	2026/6/20	5.01
日本	地方債証券	平成 2 8 年度第 5 回福岡市公募公債	11,600,000	99.05	11,490,380	99.05	11,490,032	0.060	2026/10/28	1.16
日本	地方債証券	第 4 1 4 回大阪府公募公債（ 1 0 年）	10,000,000	98.96	9,896,500	98.94	9,894,700	0.037	2026/11/27	1.00

ロ.種類別の投資比率

種類	投資比率(%)
国債証券	91.47
地方債証券	2.16
合 計	93.63

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

参考情報

運用実績

2025年7月31日現在



基準価額・純資産の推移



基準価額…………… 10,535円

純資産総額…………… 25.21億円

※基準価額は、運用管理費用(信託報酬)控除後の1万口当たりの値です。

※分配金再投資基準価額は、2015年7月末の基準価額を起点として指数化しています。

※分配金再投資基準価額は当ファンドに過去10年間、分配実績があった場合に、当該分配金(税引前)を再投資したものとして計算した理論上のものである点にご留意ください。

分配の推移(税引前、1万口当たり)

2025年3月	2025年4月	2025年5月	2025年6月	2025年7月	直近1年間累計	設定来累計
20円	20円	20円	20円	20円	240円	2,280円

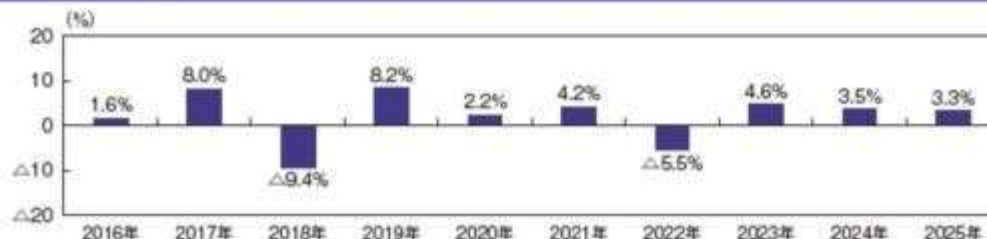
主要な資産の状況

資 産	比 率	ファンド名	主要投資資産	比 率
債券	58.6%	ソブリン(円ヘッジ) マザーファンド	内外のソブリン債券(円ヘッジ)	8.1%
		日本超長期国債マザーファンド	日本国債	2.9%
		ストラテジックCBオープン(適格機関投資家向け)	転換社債型新株予約権付社債(CB)および株式	21.3%
		国内債券クレジット特化型オープン(適格機関投資家向け)	国内の公社債	23.4%
		日本短期債券マスターファンド(適格機関投資家向け)	国内の短期公社債	3.0%
株式	18.4%	アクティブバリュー マザーファンド	国内株式(バリュー株)	4.9%
		Jグロース マザーファンド	国内株式(グロース株)	4.2%
		日本中小型株式アクティブ・マザーファンド	国内中小型株式	3.4%
		日本株安定配当ファクター戦略 マザーファンド	国内安定配当株式	6.0%
不動産	9.8%	Jリート・アクティブマザーファンド	国内不動産投資信託(J-REIT)	9.8%
商品・その他	9.3%	コモディティ・マザーファンド	コモディティ連動上場投資信託(ETF)など	9.3%
現金等	3.9%	現金・その他		3.9%

※当ファンドの純資産総額比です。

※資産別の比率と主要投資資産の合計の比率が、四捨五入の関係で一致しない場合があります。

年間収益率の推移



※ファンドの年間収益率は、分配金(税引前)を再投資したものとして計算しております。

※当ファンドには、ベンチマークはありません。

※2025年は、2025年7月末までの騰落率です。

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。

※ファンドの運用状況は別途、委託会社のホームページで開示しています。

第2【管理及び運営】

1【申込(販売)手続等】

(1) 申込方法

販売会社所定の方法でお申し込みください。

(2) コースの選択

収益分配金の受取方法によって、＜分配金再投資コース＞と＜分配金受取りコース＞の2通りがあります。ただし、販売会社によって取扱コースは異なります。

＜分配金再投資コース＞

収益分配金を自動的に再投資するコースです。なお、販売会社によっては、収益分配金を定期的に受け取るための「定期引出契約」を結ぶことができる場合があります。

＜分配金受取りコース＞

収益分配金を再投資せず、その都度受け取るコースです。

(3) 申込みの受付

販売会社の営業日に受け付けます。

(4) 取扱時間

原則として、午後3時30分までに、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。

販売会社によっては異なる場合がありますので、詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

(5) 申込金額

取得申込受付日の翌営業日の基準価額に取得申込口数を乗じて得た額に、申込手数料と当該手数料に係る消費税等相当額を加算した額です。

(6) 申込単位

販売会社の照会先にお問い合わせください。

(7) 申込代金の支払い

取得申込者は、申込金額を販売会社が指定する日までに販売会社へお支払いください。

(8) 受付の中止および取消

委託会社は、投資対象とする投資信託証券への投資ができない場合、金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、取得の申込みの受付を中止すること、および既に受け付けた取得の申込みの受付を取り消すことができます。

金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号口に規定する外国金融商品市場をいいます。

(9) 償還乗換

・受益者は、証券投資信託の償還金額（手取額）の範囲内（単位型証券投資信託については、償還金額（手取額）とその元本額のいずれか大きい額とします。）で取得する口数に係る申込手数料を徴収されない措置の適用を受けることができる場合があります。この償還乗換優遇措置を採用するか否かの選択は販売会社に任せられておりますので、販売会社により対応が異なります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

・この措置の適用を受ける受益者は、販売会社から、償還金の支払いを受けたことを証する書類の提示を求められることがあります。

(10) 乗換優遇

受益者は、信託期間終了日の1年前以内などの一定の要件を満たした証券投資信託を解約または買取請求により換金した際の代金をもって、換金を行なった販売会社において、取得申込みをする場合の手数料率が割引となる措置の適用を受けることができます。この乗換優遇措置を採用するか否かの選択は販売会社に任せられておりますので、販売会社により対応が異なります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

2【換金（解約）手続等】

＜解約請求による換金＞

(1) 解約の受付

販売会社の営業日に受け付けます。

(2) 取扱時間

原則として、午後3時30分までに、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。

販売会社によっては異なる場合がありますので、詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

(3) 解約制限

ファンドの規模および商品性格などに基つき、運用上の支障をきたさないようにするため、大口の解約には受付時間制限および金額制限を行なう場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

(4) 解約価額

解約請求受付日の翌営業日の基準価額とします。

・基準価額につきましては、販売会社または委託会社の照会先にお問い合わせください。

＜委託会社の照会先＞

アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社

ホームページ アドレス www.amova-am.com

コールセンター 電話番号 0120-25-1404

午前9時～午後5時 土、日、祝・休日は除きます。

(5) 手取額

1口当たりの手取額は、解約価額から解約に係る所定の税金を差し引いた金額となります。

税法が改正された場合などには、税率などの課税上の取扱いが変更になる場合があります。

詳しくは、「課税上の取扱い」をご覧ください。

(6) 解約単位

1口単位

販売会社によっては、解約単位が異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

(7) 解約代金の支払い

原則として、解約請求受付日から起算して7営業日目からお支払いします。

(8) 受付の中止および取消

- ・委託会社は、投資対象とする投資信託証券からの換金ができない場合、金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、解約請求の受付を中止すること、および既に受け付けた解約請求の受付を取り消すことができます。
- ・解約請求の受付が中止された場合には、受益者は当該受付中止当日およびその前営業日の解約請求を撤回できます。ただし、受益者がその解約請求を撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に解約請求を受け付けたものとして取り扱います。

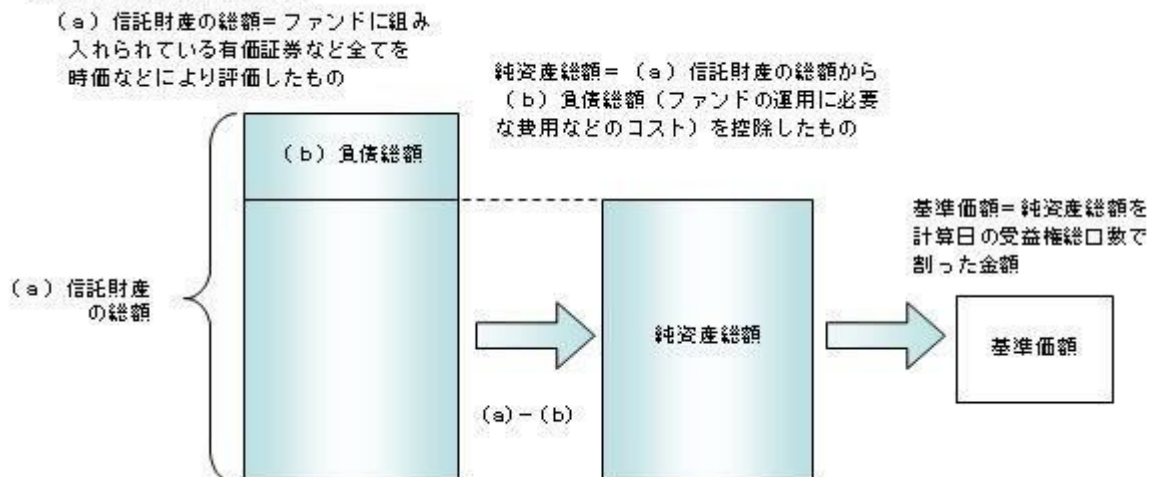
3【資産管理等の概要】

(1)【資産の評価】

基準価額の算出

- ・基準価額は委託会社の営業日において日々算出されます。
- ・基準価額とは、信託財産に属する資産を評価して得た信託財産の総額から負債総額を控除した金額（純資産総額）を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。なお、ファンドは1万口当たり

<基準価額算出の流れ>



有価証券などの評価基準

- ・信託財産に属する資産については、法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って時価評価します。

<主な資産の評価方法>

投資信託証券（国内籍）

原則として、基準価額計算日の基準価額で評価します。

- ・外貨建資産（外国通貨表示の有価証券、預金その他の資産をいいます。）の円換算については、原則としてわが国における計算日の対顧客相場の仲値によって計算します。

基準価額の照会方法

販売会社または委託会社の照会先にお問い合わせください。

<委託会社の照会先>

アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社

ホームページ アドレス www.amova-am.com

コールセンター 電話番号 0120-25-1404

午前9時～午後5時 土、日、祝・休日は除きます。

(2)【保管】

該当事項はありません。

(3)【信託期間】

2028年7月20日までとします（2014年8月29日設定）。ただし、約款の規定に基づき、信託契約を解約し、信託を終了させることがあります。

(4)【計算期間】

毎月21日から翌月20日までとします。ただし、各計算期間の末日が休業日のときはその翌営業日を計算期間の末日とし、その翌日より次の計算期間が開始されます。

(5)【その他】

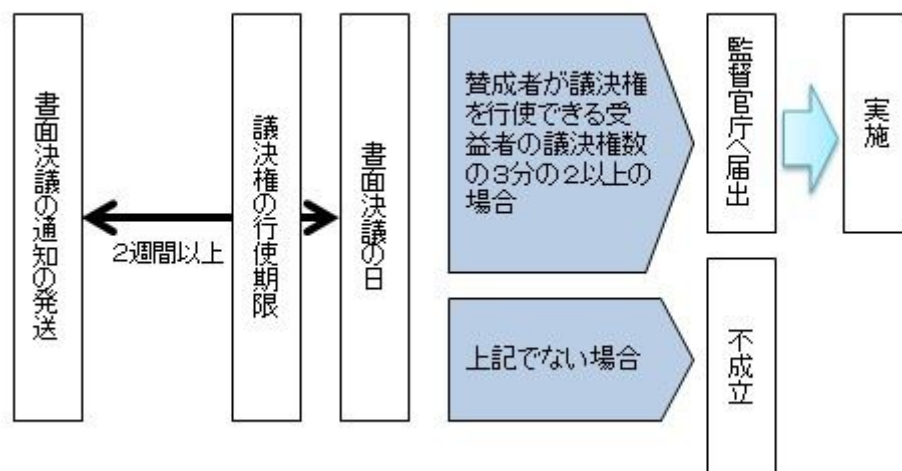
信託の終了（繰上償還）

- 1) 委託会社は、次のいずれかの場合には、受託会社と合意の上、信託契約を解約し繰上償還させることができます。
 - イ) 受益者の解約により純資産総額が10億円を下回ることとなった場合
 - ロ) 繰上償還することが受益者のために有利であると認めるとき
 - ハ) やむを得ない事情が発生したとき
- 2) この場合、委託会社は書面による決議（以下「書面決議」といいます。）を行ないます。（後述の「書面決議」をご覧ください。）
- 3) 委託会社は、次のいずれかの場合には、後述の「書面決議」の規定は適用せず、信託契約を解約し繰上償還させます。
 - イ) 信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合で、書面決議が困難な場合
 - ロ) 監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたとき
 - ハ) 委託会社が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したとき（監督官庁がこの信託契約に関する委託会社の業務を他の委託会社に引き継ぐことを命じたときは、書面決議で可決された場合、存続します。）
 - ニ) 受託会社が委託会社の承諾を受けてその任務を辞任した場合またはその任務に違反するなどして解任された場合には、委託会社が新受託会社を選任できないとき
- 4) 繰上償還を行なう際には、委託会社は、その旨をあらかじめ監督官庁に届け出ます。
 - 償還金について
 - ・ 償還金は、信託終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日（原則として償還日（償還日が休業日の場合は翌営業日）から起算して5営業日まで）から受益者に支払います。
 - ・ 償還金の支払いは、販売会社において行なわれます。
 - 信託約款の変更など
- 1) 委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意の上、この信託約款を変更すること、または当ファンドと他のファンドとの併合（以下「併合」といいます。）を行なうことができます。信託約款の変更または併合を行なう際には、委託会社は、その旨および内容をあらかじめ監督官庁に届け出ます。
- 2) この変更事項のうち、その内容が重大なものまたは併合（受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものを除きます。）については、書面決議を行ないます。（後述の「書面決議」をご覧ください。）
- 3) 委託会社は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、後述の「書面決議」の規定を適用します。

書面決議

- 1) 繰上償還、信託約款の重大な変更または併合に対して、委託会社は書面決議を行ないます。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびにその内容および理由などの事項を定め、決議の日の2週間前までに知れている受益者に対し書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を発送します。
- 2) 受益者は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知っている受益者が議決権を行使しないときは、書面決議について賛成するものとみなします。
- 3) 書面決議は、議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行ないます。
- 4) 繰上償還、信託約款の重大な変更または併合に関する委託会社の提案に対して、すべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、書面決議を行ないません。
- 5) 当ファンドにおいて併合の書面決議が可決された場合であっても、併合にかかる他のファンドにおいて併合の書面決議が否決された場合は、当該他のファンドとの併合を行なうことはできません。
- 6) 当ファンドは、受益者からの換金請求に対して、投資信託契約の一部を解約することにより応じることができるため、受益者の保護に欠けるおそれがないものとして、書面決議において反対した受益者からの買取請求は受け付けません。

<書面決議の主な流れ>



公告

公告は電子公告により行ない、委託会社のホームページに掲載します。

ホームページ アドレス www.amova-am.com

なお、やむを得ない事由によって公告を電子公告によって行なうことができない場合には、公告は日本経済新聞に掲載します。

運用報告書の作成

- ・ 委託会社は、年2回（1月、7月）および償還後に期中の運用経過、組入有価証券の内容および有価証券の売買状況などを記載した運用報告書を作成します。
- ・ 交付運用報告書は、原則として知れている受益者に対して提供されます。

- ・法令で定められた所要の要件¹を満たすことにより、交付運用報告書は電磁的方法²により提供されます。ただし、受益者から交付請求があった場合には、書面にて交付します。
 - 1 あらかじめ、受益者からの承諾の取得または受益者への告知を行ないます。
 - 2 販売会社が受益者のために開設している取引専用ページ内で提供する方法やメールにて送信する方法などがあります。詳しくは、販売会社へお問い合わせください。
- ・運用報告書（全体版）は、委託会社のホームページに掲載されます。ただし、受益者から交付請求があった場合には、書面にて交付します。
ホームページ アドレス www.amova-am.com
- ・関係法人との契約について
- ・販売会社との募集の取扱いなどに関する契約の有効期間は契約日より1年間とします。ただし、期間満了の3ヵ月前までに、販売会社、委託会社いずれからも別段の意思表示がないときは、自動的に1年間延長されるものとし、以後も同様とします。
- ・投資顧問会社との投資顧問契約は、当ファンドの信託期間終了まで存続します。ただし、投資顧問会社、委託会社が重大な契約違反を行なったとき、その他契約を継続し難い重大な事由があるときは、相手方に通知をなすことにより契約を終了することができます。
他の受益者の氏名などの開示の請求の制限
受益者は、委託会社または受託会社に対し、次に掲げる事項の開示の請求を行なうことはできません。
 - 1 ．他の受益者の氏名または名称および住所
 - 2 ．他の受益者が有する受益権の内容

4【受益者の権利等】

受益者の有する主な権利は次の通りです。

- (1) 収益分配金・償還金受領権
 - ・受益者は、ファンドの収益分配金・償還金を、自己に帰属する受益権の口数に応じて受領する権利を有します。
 - ・ただし、受益者が収益分配金については支払開始日から5年間、償還金については支払開始日から10年間請求を行わない場合はその権利を失い、その金銭は委託会社に帰属します。
- (2) 解約請求権
受益者は、自己に帰属する受益権につき販売会社を通じて、委託会社に解約の請求をすることができます。
- (3) 帳簿閲覧権
受益者は、委託会社に対し、その営業時間内にファンドの信託財産に関する帳簿書類の閲覧を請求することができます。

第3【ファンドの経理状況】

（１） 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づき作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

（２） 当ファンドの計算期間は、6ヶ月未満であるため、財務諸表は6ヶ月ごとに作成しております。

（３） 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、2025年 1月21日から2025年 7月22日までの特定期間の財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人による監査を受けております。

1【財務諸表】

【スマート・ラップ・ジャパン（毎月分配型）】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	前期 2025年 1月20日現在	当期 2025年 7月22日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	73,968,459	106,580,266
投資信託受益証券	1,285,906,130	1,199,196,761
親投資信託受益証券	1,301,112,812	1,209,778,280
未収入金	1,061,176	3,760,404
未収利息	478	1,420
流動資産合計	2,662,049,055	2,519,317,131
資産合計	2,662,049,055	2,519,317,131
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	5,185,533	4,801,221
未払解約金	301	1,973,399
未払受託者報酬	99,393	96,660
未払委託者報酬	2,882,557	2,803,453
その他未払費用	1,249,417	2,349,081
流動負債合計	9,417,201	12,023,814
負債合計	9,417,201	12,023,814
純資産の部		
元本等		
元本	2,592,766,901	2,400,610,878
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	59,864,953	106,682,439
（分配準備積立金）	-	19,691,135
元本等合計	2,652,631,854	2,507,293,317
純資産合計	2,652,631,854	2,507,293,317
負債純資産合計	2,662,049,055	2,519,317,131

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前期 自 2024年 7月23日 至 2025年 1月20日	当期 自 2025年 1月21日 至 2025年 7月22日
営業収益		
受取配当金	5,233,949	4,861,141
受取利息	101,138	229,600
有価証券売買等損益	16,494,821	95,444,515
その他収益	-	1,961
営業収益合計	21,829,908	100,537,217
営業費用		
受託者報酬	608,437	567,385
委託者報酬	17,646,452	16,456,031
その他費用	1,300,278	1,156,625
営業費用合計	19,555,167	18,180,041
営業利益又は営業損失（ ）	2,274,741	82,357,176
経常利益又は経常損失（ ）	2,274,741	82,357,176
当期純利益又は当期純損失（ ）	2,274,741	82,357,176
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	221,916	1,006,086
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	95,503,445	59,864,953
剰余金増加額又は欠損金減少額	523,187	206,294
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	523,187	206,294
剰余金減少額又は欠損金増加額	6,307,514	4,911,934
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	6,307,514	4,821,476
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	90,458
分配金	32,350,822	29,827,964
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	59,864,953	106,682,439

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき当該投資信託受益証券の基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券 移動平均法に基づき当該親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
2. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	当ファンドの計算期間は原則として、毎月21日から翌月20日までとなっております。ただし、各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は、該当日以降の営業日である日のうち、該当日に最も近い日とし、その翌日より次の計算期間が始まるものいたしますので、当特定期間は2025年 1月21日から2025年 7月22日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

	前期 2025年 1月20日現在	当期 2025年 7月22日現在
1. 期首元本額	2,775,703,878円	2,592,766,901円
期中追加設定元本額	48,824,455円	24,175,263円
期中一部解約元本額	231,761,432円	216,331,286円
2. 受益権の総数	2,592,766,901口	2,400,610,878口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

前期 自 2024年 7月23日 至 2025年 1月20日		当期 自 2025年 1月21日 至 2025年 7月22日	
分配金の計算過程		分配金の計算過程	
自 2024年 7月23日 至 2024年 8月20日		自 2025年 1月21日 至 2025年 2月20日	
A 計算期末における費用控除後の 配当等収益	0円	A 計算期末における費用控除後の 配当等収益	1,646,229円
B 費用控除後、繰越欠損金補填後 の有価証券売買等損益	0円	B 費用控除後、繰越欠損金補填後 の有価証券売買等損益	0円
C 信託約款に定める収益調整金	286,934,888円	C 信託約款に定める収益調整金	242,739,237円
D 信託約款に定める分配準備積立 金	0円	D 信託約款に定める分配準備積立 金	0円
E 分配対象収益 (A + B + C + D)	286,934,888円	E 分配対象収益 (A + B + C + D)	244,385,466円
F 分配対象収益 (1万口当たり)	1,026円	F 分配対象収益 (1万口当たり)	948円
G 分配金額	5,590,944円	G 分配金額	5,152,460円
H 分配金額 (1万口当たり)	20円	H 分配金額 (1万口当たり)	20円
自 2024年 8月21日 至 2024年 9月20日		自 2025年 2月21日 至 2025年 3月21日	
A 計算期末における費用控除後の 配当等収益	0円	A 計算期末における費用控除後の 配当等収益	2,695,634円
B 費用控除後、繰越欠損金補填後 の有価証券売買等損益	0円	B 費用控除後、繰越欠損金補填後 の有価証券売買等損益	0円
C 信託約款に定める収益調整金	277,595,051円	C 信託約款に定める収益調整金	234,129,319円
D 信託約款に定める分配準備積立 金	0円	D 信託約款に定める分配準備積立 金	0円
E 分配対象収益 (A + B + C + D)	277,595,051円	E 分配対象収益 (A + B + C + D)	236,824,953円
F 分配対象収益 (1万口当たり)	1,006円	F 分配対象収益 (1万口当たり)	939円
G 分配金額	5,516,443円	G 分配金額	5,042,513円
H 分配金額 (1万口当たり)	20円	H 分配金額 (1万口当たり)	20円
自 2024年 9月21日 至 2024年10月21日		自 2025年 3月22日 至 2025年 4月21日	
A 計算期末における費用控除後の 配当等収益	6,777,052円	A 計算期末における費用控除後の 配当等収益	4,525,994円
B 費用控除後、繰越欠損金補填後 の有価証券売買等損益	0円	B 費用控除後、繰越欠損金補填後 の有価証券売買等損益	0円
C 信託約款に定める収益調整金	269,452,596円	C 信託約款に定める収益調整金	231,820,788円
D 信託約款に定める分配準備積立 金	0円	D 信託約款に定める分配準備積立 金	0円
E 分配対象収益 (A + B + C + D)	276,229,648円	E 分配対象収益 (A + B + C + D)	236,346,782円
F 分配対象収益 (1万口当たり)	1,011円	F 分配対象収益 (1万口当たり)	937円
G 分配金額	5,463,191円	G 分配金額	5,043,319円
H 分配金額 (1万口当たり)	20円	H 分配金額 (1万口当たり)	20円
自 2024年10月22日 至 2024年11月20日		自 2025年 4月22日 至 2025年 5月20日	
A 計算期末における費用控除後の 配当等収益	0円	A 計算期末における費用控除後の 配当等収益	2,151,519円

前期 自 2024年 7月23日 至 2025年 1月20日			当期 自 2025年 1月21日 至 2025年 7月22日		
B	費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益	0円	B	費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益	0円
C	信託約款に定める収益調整金	266,559,317円	C	信託約款に定める収益調整金	227,457,067円
D	信託約款に定める分配準備積立金	1,297,085円	D	信託約款に定める分配準備積立金	0円
E	分配対象収益（A+B+C+D）	267,856,402円	E	分配対象収益（A+B+C+D）	229,608,586円
F	分配対象収益（1万口当たり）	991円	F	分配対象収益（1万口当たり）	925円
G	分配金額	5,404,460円	G	分配金額	4,959,449円
H	分配金額（1万口当たり）	20円	H	分配金額（1万口当たり）	20円
	自 2024年11月21日 至 2024年12月20日			自 2025年 5月21日 至 2025年 6月20日	
A	計算期末における費用控除後の配当等収益	0円	A	計算期末における費用控除後の配当等収益	2,119,476円
B	費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益	0円	B	費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益	235,111円
C	信託約款に定める収益調整金	252,049,434円	C	信託約款に定める収益調整金	218,740,268円
D	信託約款に定める分配準備積立金	0円	D	信託約款に定める分配準備積立金	0円
E	分配対象収益（A+B+C+D）	252,049,434円	E	分配対象収益（A+B+C+D）	221,094,855円
F	分配対象収益（1万口当たり）	971円	F	分配対象収益（1万口当たり）	915円
G	分配金額	5,190,251円	G	分配金額	4,829,002円
H	分配金額（1万口当たり）	20円	H	分配金額（1万口当たり）	20円
	自 2024年12月21日 至 2025年 1月20日			自 2025年 6月21日 至 2025年 7月22日	
A	計算期末における費用控除後の配当等収益	2,847,752円	A	計算期末における費用控除後の配当等収益	3,310,045円
B	費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益	0円	B	費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益	21,182,311円
C	信託約款に定める収益調整金	246,635,052円	C	信託約款に定める収益調整金	215,021,906円
D	信託約款に定める分配準備積立金	0円	D	信託約款に定める分配準備積立金	0円
E	分配対象収益（A+B+C+D）	249,482,804円	E	分配対象収益（A+B+C+D）	239,514,262円
F	分配対象収益（1万口当たり）	962円	F	分配対象収益（1万口当たり）	997円
G	分配金額	5,185,533円	G	分配金額	4,801,221円
H	分配金額（1万口当たり）	20円	H	分配金額（1万口当たり）	20円

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

	前期 自 2024年 7月23日 至 2025年 1月20日	当期 自 2025年 1月21日 至 2025年 7月22日
金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券等であり、全て売買目的で保有しております。また、主なデリバティブ取引には、先物取引、オプション取引、スワップ取引等があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
金融商品に係るリスク管理体制	運用部門、営業部門と独立した組織であるリスク管理部門を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。	同左

金融商品の時価等に関する事項

	前期 2025年 1月20日現在	当期 2025年 7月22日現在
貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
時価の算定方法	(1)有価証券	(1)有価証券

	前期 2025年 1月20日現在	当期 2025年 7月22日現在
	売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記 「有価証券の評価基準及び評価方法」に 記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳 簿価額と近似しているため、当該金融商 品の時価を帳簿価額としております。	同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)上記以外の金融商品 同左
金融商品の時価等に関する事項につい ての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の 前提条件等を採用しているため異なる前 提条件等によった場合、当該価額が異な ることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

前期（2025年 1月20日現在）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	5,217,108
親投資信託受益証券	12,712,516
合計	7,495,408

当期（2025年 7月22日現在）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	790,143
親投資信託受益証券	25,575,696
合計	26,365,839

（関連当事者との取引に関する注記）
該当事項はありません。

（1口当たり情報）

前期 2025年 1月20日現在	当期 2025年 7月22日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.0231円 (10,231円)
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.0444円 (10,444円)

（４）【附属明細表】

第１ 有価証券明細表

(1)株式

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券

（単位：円）

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	ストラテジックＣＢオープン（適格機関投資家向け）	462,008,099	533,757,956	
	日本短期債券マスターファンド（適格機関投資家向け）	76,395,316	74,989,642	
	国内債券クレジット特化型オープン（適格機関投資家向け）	646,005,649	590,449,163	
投資信託受益証券 合計		1,184,409,064	1,199,196,761	
親投資信託受益証券	Jグロース マザーファンド	16,806,249	101,558,482	

アクティブバリュー マザーファンド	14,267,184	118,359,131	
ソブリン（円ヘッジ）マザーファンド	185,631,939	204,139,443	
日本超長期国債マザーファンド	70,841,007	72,796,218	
Jリート・アクティブマザーファンド	106,654,321	242,873,219	
日本中小型株式アクティブ・マザーファンド	20,823,858	84,480,309	
コモディティ・マザーファンド	69,638,186	239,778,202	
日本株安定配当ファクター戦略マザーファンド	78,152,386	145,793,276	
親投資信託受益証券 合計	562,815,130	1,209,778,280	
合計	1,747,224,194	2,408,975,041	

(注) 券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

当ファンドは、「ソブリン（円ヘッジ）マザーファンド」「日本超長期国債マザーファンド」「アクティブバリュー マザーファンド」「Jグロース マザーファンド」「日本中小型株式アクティブ・マザーファンド」「日本株安定配当ファクター戦略マザーファンド」「Jリート・アクティブマザーファンド」「コモディティ・マザーファンド」を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は同親投資信託です。なお、同親投資信託の状況は次の通りです。ただし、当該情報は監査の対象外であります。

また、当ファンドは、「ストラテジックCBオープン（適格機関投資家向け）」「国内債券クレジット特化型オープン（適格機関投資家向け）」「日本短期債券マスターファンド（適格機関投資家向け）」を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」は同投資信託です。なお、同投資信託の状況は次の通りです。ただし、当該情報は監査の対象外であります。

（参考）

ソブリン（円ヘッジ）マザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

	2025年 1月20日現在	2025年 7月22日現在
資産の部		
流動資産		
預金	11,019	4,296,754
コール・ローン	1,566,387,654	1,765,626,631
国債証券	19,538,925,508	21,843,450,054
地方債証券	4,371,946,101	4,660,338,632
特殊債券	3,986,309,408	1,015,730,491
派生商品評価勘定	391,241,965	-
未収利息	314,255,801	200,571,123
前払費用	28,858,382	39,041,396
差入委託証拠金	38,816	36,674
流動資産合計	30,197,974,654	29,529,091,755
資産合計	30,197,974,654	29,529,091,755
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	122,067,064	977,836,506
未払解約金	558,340	18,185
流動負債合計	122,625,404	977,854,691
負債合計	122,625,404	977,854,691
純資産の部		
元本等		

	2025年 1月20日現在	2025年 7月22日現在
元本	27,680,468,325	25,963,251,269
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）	2,394,880,925	2,587,985,795
元本等合計	30,075,349,250	28,551,237,064
純資産合計	30,075,349,250	28,551,237,064
負債純資産合計	30,197,974,654	29,529,091,755

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券、地方債証券及び特殊債券は個別法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。 （１）金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の日の最終相場）で評価しております。 （２）金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会等発表の店頭売買参考統計値（平均値）等、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。 （３）時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引 原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。
3. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建取引等の処理基準 「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び第61条にしたがって処理しております。

（貸借対照表に関する注記）

	2025年 1月20日現在	2025年 7月22日現在
1. 期首	2024年 7月23日	2025年 1月21日
期首元本額	28,624,567,373円	27,680,468,325円
期首からの追加設定元本額	888,765,048円	701,558,129円
期首からの一部解約元本額	1,832,864,096円	2,418,775,185円
元本の内訳		
円サポート	478,801,945円	412,890,481円
高格付債券ファンド（為替ヘッジ70）毎月分配型	1,109,915,379円	634,254,180円
高格付債券ファンド（為替ヘッジ70）資産成長型	56,978,959円	55,491,496円
スマート・ラップ・ジャパン（毎月分配型）	143,788,228円	185,631,939円
スマート・ラップ・ジャパン（1年決算型）	159,767,203円	206,810,688円
高格付先進国ソブリン債券（円ヘッジ）ファンド（適格機関投資家向け）	10,672,392,344円	10,138,087,925円
高格付先進国ソブリン債券（円ヘッジ）ファンド（年2回決算型・適格機関投資家向け）	1,131,447,315円	1,131,447,315円
高格付先進国ソブリンオープン・為替ヘッジあり（適格機関投資家向け）	7,043,612,855円	6,930,436,094円
P F 先進国ソブリンファンド・為替ヘッジ70 2013 - 11 M（適格機関投資家転売制限付）	410,103,835円	396,079,299円
P F 先進国ソブリンファンド・為替ヘッジ70 2014 - 05 M（適格機関投資家転売制限付）	1,004,358,148円	992,743,103円
P F 先進国ソブリンファンド・為替ヘッジ70 2014 - 07（適格機関投資家転売制限付）	1,270,113,468円	1,254,380,247円
P F 先進国ソブリンファンド・為替ヘッジ70 2014 - 09 Q（適格機関投資家転売制限付）	561,959,086円	553,498,473円
P F 先進国ソブリンファンド・為替ヘッジ70 2015 - 02 Q（適格機関投資家転売制限付）	491,449,180円	391,295,900円
P F 先進国ソブリンファンド・為替ヘッジ70 2015 - 03 Q（適格機関投資家転売制限付）	596,387,066円	590,939,151円
P F 先進国ソブリンファンド・為替ヘッジ70 2015 - 04 Q（適格機関投資家転売制限付）	583,334,839円	146,241,753円
P F 先進国ソブリンファンド・為替ヘッジ70 2015 - 09 Q（適格機関投資家転売制限付）	1,025,095,454円	1,009,661,807円
P F 先進国ソブリンファンド・為替ヘッジ70 2016 - 04 Q（適格機関投資家転売制限付）	940,963,021円	933,361,418円

		2025年 1月20日現在	2025年 7月22日現在
	計	27,680,468,325円	25,963,251,269円
2.	受益権の総数	27,680,468,325口	25,963,251,269口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

	自 2024年 7月23日 至 2025年 1月20日	自 2025年 1月21日 至 2025年 7月22日
金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券等であり、全て売買目的で保有しております。また、主なデリバティブ取引には、先物取引、オプション取引、スワップ取引等があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
金融商品に係るリスク管理体制	運用部門、営業部門と独立した組織であるリスク管理部門を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。	同左

金融商品の時価等に関する事項

	2025年 1月20日現在	2025年 7月22日現在
貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
時価の算定方法	(1)有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 「デリバティブ取引等に関する注記」に記載しております。 (3)上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)上記以外の金融商品 同左
金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

（2025年 1月20日現在）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
国債証券	337,670,444
地方債証券	56,783,329
特殊債券	54,815,642
合計	339,638,131

（2025年 7月22日現在）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
国債証券	134,994,812
地方債証券	96,692,715

特殊債券	26,593,772
合計	11,708,325

(注)当計算期間の損益に含まれた評価差額は、親投資信託の期首日から本書における開示対象ファンドの計算期間末日までに対応する金額であります。

（デリバティブ取引等に関する注記）

取引の時価等に関する事項

(通貨関連)

（2025年 1月20日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建	28,149,688,980	-	27,880,514,079	269,174,901
	米ドル	3,239,961,100	-	3,314,667,386	74,706,286
	ユーロ	15,860,142,590	-	15,717,697,030	142,445,560
	英ポンド	1,614,938,915	-	1,615,223,148	284,233
	豪ドル	7,434,646,375	-	7,232,926,515	201,719,860
合計		28,149,688,980	-	27,880,514,079	269,174,901

（2025年 7月22日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建	26,431,642,976	-	27,409,479,482	977,836,506
	米ドル	1,661,988,622	-	1,701,478,054	39,489,432
	ユーロ	15,492,445,793	-	16,039,535,759	547,089,966
	英ポンド	3,703,740,672	-	3,801,645,814	97,905,142
	豪ドル	5,573,467,889	-	5,866,819,855	293,351,966
合計		26,431,642,976	-	27,409,479,482	977,836,506

（注）1. 時価の算定方法

- (1)本書における開示対象ファンドの計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。
- 同計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。
- 同計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。
- ・同計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物売買相場の仲値をもとに計算しております。

・同計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いております。
- (2)本書における開示対象ファンドの計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については同計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。
- (3)上記の算定方法にて、適正な時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。

2. 換算において円未満の端数は切り捨てております。

3. 契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

2025年 1月20日現在		2025年 7月22日現在	
1口当たり純資産額	1.0865円	1口当たり純資産額	1.0997円

2025年 1月20日現在		2025年 7月22日現在	
(1万口当たり純資産額)	(10,865円)	(1万口当たり純資産額)	(10,997円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

通貨	種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
米ドル	国債証券	US TREASURY N/B-4.375%-34/05/15	200,000.00	201,066.40	
		US TREASURY N/B-3.875%-34/08/15	800,000.00	772,984.00	
		US TREASURY N/B-4.25%-34/11/15	4,400,000.00	4,366,652.40	
		US TREASURY N/B-4.625%-35/02/15	2,950,000.00	3,009,690.30	
		US TREASURY N/B-4.25%-35/05/15	3,300,000.00	3,266,224.50	
米ドル小計			11,650,000.00	11,616,617.60 (1,713,102,597)	
ユーロ	国債証券	BELGIUM KINGDOM-3.0%-33/06/22	2,600,000.00	2,621,460.40	
		BELGIUM KINGDOM-3.0%-34/06/22	43,000,000.00	42,965,170.00	
		BELGIUM KINGDOM-2.85%-34/10/22	7,500,000.00	7,368,007.50	
		BELGIUM KINGDOM-3.1%-35/06/22	13,100,000.00	13,040,643.90	
		BELGIUM KINGDOM-1.6%-47/06/22	580,000.00	388,260.70	
		FRANCE (GOVT OF)-3.5%-33/11/25	4,400,000.00	4,533,254.00	
		FRANCE (GOVT OF)-3.0%-34/11/25	13,100,000.00	12,868,785.00	
		FRANCE (GOVT OF)-4.75%-35/04/25	3,000,000.00	3,374,679.00	
		FRANCE (GOVT OF)-3.2%-35/05/25	6,450,000.00	6,406,939.80	
ユーロ小計			93,730,000.00	93,567,200.30 (16,124,435,627)	
英ポンド	国債証券	UK TREASURY-4.625%-34/01/31	3,300,000.00	3,334,739.10	
		UK TREASURY-4.5%-34/09/07	6,300,000.00	6,299,206.20	
		UK TREASURY-4.5%-35/03/07	3,000,000.00	2,974,962.00	
		UK TREASURY-0.625%-35/07/31	9,400,000.00	6,418,357.60	
英ポンド小計			22,000,000.00	19,027,264.90 (3,783,000,807)	
豪ドル	国債証券	AUSTRALIAN GOVERNMENT-3.5%-34/12/21	2,000,000.00	1,882,580.00	
		AUSTRALIAN GOVERNMENT-2.75%-35/06/21	500,000.00	437,235.00	
	国債証券小計		2,500,000.00	2,319,815.00 (222,911,023)	
	地方債証券	NEW S WALES TREASURY CRP-1.5%-32/02/20	2,740,000.00	2,298,969.60	
		NEW S WALES TREASURY CRP-2.0%-33/03/08	11,000,000.00	9,194,460.00	
		NEW S WALES TREASURY CRP-2.25%-41/05/07	6,000,000.00	3,991,800.00	
		QUEENSLAND TREASURY CORP-2.0%-33/08/22	9,400,000.00	7,703,206.00	
		QUEENSLAND TREASURY CORP-1.75%-34/07/20	5,000,000.00	3,865,600.00	
		QUEENSLAND TREASURY CORP-2.25%-41/11/20	1,000,000.00	646,220.00	

		TREASURY CORP VICTORIA-4.25%-32/12/20	7,000,000.00	6,881,910.00	
		TREASURY CORP VICTORIA-2.0%-35/09/17	9,500,000.00	7,185,040.00	
		WESTERN AUST TREAS CORP-1.75%-31/10/22	5,000,000.00	4,347,250.00	
		WESTERN AUST TREAS CORP-2.0%-34/10/24	3,000,000.00	2,385,270.00	
	地方債証券小計		59,640,000.00	48,499,725.60 (4,660,338,632)	
	特殊債券	KOMMUNALBANKEN AS-2.4%-29/11/21	4,490,000.00	4,186,476.00	
		LANDWIRTSCH. RENTENBANK-1.9%-30/01/30	7,000,000.00	6,384,140.00	
	特殊債券小計		11,490,000.00	10,570,616.00 (1,015,730,491)	
	豪ドル小計		73,630,000.00	61,390,156.60 (5,898,980,146)	
	合計			27,519,519,177 (27,519,519,177)	

(注1)通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額（単位：円）であります。

(注2)合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

外貨建有価証券の内訳

種 類	銘柄数	組入債券 時価比率	合計金額に 対する比率
米ドル	国債証券 5銘柄	100.0%	6.2%
ユーロ	国債証券 9銘柄	100.0%	58.7%
英ポンド	国債証券 4銘柄	100.0%	13.7%
豪ドル	国債証券 2銘柄	3.8%	0.8%
	地方債証券 10銘柄	79.0%	16.9%
	特殊債券 2銘柄	17.2%	3.7%

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表（デリバティブ取引等に関する注記）」に記載しております。

日本超長期国債マザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

	2025年 1月20日現在	2025年 7月22日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	4,826,077,105	17,719,489,823
国債証券	153,908,765,000	123,488,595,000
未収利息	539,163,779	549,050,576
前払費用	68,635,597	13,956,160
流動資産合計	159,342,641,481	141,771,091,559
資産合計	159,342,641,481	141,771,091,559
負債の部		
流動負債		
未払解約金	13,075,417	-
流動負債合計	13,075,417	-
負債合計	13,075,417	-
純資産の部		
元本等		

	2025年 1月20日現在	2025年 7月22日現在
元本	140,649,522,180	137,956,872,230
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）	18,680,043,884	3,814,219,329
元本等合計	159,329,566,064	141,771,091,559
純資産合計	159,329,566,064	141,771,091,559
負債純資産合計	159,342,641,481	141,771,091,559

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券は個別法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。 （１）金融商品取引所等の上場されている有価証券 金融商品取引所等の上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の日の最終相場）で評価しております。 （２）金融商品取引所等の上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会等発表の店頭売買参考統計値（平均値）等、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。 （３）時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。
-----------------	--

（貸借対照表に関する注記）

	2025年 1月20日現在	2025年 7月22日現在
1. 期首	2024年 7月23日	2025年 1月21日
期首元本額	144,991,389,068円	140,649,522,180円
期首からの追加設定元本額	8,776,350,405円	7,627,270,518円
期首からの一部解約元本額	13,118,217,293円	10,319,920,468円
元本の内訳		
ファイン・ブレンド（毎月分配型）	14,022,442,895円	13,598,577,286円
ファイン・ブレンド（資産成長型）	9,703,357,870円	9,872,796,204円
スマート・ファイブ（毎月決算型）	87,124,954,826円	84,802,193,696円
スマート・ファイブ（1年決算型）	17,008,591,681円	17,154,242,245円
スマート・ラップ・ジャパン（毎月分配型）	93,442,444円	70,841,007円
スマート・ラップ・ジャパン（1年決算型）	103,162,850円	77,009,029円
日本超長期国債ファンド（適格機関投資家向け）	12,376,605,929円	12,144,693,885円
ファイン・ブレンド（奇数月分配型）	164,119,723円	233,102,749円
ファイン・ブレンド（適格機関投資家向け）	52,843,962円	3,416,129円
計	140,649,522,180円	137,956,872,230円
2. 受益権の総数	140,649,522,180口	137,956,872,230口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

	自 2024年 7月23日 至 2025年 1月20日	自 2025年 1月21日 至 2025年 7月22日
金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券等であり、全て売買目的で保有しております。また、主なデリバティブ取引には、先物取引、オプション取引、スワップ取引等があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
金融商品に係るリスク管理体制	運用部門、営業部門と独立した組織であるリスク管理部門を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。	同左

金融商品の時価等に関する事項

	2025年 1月20日現在	2025年 7月22日現在
--	---------------	---------------

貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
時価の算定方法	(1)有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)上記以外の金融商品 同左
金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

（2025年 1月20日現在）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
国債証券	7,996,925,000
合計	7,996,925,000

（2025年 7月22日現在）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
国債証券	7,412,050,000
合計	7,412,050,000

(注) 当計算期間の損益に含まれた評価差額は、親投資信託の期首日から本書における開示対象ファンドの計算期間末日までに対応する金額であります。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

2025年 1月20日現在	2025年 7月22日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.1328円 (11,328円)
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.0276円 (10,276円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

（単位：円）

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
国債証券	第15 回利付国債（40年）	1,500,000,000	794,535,000	
	第16 回利付国債（40年）	4,000,000,000	2,321,440,000	
	第17 回利付国債（40年）	10,000,000,000	7,632,200,000	
	第66 回利付国債（30年）	3,000,000,000	1,716,840,000	
	第68 回利付国債（30年）	3,000,000,000	1,789,320,000	
	第80 回利付国債（30年）	8,000,000,000	6,180,720,000	
	第81 回利付国債（30年）	8,000,000,000	5,855,520,000	
	第82 回利付国債（30年）	7,500,000,000	5,758,200,000	
	第83 回利付国債（30年）	6,000,000,000	5,053,380,000	
	第84 回利付国債（30年）	4,500,000,000	3,697,515,000	

第 8 5 回利付国債（ 3 0 年）	8,000,000,000	6,872,640,000	
第 1 6 9 回利付国債（ 2 0 年）	2,500,000,000	1,984,575,000	
第 1 7 1 回利付国債（ 2 0 年）	2,500,000,000	1,953,525,000	
第 1 7 4 回利付国債（ 2 0 年）	6,000,000,000	4,653,060,000	
第 1 8 3 回利付国債（ 2 0 年）	5,000,000,000	4,327,550,000	
第 1 8 4 回利付国債（ 2 0 年）	10,000,000,000	8,184,700,000	
第 1 8 5 回利付国債（ 2 0 年）	10,000,000,000	8,137,200,000	
第 1 8 6 回利付国債（ 2 0 年）	10,000,000,000	8,675,100,000	
第 1 8 7 回利付国債（ 2 0 年）	4,000,000,000	3,335,920,000	
第 1 8 8 回利付国債（ 2 0 年）	14,000,000,000	12,233,340,000	
第 1 8 9 回利付国債（ 2 0 年）	13,000,000,000	11,891,620,000	
第 1 9 0 回利付国債（ 2 0 年）	10,000,000,000	8,965,300,000	
第 1 9 2 回利付国債（ 2 0 年）	1,500,000,000	1,474,395,000	
合計	152,000,000,000	123,488,595,000	

第 2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第 3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

アクティブバリュー マザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

	2025年 1月20日現在	2025年 7月22日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	836,426,944	1,227,236,691
株式	71,394,321,940	78,195,175,770
未収入金	284,229,962	224,444,119
未収配当金	127,418,850	170,422,700
未収利息	5,406	16,357
流動資産合計	72,642,403,102	79,817,295,637
資産合計	72,642,403,102	79,817,295,637
負債の部		
流動負債		
未払金	193,246,523	205,416,240
流動負債合計	193,246,523	205,416,240
負債合計	193,246,523	205,416,240
純資産の部		
元本等		
元本	9,397,922,753	9,596,486,294
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）	63,051,233,826	70,015,393,103
元本等合計	72,449,156,579	79,611,879,397
純資産合計	72,449,156,579	79,611,879,397
負債純資産合計	72,642,403,102	79,817,295,637

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

有価証券の評価基準及び評価方法	株式は移動平均法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。 （1）金融商品取引所等に上場されている有価証券
-----------------	---

	金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の日の最終相場）で評価しております。 （２）金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会等発表の店頭売買参考統計値（平均値）等、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。 （３）時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。
--	--

（貸借対照表に関する注記）

	2025年 1月20日現在	2025年 7月22日現在
1. 期首	2024年 7月23日	2025年 1月21日
期首元本額	8,519,941,256円	9,397,922,753円
期首からの追加設定元本額	1,015,544,877円	518,307,778円
期首からの一部解約元本額	137,563,380円	319,744,237円
元本の内訳		
日興アクティブバリュー	1,018,019,629円	1,010,145,328円
スマート・ラップ・ジャパン（毎月分配型）	17,182,937円	14,267,184円
スマート・ラップ・ジャパン（１年決算型）	18,992,001円	16,554,255円
日本バリュー・グロース株式ファンド（適格機関投資家向け）	1,019,274,979円	1,160,448,719円
国内株式アクティブバリューファンド（適格機関投資家専用）	7,284,001,592円	7,356,192,932円
国内株式アクティブバリューファンド（ＳＭＡ専用）	40,451,615円	38,877,876円
計	9,397,922,753円	9,596,486,294円
2. 受益権の総数	9,397,922,753口	9,596,486,294口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

	自 2024年 7月23日 至 2025年 1月20日	自 2025年 1月21日 至 2025年 7月22日
金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券等であり、全て売買目的で保有しております。また、主なデリバティブ取引には、先物取引、オプション取引、スワップ取引等があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
金融商品に係るリスク管理体制	運用部門、営業部門と独立した組織であるリスク管理部門を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。	同左

金融商品の時価等に関する事項

	2025年 1月20日現在	2025年 7月22日現在
貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
時価の算定方法	(1)有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)上記以外の金融商品 同左
金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

（2025年 1月20日現在）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	3,155,005,897
合計	3,155,005,897

（2025年 7月22日現在）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	6,364,165,056
合計	6,364,165,056

(注)当計算期間の損益に含まれた評価差額は、親投資信託の期首日から本書における開示対象ファンドの計算期間末日までに対応する金額であります。

（関連当事者との取引に関する注記）
該当事項はありません。

（1口当たり情報）

2025年 1月20日現在		2025年 7月22日現在	
1口当たり純資産額	7.7091円	1口当たり純資産額	8.2959円
(1万口当たり純資産額)	(77,091円)	(1万口当たり純資産額)	(82,959円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1)株式

（単位：円）

銘柄	株式数	評価額		備考
		単価	金額	
I N P E X	277,600	2,039.00	566,026,400	
ミライト・ワン	393,600	2,643.50	1,040,481,600	
熊谷組	288,000	4,520.00	1,301,760,000	
五洋建設	900,700	940.50	847,108,350	
日揮ホールディングス	413,200	1,279.00	528,482,800	
インフロニア・ホールディングス	356,600	1,256.00	447,889,600	
森永製菓	169,600	2,365.50	401,188,800	
プリマハム	138,900	2,301.00	319,608,900	
不二製油	322,800	2,831.00	913,846,800	
キュービー	208,800	3,941.00	822,880,800	
東洋水産	86,200	9,653.00	832,088,600	
ゴールドウイン	61,000	7,797.00	475,617,000	
クラレ	352,400	1,843.50	649,649,400	
デンカ	254,800	2,060.00	524,888,000	
大阪有機化学工業	221,000	2,798.00	618,358,000	
三菱ケミカルグループ	916,300	781.70	716,271,710	
旭有機材	149,600	4,100.00	613,360,000	
A D E K A	157,500	2,932.00	461,790,000	
上村工業	44,100	9,420.00	415,422,000	
エフピコ	211,200	2,653.00	560,313,600	

ニフコ	160,900	3,587.00	577,148,300	
協和キリン	273,800	2,479.00	678,750,200	
武田薬品工業	322,100	4,255.00	1,370,535,500	
E N E O Sホールディングス	1,019,700	743.50	758,146,950	
横浜ゴム	239,100	4,301.00	1,028,369,100	
A G C	165,900	4,241.00	703,581,900	
東海カーボン	438,700	1,014.50	445,061,150	
日本製鉄	135,000	2,868.00	387,180,000	
J X 金属	1,012,400	849.60	860,135,040	
住友金属鉱山	173,600	3,544.00	615,238,400	
L I X I L	290,400	1,670.00	484,968,000	
D M G 森精機	197,300	3,310.00	653,063,000	
ナブテスコ	289,800	2,616.00	758,116,800	
三井海洋開発	98,700	6,410.00	632,667,000	
C K D	136,500	2,651.00	361,861,500	
アマノ	134,800	4,492.00	605,521,600	
T H K	102,500	3,876.00	397,290,000	
P I L L A R	217,600	3,825.00	832,320,000	
マキタ	186,100	4,400.00	818,840,000	
イビデン	84,000	6,249.00	524,916,000	
日立製作所	654,700	4,410.00	2,887,227,000	
ニデック	310,700	2,721.00	845,414,700	
オムロン	166,500	3,664.00	610,056,000	
ジーエス・ユアサ コーポレーション	454,300	2,629.50	1,194,581,850	
沖電気工業	128,600	1,548.00	199,072,800	
ルネサスエレクトロニクス	425,900	1,866.00	794,729,400	
アルバック	109,600	5,404.00	592,278,400	
ソニーグループ	875,200	3,539.00	3,097,332,800	
T D K	431,800	1,656.00	715,060,800	
堀場製作所	53,800	10,960.00	589,648,000	
浜松ホトニクス	285,200	1,807.50	515,499,000	
太陽誘電	186,100	2,554.00	475,299,400	
市光工業	919,700	372.00	342,128,400	
S C R E E Nホールディングス	54,000	12,040.00	650,160,000	
デンソー	353,600	1,940.00	685,984,000	
川崎重工業	45,200	10,355.00	468,046,000	
トヨタ自動車	1,110,800	2,496.50	2,773,112,200	
カヤバ	155,400	3,125.00	485,625,000	
本田技研工業	439,600	1,484.50	652,586,200	
日機装	223,700	1,302.00	291,257,400	
オリンパス	168,800	1,675.00	282,740,000	
N I S S H A	335,700	1,275.00	428,017,500	

中部電力	606,300	1,809.50	1,097,099,850	
西日本鉄道	292,400	2,044.00	597,665,600	
ヤマトホールディングス	238,500	1,888.50	450,407,250	
福山通運	67,800	3,480.00	235,944,000	
ネクソン	178,200	2,689.00	479,179,800	
ウイングアーク 1 s t	208,000	3,595.00	747,760,000	
N T T	9,092,700	150.00	1,363,905,000	
ソフトバンクグループ	125,800	11,550.00	1,452,990,000	
ダイワボウホールディングス	153,100	2,670.00	408,777,000	
マクニカホールディングス	469,300	1,932.50	906,922,250	
松田産業	161,100	3,745.00	603,319,500	
伊藤忠商事	160,000	7,606.00	1,216,960,000	
三井物産	549,100	3,030.00	1,663,773,000	
三菱商事	411,700	2,914.00	1,199,693,800	
インターメスティック	210,500	1,919.00	403,949,500	
セリア	147,100	2,926.00	430,414,600	
ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス	188,700	938.00	177,000,600	
セブン＆アイ・ホールディングス	287,300	1,942.00	557,936,600	
ツルハホールディングス	55,600	11,455.00	636,898,000	
ノジマ	301,300	3,130.00	943,069,000	
サイゼリヤ	133,700	5,130.00	685,881,000	
ヤマダホールディングス	1,423,900	454.00	646,450,600	
いよぎんホールディングス	615,000	1,687.50	1,037,812,500	
三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ	1,863,200	2,000.00	3,726,400,000	
三井住友フィナンシャルグループ	759,000	3,637.00	2,760,483,000	
千葉銀行	428,600	1,355.00	580,753,000	
北洋銀行	653,500	632.00	413,012,000	
野村ホールディングス	194,300	943.90	183,399,770	
第一生命ホールディングス	915,200	1,124.00	1,028,684,800	
東京海上ホールディングス	179,400	5,895.00	1,057,563,000	
オリックス	236,500	3,309.00	782,578,500	
東急不動産ホールディングス	1,086,000	1,011.00	1,097,946,000	
三井不動産	464,200	1,311.00	608,566,200	
カチタス	161,100	2,480.00	399,528,000	
A L S O K	838,100	1,047.50	877,909,750	
日本郵政	455,900	1,333.50	607,942,650	
合 計	43,803,800		78,195,175,770	

(2) 株式以外の有価証券

該当事項はありません。

第 2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第 3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

J グロース マザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

	2025年 1月20日現在	2025年 7月22日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	4,029,474,665	3,793,171,085
株式	128,799,470,820	141,521,374,070
未収入金	939,411,773	775,208,538
未収配当金	171,034,800	100,893,136
未収利息	26,043	50,559
流動資産合計	133,939,418,101	146,190,697,388
資産合計	133,939,418,101	146,190,697,388
負債の部		
流動負債		
未払金	948,331,078	780,704,918
流動負債合計	948,331,078	780,704,918
負債合計	948,331,078	780,704,918
純資産の部		
元本等		
元本	23,459,765,419	24,062,880,255
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）	109,531,321,604	121,347,112,215
元本等合計	132,991,087,023	145,409,992,470
純資産合計	132,991,087,023	145,409,992,470
負債純資産合計	133,939,418,101	146,190,697,388

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

有価証券の評価基準及び評価方法	株式は移動平均法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。 （１）金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の日の最終相場）で評価しております。 （２）金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会等発表の店頭売買参考統計値（平均値）等、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。 （３）時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。
-----------------	--

（貸借対照表に関する注記）

	2025年 1月20日現在	2025年 7月22日現在
1. 期首	2024年 7月23日	2025年 1月21日
期首元本額	22,300,156,881円	23,459,765,419円
期首からの追加設定元本額	1,587,336,409円	1,046,393,197円
期首からの一部解約元本額	427,727,871円	443,278,361円
元本の内訳		
利益還元成長株オープン	4,458,336,791円	4,212,393,230円
年金積立 J グロース	17,565,123,332円	18,224,054,343円
スマート・ラップ・ジャパン（毎月分配型）	23,240,912円	16,806,249円
スマート・ラップ・ジャパン（1年決算型）	25,726,795円	19,473,980円
日本バリュー・グロース株式ファンド（適格機関投資家向け）	1,387,337,589円	1,590,152,453円
計	23,459,765,419円	24,062,880,255円
2. 受益権の総数	23,459,765,419口	24,062,880,255口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

	自 2024年 7月23日 至 2025年 1月20日	自 2025年 1月21日 至 2025年 7月22日
金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券等であり、全て売買目的で保有しております。また、主なデリバティブ取引には、先物取引、オプション取引、スワップ取引等があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
金融商品に係るリスク管理体制	運用部門、営業部門と独立した組織であるリスク管理部門を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。	同左

金融商品の時価等に関する事項

	2025年 1月20日現在	2025年 7月22日現在
貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
時価の算定方法	(1)有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)上記以外の金融商品 同左
金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）
（2025年 1月20日現在）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	1,193,902,731
合計	1,193,902,731

（2025年 7月22日現在）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	3,311,284,601
合計	3,311,284,601

(注) 当計算期間の損益に含まれた評価差額は、親投資信託の期首日から本書における開示対象ファンドの計算期間末日までに対応する金額であります。
（関連当事者との取引に関する注記）
該当事項はありません。

（1口当たり情報）

2025年 1月20日現在	2025年 7月22日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)
5.6689円 (56,689円)	6.0429円 (60,429円)

附属明細表

第1 有価証券明細表
(1) 株式

(単位：円)

銘柄	株式数	評価額		備考
		単価	金額	
I N P E X	73,800	2,039.00	150,478,200	
大成建設	34,700	8,670.00	300,849,000	
清水建設	776,600	1,681.00	1,305,464,600	
鹿島建設	607,600	3,745.00	2,275,462,000	
住友林業	124,500	1,427.50	177,723,750	
キッコーマン	110,100	1,285.50	141,533,550	
東洋水産	183,200	9,653.00	1,768,429,600	
信越化学工業	544,700	4,737.00	2,580,243,900	
エア・ウォーター	158,900	2,154.50	342,350,050	
三菱瓦斯化学	71,300	2,531.00	180,460,300	
デクセリアルズ	86,300	2,143.00	184,940,900	
アステラス製薬	93,700	1,423.00	133,335,100	
中外製薬	145,700	6,781.00	987,991,700	
第一三共	32,400	3,494.00	113,205,600	
ペプチドリーム	198,500	1,614.50	320,478,250	
横浜ゴム	597,300	4,301.00	2,568,987,300	
日東紡績	222,600	6,650.00	1,480,290,000	
住友電気工業	791,800	3,361.00	2,661,239,800	
フジクラ	278,800	8,443.00	2,353,908,400	
ディスコ	43,200	43,340.00	1,872,288,000	
S M C	3,200	50,260.00	160,832,000	
ローツェ	270,100	1,949.00	526,424,900	
クボタ	87,100	1,601.50	139,490,650	
ダイキン工業	99,900	18,305.00	1,828,669,500	
C K D	191,000	2,651.00	506,341,000	
アマノ	123,300	4,492.00	553,863,600	
マキタ	233,100	4,400.00	1,025,640,000	
三井E & S	253,500	3,050.00	773,175,000	
三菱重工業	1,470,900	3,410.00	5,015,769,000	
イビデン	192,800	6,249.00	1,204,807,200	
日立製作所	1,401,300	4,410.00	6,179,733,000	
日本電気	750,500	3,989.00	2,993,744,500	
富士通	859,200	3,173.00	2,726,241,600	
ルネサスエレクトロニクス	254,600	1,866.00	475,083,600	
ソニーグループ	1,707,900	3,539.00	6,044,258,100	
T D K	391,300	1,656.00	647,992,800	
アドバンテスト	223,200	11,345.00	2,532,204,000	
キーエンス	51,000	54,550.00	2,782,050,000	

レーザーテック	22,600	17,000.00	384,200,000	
東京エレクトロン	102,000	27,485.00	2,803,470,000	
トヨタ自動車	1,639,600	2,496.50	4,093,261,400	
武蔵精密工業	265,100	3,300.00	874,830,000	
本田技研工業	99,700	1,484.50	148,004,650	
スズキ	516,200	1,635.00	843,987,000	
テルモ	329,200	2,358.50	776,418,200	
ナカニシ	428,200	1,905.00	815,721,000	
オリンパス	66,100	1,675.00	110,717,500	
H O Y A	110,300	17,970.00	1,982,091,000	
朝日インテック	83,200	2,238.00	186,201,600	
アシックス	1,009,200	3,499.00	3,531,190,800	
任天堂	269,000	12,850.00	3,456,650,000	
東海旅客鉄道	145,300	3,350.00	486,755,000	
山九	42,600	8,466.00	360,651,600	
日本郵船	356,200	5,184.00	1,846,540,800	
エムアップホールディングス	451,100	2,069.00	933,325,900	
ビジョナル	69,000	11,000.00	759,000,000	
野村総合研究所	217,400	5,333.00	1,159,394,200	
シンプレクス・ホールディングス	152,800	3,785.00	578,348,000	
J M D C	220,500	3,766.00	830,403,000	
大塚商会	140,800	2,829.50	398,393,600	
カバー	420,200	2,089.00	877,797,800	
B I P R O G Y	70,200	5,889.00	413,407,800	
U - N E X T H O L D I N G S	1,111,500	2,067.00	2,297,470,500	
N T T	8,309,300	150.00	1,246,395,000	
ソフトバンク	1,354,400	217.40	294,446,560	
東宝	238,800	9,852.00	2,352,657,600	
S C S K	422,000	4,410.00	1,861,020,000	
コナミグループ	89,700	20,315.00	1,822,255,500	
ソフトバンクグループ	101,900	11,550.00	1,176,945,000	
マクニカホールディングス	491,700	1,932.50	950,210,250	
伊藤忠商事	249,700	7,606.00	1,899,218,200	
豊田通商	249,000	3,276.00	815,724,000	
三井物産	931,900	3,030.00	2,823,657,000	
三菱商事	545,300	2,914.00	1,589,004,200	
サンリオ	319,400	6,089.00	1,944,826,600	
三越伊勢丹ホールディングス	115,100	2,144.50	246,831,950	
F O O D & L I F E C O M P A N I E	273,000	7,334.00	2,002,182,000	
良品計画	274,300	7,102.00	1,948,078,600	
パン・パシフィック・インターナショナル ホールディングス	283,300	4,983.00	1,411,683,900	
ニトリホールディングス	27,100	12,760.00	345,796,000	

ファーストリテイリング	25,800	44,440.00	1,146,552,000	
楽天銀行	74,200	6,469.00	479,999,800	
コンコルディア・フィナンシャルグループ	1,722,700	962.30	1,657,754,210	
三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ	1,828,000	2,000.00	3,656,000,000	
りそなホールディングス	1,250,800	1,303.50	1,630,417,800	
三井住友フィナンシャルグループ	724,000	3,637.00	2,633,188,000	
みずほフィナンシャルグループ	537,600	4,182.00	2,248,243,200	
第一生命ホールディングス	729,600	1,124.00	820,070,400	
東京海上ホールディングス	424,500	5,895.00	2,502,427,500	
オリックス	402,500	3,309.00	1,331,872,500	
パーク２４	147,100	1,858.00	273,311,800	
三井不動産	844,400	1,311.00	1,107,008,400	
三菱地所	335,700	2,730.00	916,461,000	
住友不動産	216,900	5,325.00	1,154,992,500	
オリエンタルランド	132,200	3,137.00	414,711,400	
ラウンドワン	477,200	1,538.00	733,933,600	
ジャパンマテリアル	497,300	1,368.00	680,306,400	
リクルートホールディングス	357,300	8,048.00	2,875,550,400	
ジャパンエレベーターサービスホールディングス	185,300	4,090.00	757,877,000	
共立メンテナンス	218,900	3,680.00	805,552,000	
合 計	47,485,500		141,521,374,070	

(2) 株式以外の有価証券

該当事項はありません。

第２ 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

日本中小型株式アクティブ・マザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

	2025年 1月20日現在	2025年 7月22日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	336,569,162	1,952,396,265
株式	24,759,633,840	28,603,572,820
未収入金	167,399,508	590,643,660
未収配当金	68,782,496	55,160,750
未収利息	2,175	26,023
流動資産合計	25,332,387,181	31,201,799,518
資産合計	25,332,387,181	31,201,799,518
負債の部		
流動負債		
未払金	29,307,804	803,895,865
流動負債合計	29,307,804	803,895,865
負債合計	29,307,804	803,895,865
純資産の部		
元本等		

	2025年 1月20日現在	2025年 7月22日現在
元本	6,983,072,388	7,492,835,623
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）	18,320,006,989	22,905,068,030
元本等合計	25,303,079,377	30,397,903,653
純資産合計	25,303,079,377	30,397,903,653
負債純資産合計	25,332,387,181	31,201,799,518

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

有価証券の評価基準及び評価方法	株式は移動平均法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。 （１）金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の日の最終相場）で評価しております。 （２）金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会等発表の店頭売買参考統計値（平均値）等、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。 （３）時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。
-----------------	--

（貸借対照表に関する注記）

	2025年 1月20日現在	2025年 7月22日現在
1. 期首	2024年 7月23日	2025年 1月21日
期首元本額	6,181,303,536円	6,983,072,388円
期首からの追加設定元本額	825,847,367円	666,230,491円
期首からの一部解約元本額	24,078,515円	156,467,256円
元本の内訳		
Ｊキャップ日本株ファンド	56,183,302円	50,047,334円
スマート・ラップ・ジャパン（毎月分配型）	25,170,710円	20,823,858円
スマート・ラップ・ジャパン（１年決算型）	27,721,559円	24,395,371円
日興アセット／ＦＯＦｓ用日本中小型株Ｆ（適格機関投資家限定）	6,873,996,817円	7,397,569,060円
計	6,983,072,388円	7,492,835,623円
2. 受益権の総数	6,983,072,388口	7,492,835,623口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

	自 2024年 7月23日 至 2025年 1月20日	自 2025年 1月21日 至 2025年 7月22日
金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券等であり、全て売買目的で保有しております。また、主なデリバティブ取引には、先物取引、オプション取引、スワップ取引等があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
金融商品に係るリスク管理体制	運用部門、営業部門と独立した組織であるリスク管理部門を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。	同左

金融商品の時価等に関する事項

	2025年 1月20日現在	2025年 7月22日現在
貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
時価の算定方法	(1)有価証券	(1)有価証券

	売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記 「有価証券の評価基準及び評価方法」に 記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳 簿価額と近似しているため、当該金融商 品の時価を帳簿価額としております。	同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)上記以外の金融商品 同左
金融商品の時価等に関する事項につい ての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の 前提条件等を採用しているため異なる前 提条件等によった場合、当該価額が異な ることもあります。	同左

(有価証券に関する注記)

(2025年 1月20日現在)

売買目的有価証券

(単位：円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	315,911,927
合計	315,911,927

(2025年 7月22日現在)

売買目的有価証券

(単位：円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	3,456,039,802
合計	3,456,039,802

(注)当計算期間の損益に含まれた評価差額は、親投資信託の期首日から本書における開示対象ファンドの計算期間末日まで
に対応する金額であります。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

2025年 1月20日現在	2025年 7月22日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	3.6235円 (36,235円)
	4.0569円 (40,569円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1)株式

(単位：円)

銘柄	株式数	評価額		備考
		単価	金額	
ミライト・ワン	30,600	2,643.50	80,891,100	
ダイセキ環境ソリューション	200,500	1,171.00	234,785,500	
高松コンストラクショングループ	58,400	3,015.00	176,076,000	
東鉄工業	72,800	4,100.00	298,480,000	
熊谷組	52,700	4,520.00	238,204,000	
関電工	105,800	3,464.00	366,491,200	
住友電設	60,400	6,720.00	405,888,000	
エクシオグループ	60,600	1,954.50	118,442,700	
ライフドリンク カンパニー	195,600	2,117.00	414,085,200	
キュービー	75,200	3,941.00	296,363,200	
アリアケジャパン	29,000	6,720.00	194,880,000	
ニチレイ	37,500	1,793.00	67,237,500	

オカムラ食品工業	209,600	1,116.00	233,913,600	
富士紡ホールディングス	60,300	5,600.00	337,680,000	
日本製紙	142,600	1,094.00	156,004,400	
A i ロボティクス	46,700	6,320.00	295,144,000	
住友ベークライト	57,900	4,249.00	246,017,100	
サカティンクス	80,600	2,095.00	168,857,000	
上村工業	29,200	9,420.00	275,064,000	
東洋合成工業	17,200	4,800.00	82,560,000	
メック	23,500	2,644.00	62,134,000	
デクセリアルズ	86,800	2,143.00	186,012,400	
H e a r t s e e d	29,700	3,345.00	99,346,500	
ペプチドリーム	59,400	1,614.50	95,901,300	
住友理工	147,400	1,767.00	260,455,800	
住友大阪セメント	43,700	3,831.00	167,414,700	
ノリタケ	48,100	4,215.00	202,741,500	
M A R U W A	15,200	48,890.00	743,128,000	
黒崎播磨	51,600	3,440.00	177,504,000	
M i p o x	205,200	508.00	104,241,600	
ニチアス	29,100	5,507.00	160,253,700	
大和工業	7,800	9,259.00	72,220,200	
栗本鐵工所	15,500	6,810.00	105,555,000	
古河機械金属	43,800	2,307.00	101,046,600	
古河電気工業	18,500	7,697.00	142,394,500	
S W C C	16,500	8,440.00	139,260,000	
S U M C O	145,900	1,187.00	173,183,300	
日本製鋼所	32,200	8,898.00	286,515,600	
D M G 森精機	28,200	3,310.00	93,342,000	
ソディック	148,600	880.00	130,768,000	
豊和工業	131,900	991.00	130,712,900	
三井海洋開発	99,500	6,410.00	637,795,000	
ユニオンツール	37,300	5,790.00	215,967,000	
T O W A	58,900	1,853.00	109,141,700	
フジテック	24,000	5,845.00	140,280,000	
T H K	49,500	3,876.00	191,862,000	
三井 E & S	241,200	3,050.00	735,660,000	
シンフォニアテクノロジー	18,100	9,180.00	166,158,000	
K O K U S A I E L E C T R I C	26,800	3,369.00	90,289,200	
芝浦メカトロニクス	15,100	10,690.00	161,419,000	
能美防災	58,500	3,800.00	222,300,000	
アンリツ	114,400	1,807.50	206,778,000	
メイコー	72,300	6,820.00	493,086,000	
スミダコーポレーション	146,100	958.00	139,963,800	

日本アビオニクス	87,900	4,295.00	377,530,500	
太陽誘電	67,100	2,554.00	171,373,400	
芦森工業	56,600	2,772.00	156,895,200	
モリタホールディングス	39,400	2,231.00	87,901,400	
名村造船所	45,300	3,030.00	137,259,000	
武蔵精密工業	29,500	3,300.00	97,350,000	
フタバ産業	134,000	781.00	104,654,000	
豊田合成	58,500	3,024.00	176,904,000	
東京計器	35,500	4,130.00	146,615,000	
東京精密	12,400	9,493.00	117,713,200	
ブシロード	203,800	653.00	133,081,400	
イトーキ	210,700	2,268.00	477,867,600	
北海道電力	142,700	825.60	117,813,120	
南海電気鉄道	68,900	2,202.50	151,752,250	
丸全昭和運輸	39,200	6,960.00	272,832,000	
セイノーホールディングス	62,200	2,242.50	139,483,500	
カウリス	105,000	1,740.00	182,700,000	
デジタルアーツ	21,600	7,860.00	169,776,000	
S y n s p e c t i v e	95,100	1,215.00	115,546,500	
T a l e n t X	119,600	1,162.00	138,975,200	
エムアップホールディングス	87,600	2,069.00	181,244,400	
F F R I セキュリティ	40,900	5,910.00	241,719,000	
インターネットイニシアティブ	78,900	2,674.50	211,018,050	
フラー	800	1,170.00	936,000	
g u m i	238,600	622.00	148,409,200	
ペイクラウドホールディングス	88,700	746.00	66,170,200	
トヨクモ	35,900	3,210.00	115,239,000	
プラスアルファ・コンサルティング	58,400	2,197.00	128,304,800	
網屋	58,200	2,929.00	170,467,800	
シンプレクス・ホールディングス	58,600	3,785.00	221,801,000	
ワンキャリア	58,300	2,098.00	122,313,400	
ボードルア	79,100	2,800.00	221,480,000	
フレクト	78,600	2,001.00	157,278,600	
グローバルセキュリティエキスパート	64,000	2,803.00	179,392,000	
F i n a t e x t ホールディングス	88,500	1,111.00	98,323,500	
ギフトィ	58,400	1,430.00	83,512,000	
B A S E	200,900	393.00	78,953,700	
サイバーセキュリティクラウド	100,800	1,622.00	163,497,600	
菱友システムズ	45,000	6,760.00	304,200,000	
デジタルガレージ	25,900	4,150.00	107,485,000	
A n y M i n d G r o u p	137,000	563.00	77,131,000	
A N Y C O L O R	29,900	4,600.00	137,540,000	

eWeLL	102,000	2,250.00	229,500,000	
オープンワーク	31,500	1,018.00	32,067,000	
ネットスターズ	218,300	911.00	198,871,300	
ヒューマンテクノロジーズ	116,600	2,098.00	244,626,800	
B I P R O G Y	26,300	5,889.00	154,880,700	
スカパーＪＳＡＴホールディングス	60,800	1,435.00	87,248,000	
沖縄セルラー電話	44,000	5,080.00	223,520,000	
K A D O K A W A	45,400	3,759.00	170,658,600	
ハピネット	23,400	5,390.00	126,126,000	
B u y S e l l T e c h n o l o g i e s	72,000	2,859.00	205,848,000	
サンエー	57,500	3,020.00	173,650,000	
パルグループホールディングス	90,400	4,760.00	430,304,000	
D D グループ	102,500	1,695.00	173,737,500	
クスリのアオキホールディングス	75,200	4,025.00	302,680,000	
ノジマ	73,100	3,130.00	228,803,000	
ワークマン	30,000	6,470.00	194,100,000	
エイチ・ツー・オー リテイリング	57,000	1,961.50	111,805,500	
G e n k y D r u g S t o r e s	45,800	4,180.00	191,444,000	
ヤマダホールディングス	290,600	454.00	131,932,400	
アークランズ	114,200	1,712.00	195,510,400	
ちゅうぎんフィナンシャルグループ	105,800	1,881.00	199,009,800	
東京きらぼしフィナンシャルグループ	35,100	6,650.00	233,415,000	
西日本フィナンシャルホールディングス	14,700	2,305.00	33,883,500	
十六フィナンシャルグループ	43,800	5,210.00	228,198,000	
群馬銀行	142,800	1,341.50	191,566,200	
スルガ銀行	60,800	1,412.00	85,849,600	
北洋銀行	285,500	632.00	180,436,000	
京葉銀行	85,300	1,123.00	95,791,900	
ライフネット生命保険	51,700	2,184.00	112,912,800	
F P パートナー	100	1,974.00	197,400	
プレミアグループ	51,700	2,210.00	114,257,000	
ネットプロテクションズホールディングス	632,200	705.00	445,701,000	
イー・ギャランティ	145,900	1,464.00	213,597,600	
タスキホールディングス	114,900	668.00	76,753,200	
スター・マイカ・ホールディングス	252,500	949.00	239,622,500	
地主	80,400	2,273.00	182,749,200	
アズーム	23,000	8,490.00	195,270,000	
霞ヶ関キャピタル	30,300	17,000.00	515,100,000	
サンフロンティア不動産	169,100	2,029.00	343,103,900	
タイミー	23,900	2,000.00	47,800,000	
パソナグループ	87,400	2,113.00	184,676,200	
カカコム	62,600	2,605.50	163,104,300	

グローピング	87,400	2,519.00	220,160,600	
ビー・エム・エル	37,100	3,485.00	129,293,500	
ジャパンマテリアル	65,600	1,368.00	89,740,800	
シグマクシス・ホールディングス	233,300	1,148.00	267,828,400	
フォーラムエンジニアリング	189,700	1,188.00	225,363,600	
L I T A L I C O	189,800	1,234.00	234,213,200	
G E N D A	57,600	954.00	54,950,400	
ライズ・コンサルティング・グループ	118,400	1,222.00	144,684,800	
エフ・コード	100,600	2,289.00	230,273,400	
A V i C	66,100	2,105.00	139,140,500	
カナモト	135,500	3,360.00	455,280,000	
合 計	12,718,700		28,603,572,820	

(2) 株式以外の有価証券

該当事項はありません。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

日本株安定配当ファクター戦略マザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

	2025年 1月20日現在	2025年 7月22日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	65,081,519	100,582,423
株式	10,687,909,530	11,369,811,550
派生商品評価勘定	-	114,450
未収入金	14,894,996	-
未収配当金	29,867,100	34,759,400
未収利息	420	1,340
前払金	311,200	-
差入委託証拠金	1,416,454	1,345,592
流動資産合計	10,799,481,219	11,506,614,755
資産合計	10,799,481,219	11,506,614,755
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	6,750	-
前受金	-	130,000
未払解約金	85,021	-
流動負債合計	91,771	130,000
負債合計	91,771	130,000
純資産の部		
元本等		
元本	6,211,317,281	6,167,951,122
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）	4,588,072,167	5,338,533,633
元本等合計	10,799,389,448	11,506,484,755
純資産合計	10,799,389,448	11,506,484,755
負債純資産合計	10,799,481,219	11,506,614,755

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式は移動平均法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。 （１）金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の日の最終相場）で評価しております。 （２）金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会等発表の店頭売買参考統計値（平均値）等、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。 （３）時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引 個別法に基づき原則として時価で評価しております。

（貸借対照表に関する注記）

	2025年 1月20日現在	2025年 7月22日現在
1. 期首	2024年 7月23日	2025年 1月21日
期首元本額	5,479,645,677円	6,211,317,281円
期首からの追加設定元本額	826,850,854円	107,563,773円
期首からの一部解約元本額	95,179,250円	150,929,932円
元本の内訳		
スマート・ラップ・ジャパン（毎月分配型）	91,711,734円	78,152,386円
スマート・ラップ・ジャパン（１年決算型）	101,296,398円	90,054,130円
日本株安定配当ファクター戦略オープン（適格機関投資家向け）	2,124,790,768円	2,158,164,787円
日本株安定配当ファクター戦略ファンド 2021-03（適格機関投資家向け）	2,715,127,720円	2,681,069,651円
時間分散型日本株安定配当ファクター戦略ファンド 2024-01（適格機関投資家向け）	1,178,390,661円	1,160,510,168円
計	6,211,317,281円	6,167,951,122円
2. 受益権の総数	6,211,317,281口	6,167,951,122口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

	自 2024年 7月23日 至 2025年 1月20日	自 2025年 1月21日 至 2025年 7月22日
金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券等であり、全て売買目的で保有しております。また、主なデリバティブ取引には、先物取引、オプション取引、スワップ取引等があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
金融商品に係るリスク管理体制	運用部門、営業部門と独立した組織であるリスク管理部門を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。	同左

金融商品の時価等に関する事項

	2025年 1月20日現在	2025年 7月22日現在
貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2) デリバティブ取引	(1) 有価証券 同左 (2) デリバティブ取引

	2025年 1月20日現在	2025年 7月22日現在
	「デリバティブ取引等に関する注記」に記載しております。 (3)上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。	同左 (3)上記以外の金融商品 同左
金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(有価証券に関する注記)

(2025年 1月20日現在)

売買目的有価証券

(単位：円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	77,460,150
合計	77,460,150

(2025年 7月22日現在)

売買目的有価証券

(単位：円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	578,875,546
合計	578,875,546

(注)当計算期間の損益に含まれた評価差額は、親投資信託の期首日から本書における開示対象ファンドの計算期間末日までに対応する金額であります。

(デリバティブ取引等に関する注記)

取引の時価等に関する事項

(株式関連)

(2025年 1月20日現在)

(単位：円)

区分	種 類	契約額等	うち1年超	時 価	評価損益
市場取引	株価指数先物取引 買建	27,156,200	-	27,150,000	6,200
合計		27,156,200	-	27,150,000	6,200

(2025年 7月22日現在)

(単位：円)

区分	種 類	契約額等	うち1年超	時 価	評価損益
市場取引	株価指数先物取引 買建	28,255,000	-	28,370,000	115,000
合計		28,255,000	-	28,370,000	115,000

(注) 1. 時価の算定方法

株価指数先物取引の時価については、以下のように評価しております。
原則として本書における開示対象ファンドの計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、同計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2. 株価指数先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。
3. 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。
4. 契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

（関連当事者との取引に関する注記）
該当事項はありません。

（１口当たり情報）

2025年 1月20日現在		2025年 7月22日現在	
1口当たり純資産額	1.7387円	1口当たり純資産額	1.8655円
(1万口当たり純資産額)	(17,387円)	(1万口当たり純資産額)	(18,655円)

附属明細表

第１ 有価証券明細表

(1) 株式

（単位：円）

銘柄	株式数	評価額		備考
		単価	金額	
I N P E X	132,300	2,039.00	269,759,700	
住友林業	138,600	1,427.50	197,851,500	
サントリー食品インターナショナル	45,500	4,505.00	204,977,500	
ダイセル	114,800	1,247.00	143,155,600	
積水化学工業	149,300	2,503.00	373,697,900	
日本ゼオン	79,000	1,566.00	123,714,000	
アステラス製薬	188,600	1,423.00	268,377,800	
塩野義製薬	104,100	2,423.50	252,286,350	
小野薬品工業	141,300	1,581.50	223,465,950	
T O Y O T I R E	76,900	3,100.00	238,390,000	
日本特殊陶業	50,100	4,963.00	248,646,300	
神戸製鋼所	126,400	1,619.00	204,641,600	
J F E ホールディングス	134,300	1,754.50	235,629,350	
大和工業	26,500	9,259.00	245,363,500	
丸一鋼管	39,000	3,643.00	142,077,000	
大同特殊鋼	105,700	1,015.00	107,285,500	
住友電気工業	96,500	3,361.00	324,336,500	
アマダ	129,700	1,609.50	208,752,150	
小松製作所	67,700	5,013.00	339,380,100	
日立建機	57,000	4,362.00	248,634,000	
フジテック	28,600	5,845.00	167,167,000	
アマノ	30,600	4,492.00	137,455,200	
ジェイテクト	125,300	1,235.50	154,808,150	
T H K	46,700	3,876.00	181,009,200	
トヨタ紡織	86,900	2,103.50	182,794,150	
豊田自動織機	18,700	16,225.00	303,407,500	
デンソー	150,100	1,940.00	291,194,000	
いすゞ自動車	123,800	1,970.00	243,886,000	
トヨタ自動車	108,700	2,496.50	271,369,550	
N O K	69,800	2,171.50	151,570,700	
本田技研工業	162,300	1,484.50	240,934,350	
S U B A R U	98,800	2,520.00	248,976,000	

豊田合成	60,000	3,024.00	181,440,000	
電源開発	68,000	2,532.50	172,210,000	
セイノーホールディングス	71,300	2,242.50	159,890,250	
上組	38,200	4,113.00	157,116,600	
豊田通商	106,300	3,276.00	348,238,800	
キャノンマーケティングジャパン	59,800	5,143.00	307,551,400	
丸井グループ	70,900	3,010.00	213,409,000	
大和証券グループ本社	243,400	1,023.50	249,119,900	
S O M P Oホールディングス	120,800	4,378.00	528,862,400	
クレディセゾン	45,600	3,912.00	178,387,200	
芙蓉総合リース	37,600	3,938.00	148,068,800	
東京センチュリー	139,000	1,738.50	241,651,500	
三菱ＨＣキャピタル	232,400	1,082.00	251,456,800	
ヒューリック	162,000	1,423.50	230,607,000	
野村不動産ホールディングス	241,300	827.00	199,555,100	
東急不動産ホールディングス	191,900	1,011.00	194,010,900	
三井不動産	193,400	1,311.00	253,547,400	
東京建物	73,600	2,441.50	179,694,400	
合 計	5,209,100		11,369,811,550	

(2) 株式以外の有価証券

該当事項はありません。

第２ 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表（デリバティブ取引等に関する注記）」に記載しております。

Ｊリート・アクティブマザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

	2025年 1月20日現在	2025年 7月22日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	36,251,192	33,007,955
投資証券	3,837,038,000	4,096,942,300
未収入金	7,767,739	57,825,602
未収配当金	59,175,685	45,140,231
未収利息	234	439
流動資産合計	3,940,232,850	4,232,916,527
資産合計	3,940,232,850	4,232,916,527
負債の部		
流動負債		
未払金	-	60,657,009
未払解約金	13,369,137	-
流動負債合計	13,369,137	60,657,009
負債合計	13,369,137	60,657,009
純資産の部		
元本等		
元本	1,960,623,898	1,832,170,667
剰余金		

	2025年 1月20日現在	2025年 7月22日現在
剰余金又は欠損金（ ）	1,966,239,815	2,340,088,851
元本等合計	3,926,863,713	4,172,259,518
純資産合計	3,926,863,713	4,172,259,518
負債純資産合計	3,940,232,850	4,232,916,527

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

有価証券の評価基準及び評価方法	投資証券は移動平均法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。 （１）金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の日の最終相場）で評価しております。 （２）金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会等発表の店頭売買参考統計値（平均値）等、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。 （３）時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。
-----------------	--

（貸借対照表に関する注記）

	2025年 1月20日現在	2025年 7月22日現在
1. 期首	2024年 7月23日	2025年 1月21日
期首元本額	1,930,979,263円	1,960,623,898円
期首からの追加設定元本額	107,894,107円	5,950,173円
期首からの一部解約元本額	78,249,472円	134,403,404円
元本の内訳		
スマート・ラップ・ジャパン（毎月分配型）	133,198,343円	106,654,321円
スマート・ラップ・ジャパン（１年決算型）	145,831,094円	122,625,105円
Ｊリート・アクティブ・ファンド（適格機関投資家向け）	1,555,257,981円	1,479,383,217円
Ｊリート・アクティブ・ファンド ２０２１－０４Ｑ（適格機関投資家向け）	126,336,480円	123,508,024円
計	1,960,623,898円	1,832,170,667円
2. 受益権の総数	1,960,623,898口	1,832,170,667口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

	自 2024年 7月23日 至 2025年 1月20日	自 2025年 1月21日 至 2025年 7月22日
金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券等であり、全て売買目的で保有しております。また、主なデリバティブ取引には、先物取引、オプション取引、スワップ取引等があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
金融商品に係るリスク管理体制	運用部門、営業部門と独立した組織であるリスク管理部門を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。	同左

金融商品の時価等に関する事項

	2025年 1月20日現在	2025年 7月22日現在
貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
時価の算定方法	(1)有価証券	(1)有価証券

	売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。	同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)上記以外の金融商品 同左
金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(有価証券に関する注記)

(2025年 1月20日現在)

売買目的有価証券

(単位：円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
投資証券	145,413,022
合計	145,413,022

(2025年 7月22日現在)

売買目的有価証券

(単位：円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
投資証券	116,461,734
合計	116,461,734

(注)当計算期間の損益に含まれた評価差額は、親投資信託の期首日から本書における開示対象ファンドの計算期間末日までに対応する金額であります。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

2025年 1月20日現在		2025年 7月22日現在	
1口当たり純資産額	2.0029円	1口当たり純資産額	2.2772円
(1万口当たり純資産額)	(20,029円)	(1万口当たり純資産額)	(22,772円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1)株式

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券

(単位：円)

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資証券	産業ファンド投資法人 投資証券	712	87,148,800	
	アクティビア・プロパティーズ投資法人 投資証券	1,216	154,675,200	
	G L P 投資法人 投資証券	2,064	268,526,400	
	日本プロロジスリート投資法人 投資証券	3,275	262,000,000	
	星野リゾート・リート投資法人 投資証券	656	167,870,400	
	ヒューリックリート投資法人 投資証券	852	137,257,200	
	日本リート投資法人 投資証券	1,836	168,728,400	
	野村不動産マスターファンド投資法人 投資証券	702	107,125,200	
	スターアジア不動産投資法人 投資証券	2,822	164,522,600	
	日本ビルファンド投資法人 投資証券	2,301	310,635,000	
	ジャパンリアルエステイト投資法人 投資証券	938	111,622,000	

日本都市ファンド投資法人 投資証券	3,558	382,840,800	
オリックス不動産投資法人 投資証券	330	63,789,000	
日本プライムリアルティ投資法人 投資証券	2,325	224,130,000	
森トラストリート投資法人 投資証券	1,897	135,445,800	
インヴィンシブル投資法人 投資証券	5,280	345,312,000	
KDX不動産投資法人 投資証券	1,850	293,040,000	
大和証券オフィス投資法人 投資証券	525	180,337,500	
ジャパン・ホテル・リート投資法人 投資証券	3,840	308,736,000	
大和証券リビング投資法人 投資証券	2,250	223,200,000	
合計	39,229	4,096,942,300	

(注) 券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

コモディティ・マザーファンド

貸借対照表

(単位：円)

	2025年 1月20日現在	2025年 7月22日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	5,318,049	4,539,082
受益証券発行信託の受益証券	530,608,650	506,671,200
未収利息	34	60
流動資産合計	535,926,733	511,210,342
資産合計	535,926,733	511,210,342
負債の部		
流動負債		
流動負債合計	-	-
負債合計	-	-
純資産の部		
元本等		
元本	183,643,528	148,469,595
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）	352,283,205	362,740,747
元本等合計	535,926,733	511,210,342
純資産合計	535,926,733	511,210,342
負債純資産合計	535,926,733	511,210,342

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

有価証券の評価基準及び評価方法	受益証券発行信託の受益証券は移動平均法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。 (1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の日の最終相場）で評価しております。 (2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会等発表の店頭売買参考統計値（平均値）等、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。 (3) 時価が入手できなかった有価証券
-----------------	---

適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。

（貸借対照表に関する注記）

		2025年 1月20日現在	2025年 7月22日現在
1.	期首	2024年 7月23日	2025年 1月21日
	期首元本額	221,336,853円	183,643,528円
	期首からの追加設定元本額	8,151,091円	- 円
	期首からの一部解約元本額	45,844,416円	35,173,933円
	元本の内訳		
	スマート・ラップ・ジャパン（毎月分配型）	88,192,338円	69,638,186円
2.	スマート・ラップ・ジャパン（1年決算型）	95,451,190円	78,831,409円
	計	183,643,528円	148,469,595円
	受益権の総数	183,643,528口	148,469,595口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

	自 2024年 7月23日 至 2025年 1月20日	自 2025年 1月21日 至 2025年 7月22日
金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券等であり、全て売買目的で保有しております。また、主なデリバティブ取引には、先物取引、オプション取引、スワップ取引等があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
金融商品に係るリスク管理体制	運用部門、営業部門と独立した組織であるリスク管理部門を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。	同左

金融商品の時価等に関する事項

	2025年 1月20日現在	2025年 7月22日現在
貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
時価の算定方法	(1)有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)上記以外の金融商品 同左
金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

（2025年 1月20日現在）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
受益証券発行信託の受益証券	56,307,137
合計	56,307,137

（2025年 7月22日現在）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
受益証券発行信託の受益証券	123,409,958
合計	123,409,958

(注)当計算期間の損益に含まれた評価差額は、親投資信託の期首日から本書における開示対象ファンドの計算期間末日までに対応する金額であります。

(関連当事者との取引に関する注記)
該当事項はありません。

(1口当たり情報)

2025年 1月20日現在		2025年 7月22日現在	
1口当たり純資産額	2.9183円	1口当たり純資産額	3.4432円
(1万口当たり純資産額)	(29,183円)	(1万口当たり純資産額)	(34,432円)

附属明細表

第 1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

(単位 : 円)

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
受益証券発行信託の受益証券	純金上場信託	33,510	506,671,200	
合計		33,510	506,671,200	

(注)券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

第 2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第 3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

ストラテジック C B オープン (適格機関投資家向け)

貸借対照表

(単位 : 円)

	2025年 1月20日現在	2025年 7月22日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	11,333,864	11,368,644
親投資信託受益証券	1,165,148,134	1,130,486,383
未収利息	72	150
流動資産合計	1,176,482,070	1,141,855,177
資産合計	1,176,482,070	1,141,855,177
負債の部		
流動負債		
未払解約金	4,007,531	3,760,403
未払受託者報酬	7,025	9,597
未払委託者報酬	50,938	69,595
その他未払費用	459,793	957,143
流動負債合計	4,525,287	4,796,738
負債合計	4,525,287	4,796,738
純資産の部		
元本等		
元本	1,036,870,298	984,217,234
剰余金		
剰余金又は欠損金 ()	135,086,485	152,841,205
(分配準備積立金)	21,116,230	41,761,289
元本等合計	1,171,956,783	1,137,058,439

2025年 1月20日現在

2025年 7月22日現在

純資産合計	1,171,956,783	1,137,058,439
負債純資産合計	1,176,482,070	1,141,855,177

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき当該親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
-----------------	--

（貸借対照表に関する注記）

	2025年 1月20日現在	2025年 7月22日現在
1. 期首	2024年 7月23日	2025年 1月21日
期首元本額	1,140,487,904円	1,036,870,298円
期首からの追加設定元本額	10,444,714円	5,542,283円
期首からの一部解約元本額	114,062,320円	58,195,347円
2. 受益権の総数	1,036,870,298口	984,217,234口

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

	自 2024年 7月23日 至 2025年 1月20日	自 2025年 1月21日 至 2025年 7月22日
金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券等であり、全て売買目的で保有しております。また、主なデリバティブ取引には、先物取引、オプション取引、スワップ取引等があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
金融商品に係るリスク管理体制	運用部門、営業部門と独立した組織であるリスク管理部門を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。	同左

金融商品の時価等に関する事項

	2025年 1月20日現在	2025年 7月22日現在
貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
時価の算定方法	(1)有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)上記以外の金融商品 同左
金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

（2025年 1月20日現在）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	3,269,531
合計	3,269,531

（2025年 7月22日現在）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	651,544
合計	651,544

(注)当計算期間の損益に含まれた評価差額は、当投資信託の期首日から本書における開示対象ファンドの計算期間末日までに対応する金額であります。

（関連当事者との取引に関する注記）
該当事項はありません。

（１口当たり情報）

2025年 1月20日現在		2025年 7月22日現在	
1口当たり純資産額	1.1303円	1口当たり純資産額	1.1553円
(1万口当たり純資産額)	(11,303円)	(1万口当たり純資産額)	(11,553円)

附属明細表

第１ 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

（単位：円）

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
親投資信託受益証券	ストラテジックＣＢマザーファンド	592,311,843	1,130,486,383	
合計		592,311,843	1,130,486,383	

(注)券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

第２ 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

「ストラテジックＣＢオープン（適格機関投資家向け）」は、「ストラテジックＣＢマザーファンド」を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は同親投資信託です。なお、同親投資信託の状況は次の通りです。ただし、当該情報は監査の対象外であります。

ストラテジックＣＢマザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

	2025年 1月20日現在	2025年 7月22日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	677,489,737	647,707,655
株式	82,003,400	-
社債券	6,319,817,500	6,666,767,500
コール・オプション（買）	42,529,220	55,641,172
信用取引預け金	-	207,630,810
未収利息	4,337	8,574
差入保証金	300,000,000	100,000,000
流動資産合計	7,421,844,194	7,677,755,711
資産合計	7,421,844,194	7,677,755,711
負債の部		
流動負債		
信用売証券	-	223,818,750
受入担保金	12,000,000	25,000,000
流動負債合計	12,000,000	248,818,750
負債合計	12,000,000	248,818,750
純資産の部		

	2025年 1月20日現在	2025年 7月22日現在
元本等		
元本	3,998,582,598	3,892,399,191
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）	3,411,261,596	3,536,537,770
元本等合計	7,409,844,194	7,428,936,961
純資産合計	7,409,844,194	7,428,936,961
負債純資産合計	7,421,844,194	7,677,755,711

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式は移動平均法、信用売証券は個別法、社債券は移動平均法（ただし購入後最初の利払日以前は個別法）に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。 （１）金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の日の最終相場）で評価しております。 （２）金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会等発表の店頭売買参考統計値（平均値）等、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。 （３）時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引 個別法に基づき原則として時価で評価しております。

（貸借対照表に関する注記）

	2025年 1月20日現在	2025年 7月22日現在
1. 期首	2024年 7月23日	2025年 1月21日
期首元本額	4,082,071,725円	3,998,582,598円
期首からの追加設定元本額	1,996,267円	- 円
期首からの一部解約元本額	85,485,394円	106,183,407円
元本の内訳		
ストラテジックＣＢオープン（適格機関投資家向け）	628,756,211円	592,311,843円
ＰＦ ストラテジックＣＢ（適格機関投資家転売制限付）	3,369,826,387円	3,300,087,348円
計	3,998,582,598円	3,892,399,191円
2. 受益権の総数	3,998,582,598口	3,892,399,191口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

	自 2024年 7月23日 至 2025年 1月20日	自 2025年 1月21日 至 2025年 7月22日
金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券等であり、全て売買目的で保有しております。また、主なデリバティブ取引には、先物取引、オプション取引、スワップ取引等があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
金融商品に係るリスク管理体制	運用部門、営業部門と独立した組織であるリスク管理部門を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。	同左

金融商品の時価等に関する事項

	2025年 1月20日現在	2025年 7月22日現在
--	---------------	---------------

貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
時価の算定方法	(1)有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 「デリバティブ取引等に関する注記」に記載しております。 (3)上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)上記以外の金融商品 同左
金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(有価証券に関する注記)

(2025年 1月20日現在)

売買目的有価証券

(単位：円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	3,055,271
社債券	86,329,120
合計	83,273,849

(2025年 7月22日現在)

売買目的有価証券

(単位：円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
社債券	312,690,470
資産合計	312,690,470
信用売証券	16,187,940
負債合計	16,187,940

(注)当計算期間の損益に含まれた評価差額は、親投資信託の期首日から本書における開示対象ファンドの計算期間末日までに対応する金額であります。

(デリバティブ取引等に関する注記)

取引の時価等に関する事項

(株式関連)

(2025年 1月20日現在)

(単位：円)

区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	個別株オプション取引 買建 コール	308,800,000 (26,236,635)	308,800,000	42,529,220	16,292,585
合計		308,800,000	308,800,000	42,529,220	16,292,585

(2025年 7月22日現在)

(単位：円)

区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	個別株オプション取引 買建 コール	709,200,000 (64,104,000)	709,200,000	55,641,172	8,462,828

合計	709,200,000	709,200,000	55,641,172	8,462,828
----	-------------	-------------	------------	-----------

（注）1. 時価の算定方法

個別株オプション取引の時価については、金融商品取引業者等の第三者、銀行等の提示する価額で評価しております。

2. 個別株オプション取引の残高は、契約額ベースで表示しております。

3. 個別株オプション取引の契約額等のうち、（ ）内はオプション料であります。

4. 契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（１口当たり情報）

2025年 1月20日現在		2025年 7月22日現在	
1口当たり純資産額	1.8531円	1口当たり純資産額	1.9086円
(1万口当たり純資産額)	(18,531円)	(1万口当たり純資産額)	(19,086円)

附属明細表

第１ 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

（単位：円）

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
社債券	DAIWA HOUSE IND	250,000,000	262,187,500	
	DAIWA HOUSE IND	350,000,000	369,162,500	
	KASUMIGASEKI CAPITAL CO LTD	200,000,000	213,440,000	
	GMO PAYMENT GATEWAY INC	510,000,000	501,712,500	
	RESONAC HOLDINGS CORP	400,000,000	435,400,000	
	IBIDEN CO LTD	400,000,000	432,700,000	
	KANSAI PAINT CO LTD	340,000,000	341,275,000	
	PARK24 CO LTD	440,000,000	442,750,000	
	CYBERAGENT INC	200,000,000	241,200,000	
	INFRONEER HOLDINGS INC	600,000,000	596,400,000	
	KOBE STEEL LTD	200,000,000	202,550,000	
	JFE HOLDINGS	300,000,000	298,125,000	
	DAIFUKU CORPORATION	100,000,000	122,575,000	
	DAIFUKU CORPORATION	20,000,000	25,275,000	
	NTN CORPORATION	100,000,000	99,650,000	
	ROHM CO LTD	200,000,000	201,750,000	
	TAIYO YUDEN	300,000,000	299,025,000	
	TAKASHIMAYA	100,000,000	117,805,000	
	SBI HOLDINGS	100,000,000	135,675,000	
	RELO GROUP INC	500,000,000	482,500,000	
	TOKYU CORPORATION	100,000,000	103,250,000	
	MARUWA UNYU KIKAN CO LTD	430,000,000	427,527,500	
	ANA HOLDINGS INC	50,000,000	56,062,500	

	KYORITSU MAINTENANCE C O L T D	100,000,000	157,125,000	
	TRANSCOSMOS INC	100,000,000	101,645,000	
合計		6,390,000,000	6,666,767,500	

第2 信用取引契約残高明細表

（単位：円）

銘 柄	信用取引		備考
	売建株数	評価額	
イビデン	2,500	15,622,500	
SBIホールディングス	15,000	87,465,000	
サイバーエージェント	12,500	19,531,250	
共立メンテナンス	27,500	101,200,000	
合計	57,500	223,818,750	

(注)上記の信用取引は、全て売建て（信用売証券）であります。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表（デリバティブ取引等に関する注記）」に記載しております。

国内債券クレジット特化型オープン（適格機関投資家向け）

貸借対照表

（単位：円）

	2025年 1月20日現在	2025年 7月22日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	7,028,507	6,950,094
親投資信託受益証券	1,359,183,867	1,233,814,185
未収利息	45	92
流動資産合計	1,366,212,419	1,240,764,371
資産合計	1,366,212,419	1,240,764,371
負債の部		
流動負債		
未払受託者報酬	33,280	31,475
未払委託者報酬	332,858	314,869
その他未払費用	459,043	881,127
流動負債合計	825,181	1,227,471
負債合計	825,181	1,227,471
純資産の部		
元本等		
元本	1,448,440,688	1,356,174,398
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）	83,053,450	116,637,498
（分配準備積立金）	34,328,114	33,898,517
元本等合計	1,365,387,238	1,239,536,900
純資産合計	1,365,387,238	1,239,536,900
負債純資産合計	1,366,212,419	1,240,764,371

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき当該親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
-----------------	--

（貸借対照表に関する注記）

	2025年 1月20日現在	2025年 7月22日現在
1. 期首	2024年 7月23日	2025年 1月21日
期首元本額	1,578,993,480円	1,448,440,688円

	期首からの追加設定元本額	62,761,131円	4,517,669円
	期首からの一部解約元本額	193,313,923円	96,783,959円
2.	受益権の総数	1,448,440,688口	1,356,174,398口
3.	元本の欠損		
	純資産額が元本総額を下回る場合におけるその差額	83,053,450円	116,637,498円

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

	自 2024年 7月23日 至 2025年 1月20日	自 2025年 1月21日 至 2025年 7月22日
金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券等であり、全て売買目的で保有しております。また、主なデリバティブ取引には、先物取引、オプション取引、スワップ取引等があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
金融商品に係るリスク管理体制	運用部門、営業部門と独立した組織であるリスク管理部門を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。	同左

金融商品の時価等に関する事項

	2025年 1月20日現在	2025年 7月22日現在
貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
時価の算定方法	(1)有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)上記以外の金融商品 同左
金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(有価証券に関する注記)

(2025年 1月20日現在)

売買目的有価証券

(単位：円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	7,358,304
合計	7,358,304

(2025年 7月22日現在)

売買目的有価証券

(単位：円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	9,398,251
合計	9,398,251

(注)当計算期間の損益に含まれた評価差額は、当投資信託の期首日から本書における開示対象ファンドの計算期間末日までに対応する金額であります。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

2025年 1月20日現在	2025年 7月22日現在
---------------	---------------

1口当たり純資産額	0.9427円	1口当たり純資産額	0.9140円
(1万口当たり純資産額)	(9,427円)	(1万口当たり純資産額)	(9,140円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

（単位：円）

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
親投資信託受益証券	国内債券クレジット特化型・マザーファンド	978,984,516	1,233,814,185	
合計		978,984,516	1,233,814,185	

(注) 券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

「国内債券クレジット特化型オープン（適格機関投資家向け）」は、「国内債券クレジット特化型・マザーファンド」を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は同親投資信託です。なお、同親投資信託の状況は次の通りです。ただし、当該情報は監査の対象外であります。

国内債券クレジット特化型・マザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

	2025年 1月20日現在	2025年 7月22日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	37,569,579	61,402,163
国債証券	5,023,779,120	4,927,549,590
社債券	9,612,412,000	9,011,180,900
未収入金	197,232,000	399,758,000
未収利息	42,820,029	41,735,199
前払費用	464,275	2,014,095
流動資産合計	14,914,277,003	14,443,639,947
資産合計	14,914,277,003	14,443,639,947
負債の部		
流動負債		
未払金	200,000,000	400,000,000
流動負債合計	200,000,000	400,000,000
負債合計	200,000,000	400,000,000
純資産の部		
元本等		
元本	11,379,866,755	11,142,891,690
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）	3,334,410,248	2,900,748,257
元本等合計	14,714,277,003	14,043,639,947
純資産合計	14,714,277,003	14,043,639,947
負債純資産合計	14,914,277,003	14,443,639,947

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券及び社債券は個別法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。
-----------------	---

	（１）金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の日の最終相場）で評価しております。 （２）金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会等発表の店頭売買参考統計値（平均値）等、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。 （３）時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。
--	--

（貸借対照表に関する注記）

	2025年 1月20日現在	2025年 7月22日現在
1. 期首	2024年 7月23日	2025年 1月21日
期首元本額	11,017,648,195円	11,379,866,755円
期首からの追加設定元本額	502,827,350円	- 円
期首からの一部解約元本額	140,608,790円	236,975,065円
元本の内訳		
年金国内債券クレジット特化型ファンド（適格機関投資家向け）	10,328,680,469円	10,163,907,174円
国内債券クレジット特化型オープン（適格機関投資家向け）	1,051,186,286円	978,984,516円
計	11,379,866,755円	11,142,891,690円
2. 受益権の総数	11,379,866,755口	11,142,891,690口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

	自 2024年 7月23日 至 2025年 1月20日	自 2025年 1月21日 至 2025年 7月22日
金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券等であり、全て売買目的で保有しております。また、主なデリバティブ取引には、先物取引、オプション取引、スワップ取引等があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
金融商品に係るリスク管理体制	運用部門、営業部門と独立した組織であるリスク管理部門を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。	同左

金融商品の時価等に関する事項

	2025年 1月20日現在	2025年 7月22日現在
貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
時価の算定方法	(1)有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)上記以外の金融商品 同左
金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

（2025年 1月20日現在）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
国債証券	28,950,290
社債券	34,781,900
合計	63,732,190

（2025年 7月22日現在）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
国債証券	434,891,940
社債券	65,148,800
合計	500,040,740

（注）当計算期間の損益に含まれた評価差額は、親投資信託の期首日から本書における開示対象ファンドの計算期間末日までに対応する金額であります。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

2025年 1月20日現在		2025年 7月22日現在	
1口当たり純資産額	1.2930円	1口当たり純資産額	1.2603円
(1万口当たり純資産額)	(12,930円)	(1万口当たり純資産額)	(12,603円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

（単位：円）

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
国債証券	第4 7 1 回利付国債（2年）	100,000,000	100,334,000	
	第1 7 8 回利付国債（5年）	13,000,000	13,002,860	
	第6 回利付国債（40年）	20,000,000	15,951,200	
	第7 回利付国債（40年）	39,000,000	29,227,770	
	第8 回利付国債（40年）	35,000,000	23,921,100	
	第9 回利付国債（40年）	47,000,000	22,448,140	
	第1 0 回利付国債（40年）	38,000,000	21,529,660	
	第1 1 回利付国債（40年）	50,000,000	26,775,000	
	第1 2 回利付国債（40年）	45,000,000	20,781,900	
	第1 3 回利付国債（40年）	60,000,000	26,991,600	
	第1 4 回利付国債（40年）	50,000,000	23,972,000	
	第1 5 回利付国債（40年）	40,000,000	21,187,600	
	第1 6 回利付国債（40年）	55,000,000	31,919,800	
	第1 7 回利付国債（40年）	100,000,000	76,322,000	
	第1 8 回利付国債（40年）	20,000,000	19,067,200	
	第3 6 8 回利付国債（10年）	500,000,000	465,795,000	
	第3 7 2 回利付国債（10年）	100,000,000	96,097,000	
	第3 7 8 回利付国債（10年）	170,000,000	168,850,800	
	第3 2 回利付国債（30年）	50,000,000	51,350,500	
	第3 5 回利付国債（30年）	50,000,000	48,375,000	

第36回利付国債（30年）	83,000,000	79,760,510	
第37回利付国債（30年）	30,000,000	28,210,800	
第38回利付国債（30年）	77,000,000	70,786,870	
第39回利付国債（30年）	75,000,000	69,735,000	
第41回利付国債（30年）	39,000,000	34,846,500	
第43回利付国債（30年）	10,000,000	8,847,800	
第44回利付国債（30年）	45,000,000	39,667,500	
第46回利付国債（30年）	60,000,000	50,623,800	
第47回利付国債（30年）	50,000,000	42,795,000	
第49回利付国債（30年）	51,000,000	41,645,070	
第50回利付国債（30年）	31,000,000	22,231,030	
第51回利付国債（30年）	53,000,000	33,493,350	
第52回利付国債（30年）	51,000,000	33,625,320	
第53回利付国債（30年）	34,000,000	22,811,620	
第54回利付国債（30年）	49,000,000	34,263,250	
第55回利付国債（30年）	76,000,000	52,778,960	
第56回利付国債（30年）	55,000,000	37,933,500	
第57回利付国債（30年）	50,000,000	34,249,000	
第58回利付国債（30年）	70,000,000	47,621,000	
第59回利付国債（30年）	50,000,000	32,932,000	
第60回利付国債（30年）	10,000,000	6,880,900	
第61回利付国債（30年）	40,000,000	25,972,400	
第62回利付国債（30年）	55,000,000	33,559,350	
第63回利付国債（30年）	80,000,000	47,014,400	
第64回利付国債（30年）	30,000,000	17,481,900	
第66回利付国債（30年）	40,000,000	22,891,200	
第67回利付国債（30年）	40,000,000	24,082,400	
第68回利付国債（30年）	40,000,000	23,857,600	
第69回利付国債（30年）	80,000,000	48,694,400	
第70回利付国債（30年）	30,000,000	18,118,200	
第71回利付国債（30年）	70,000,000	41,942,600	
第72回利付国債（30年）	60,000,000	35,691,600	
第73回利付国債（30年）	60,000,000	35,435,400	
第74回利付国債（30年）	30,000,000	19,245,600	
第75回利付国債（30年）	30,000,000	20,810,400	
第76回利付国債（30年）	30,000,000	21,271,800	
第77回利付国債（30年）	70,000,000	52,048,500	
第78回利付国債（30年）	50,000,000	35,169,500	
第79回利付国債（30年）	20,000,000	13,252,800	
第80回利付国債（30年）	30,000,000	23,177,700	
第81回利付国債（30年）	30,000,000	21,958,200	
第82回利付国債（30年）	20,000,000	15,355,200	

	第 8 3 回利付国債（ 3 0 年）	80,000,000	67,378,400	
	第 8 4 回利付国債（ 3 0 年）	30,000,000	24,650,100	
	第 8 5 回利付国債（ 3 0 年）	20,000,000	17,181,600	
	第 8 6 回利付国債（ 3 0 年）	70,000,000	61,478,200	
	第 1 5 4 回利付国債（ 2 0 年）	110,000,000	106,572,400	
	第 1 5 6 回利付国債（ 2 0 年）	100,000,000	88,350,000	
	第 1 6 0 回利付国債（ 2 0 年）	120,000,000	107,125,200	
	第 1 6 3 回利付国債（ 2 0 年）	151,000,000	130,695,030	
	第 1 6 4 回利付国債（ 2 0 年）	100,000,000	84,849,000	
	第 1 6 5 回利付国債（ 2 0 年）	90,000,000	75,798,000	
	第 1 6 6 回利付国債（ 2 0 年）	150,000,000	128,943,000	
	第 1 6 7 回利付国債（ 2 0 年）	53,000,000	44,011,200	
	第 1 6 8 回利付国債（ 2 0 年）	90,000,000	73,101,600	
	第 1 6 9 回利付国債（ 2 0 年）	75,000,000	59,537,250	
	第 1 7 0 回利付国債（ 2 0 年）	80,000,000	63,008,800	
	第 1 7 1 回利付国債（ 2 0 年）	55,000,000	42,977,550	
	第 1 7 2 回利付国債（ 2 0 年）	15,000,000	11,817,450	
	第 1 7 3 回利付国債（ 2 0 年）	60,000,000	46,900,200	
	第 1 7 4 回利付国債（ 2 0 年）	60,000,000	46,530,600	
	第 1 7 5 回利付国債（ 2 0 年）	60,000,000	46,936,800	
	第 1 7 6 回利付国債（ 2 0 年）	120,000,000	93,150,000	
	第 1 7 7 回利付国債（ 2 0 年）	110,000,000	83,279,900	
	第 1 7 9 回利付国債（ 2 0 年）	80,000,000	60,744,800	
	第 1 8 0 回利付国債（ 2 0 年）	70,000,000	55,678,000	
	第 1 8 1 回利付国債（ 2 0 年）	60,000,000	48,246,000	
	第 1 8 3 回利付国債（ 2 0 年）	30,000,000	25,965,300	
	第 1 8 4 回利付国債（ 2 0 年）	20,000,000	16,369,400	
	第 1 8 5 回利付国債（ 2 0 年）	100,000,000	81,372,000	
	第 1 8 6 回利付国債（ 2 0 年）	115,000,000	99,763,650	
	第 1 8 7 回利付国債（ 2 0 年）	50,000,000	41,699,000	
	第 1 8 8 回利付国債（ 2 0 年）	30,000,000	26,214,300	
	第 1 8 9 回利付国債（ 2 0 年）	100,000,000	91,474,000	
	第 1 9 0 回利付国債（ 2 0 年）	40,000,000	35,861,200	
	第 1 9 1 回利付国債（ 2 0 年）	80,000,000	73,902,400	
	第 1 9 2 回利付国債（ 2 0 年）	40,000,000	39,317,200	
国債証券 合計		6,180,000,000	4,927,549,590	
社債券	第 4 回住友生命第 1 回劣後ローン流動化株式会社利払繰延条項・任意償還条項付無担保永久社債（劣後特約及び責任財産限定特約付）	100,000,000	99,543,800	
	第 2 2 回森永乳業株式会社無担保社債（社債間限定同順位特約付）	100,000,000	100,338,000	
	第 2 8 回麒麟ホールディングス株式会社無担保社債（社債間限定同順位特約付）	100,000,000	100,966,000	

第 6 回日鉄興和不動産株式会社無担保社債（社債間限定同順位特約付）	100,000,000	98,032,000	
第 7 回日鉄興和不動産株式会社無担保社債（社債間限定同順位特約付）	100,000,000	98,607,000	
第 9 回日鉄興和不動産株式会社無担保社債（社債間限定同順位特約付）（グリーンボンド）	100,000,000	101,014,000	
第 7 回中央日本土地建物グループ株式会社無担保社債（社債間限定同順位特約付）（グリーンボンド）	100,000,000	97,987,000	
第 8 回中央日本土地建物グループ株式会社無担保社債（社債間限定同順位特約付）（グリーンボンド）	100,000,000	97,910,000	
第 4 回ヒューリック株式会社利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）	100,000,000	97,036,300	
第 2 9 回アドバンス・レジデンス投資法人無担保投資法人債（特定投資法人債間限定同順位特約付）	100,000,000	95,866,000	
第 2 回森ビル株式会社利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）（グリーンボンド）	200,000,000	199,138,600	
第 2 回東急不動産 H D 株式会社利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）（サステナビリティボンド）	100,000,000	94,283,500	
第 3 5 回昭和電工株式会社無担保社債（社債間限定同順位特約付）	200,000,000	180,270,000	
第 6 7 回住友化学株式会社無担保社債（社債間限定同順位特約付）	100,000,000	91,882,000	
第 6 2 回三井化学株式会社無担保社債（社債間限定同順位特約付）	100,000,000	99,386,000	
第 2 回武田薬品工業株式会社利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）	200,000,000	198,886,600	
第 3 回 E N E O S ホールディングス株式会社利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）	100,000,000	84,602,800	
第 5 回 E N E O S ホールディングス株式会社利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）	100,000,000	96,542,200	
第 6 回日本製鉄株式会社利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）	100,000,000	94,655,600	
第 2 3 回株式会社日立製作所無担保社債（社債間限定同順位特約付）	100,000,000	95,504,000	
第 1 回パナソニック株式会社利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）	100,000,000	99,273,900	
第 3 回パナソニック株式会社利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）	100,000,000	92,663,100	
第 3 1 回パナソニック ホールディングス株式会社無担保社債（社債間限定同順位特約付）	100,000,000	100,013,000	
第 1 5 回株式会社デンソー無担保社債（社債間限定同順位特約付）	100,000,000	98,633,000	
第 2 回株式会社かんぽ生命保険利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）	100,000,000	94,752,500	
第 2 回アイシン精機株式会社利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）	100,000,000	98,448,300	
日本生命第 1 回劣後ローン流動化株式会社第 1 回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債（劣後特約及び責任財産限定特約付）	200,000,000	196,819,800	

第1回日本生命第2回劣後ローン流動化株式会社利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債（劣後特約及び責任財産限定特約付）	100,000,000	97,991,900	
第12回楽天カード株式会社無担保社債（社債間限定同順位特約付）	100,000,000	100,052,000	
第1回日本生命第5回劣後ローン流動化株式会社利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債（劣後特約及び責任財産限定特約付）	100,000,000	95,138,400	
第2回住友生命第1回劣後ローン流動化株式会社利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債（劣後特約及び責任財産限定特約付）	100,000,000	94,776,200	
第1回明治安田生命第1回劣後ローン流動化株式会社利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債（劣後特約及び責任財産限定特約付）	100,000,000	92,832,800	
第1回丸紅株式会社利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）	100,000,000	99,737,100	
第2回ニプロ株式会社利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）（ソーシャルボンド）	100,000,000	100,275,000	
第14回ニプロ株式会社無担保社債（社債間限定同順位特約付）（ソーシャルボンド）	100,000,000	98,161,000	
第7回イオン株式会社利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）	200,000,000	191,901,000	
第14回株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ期限前償還条項付無担保社債（担保提供制限等財務上特約無）（グリーンボンド）	100,000,000	98,385,300	
第6回株式会社三井住友フィナンシャルグループ期限前償還条項付無担保社債（担保提供制限等財務上特約無）	200,000,000	189,117,400	
第28回株式会社みずほフィナンシャルグループ無担保社債（実質破綻時免除特約および劣後特約付）	100,000,000	95,064,000	
第4回東京センチュリー株式会社利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）	100,000,000	99,484,300	
第34回SBIホールディングス株式会社無担保社債（社債間限定同順位特約付）	100,000,000	99,739,000	
第37回SBIホールディングス株式会社無担保社債（社債間限定同順位特約付）	100,000,000	99,257,000	
第41回SBIホールディングス株式会社無担保社債（社債間限定同順位特約付）	100,000,000	99,631,000	
第66回アイフル株式会社無担保社債（特定社債間限定同順位特約付）（ソーシャルボンド）	100,000,000	99,698,000	
第67回アイフル株式会社無担保社債（特定社債間限定同順位特約付）	100,000,000	99,414,000	
第70回アイフル株式会社無担保社債（特定社債間限定同順位特約付）	100,000,000	99,761,000	
第2回オリックス株式会社利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）	100,000,000	94,716,000	
第3回株式会社大和証券グループ本社任意償還条項付無担保永久社債（債務免除特約および劣後特約付）	100,000,000	99,192,100	
第45回株式会社大和証券グループ本社無担保社債（社債間限定同順位特約付）	100,000,000	100,013,000	
第3回第一生命ホールディングス株式会社利払繰延条項・任意償還条項付無担保永久社債（劣後特約付）	100,000,000	94,015,600	

第4回第一生命ホールディングス株式会社利払繰延条項・任意償還条項付無担保永久社債（劣後特約付）	100,000,000	90,827,800	
第1回東京海上日動火災保険株式会社利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）	100,000,000	96,853,000	
第11回三井住友海上火災保険株式会社無担保社債（社債間限定同順位特約付）	100,000,000	100,399,000	
第4回損害保険ジャパン株式会社利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）	100,000,000	99,732,600	
第1回T&Dホールディングス利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）	100,000,000	97,988,600	
第6回三菱地所株式会社利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）	100,000,000	91,423,300	
第1回東京建物株式会社利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）	100,000,000	100,075,700	
第1回株式会社日本エスコン期限前償還条項付無担保社債（社債間限定同順位特約付）	100,000,000	98,609,000	
第15回日本ビルファンド投資法人無担保投資法人債（特定投資法人債間限定同順位特約付）	100,000,000	84,336,000	
第7回野村不動産オフィスファンド投資法人無担保投資法人債（特定投資法人債間限定同順位特約付）	100,000,000	104,225,000	
第86回東日本旅客鉄道株式会社無担保普通社債（社債間限定同順位特約付）	100,000,000	101,626,000	
第99回東日本旅客鉄道株式会社無担保普通社債（社債間限定同順位特約付）	100,000,000	99,791,000	
第2回西日本鉄道株式会社利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）	100,000,000	96,669,400	
第7回センコーグループホールディングス株式会社無担保社債（社債間限定同順位特約付）	200,000,000	196,698,000	
第12回センコーグループホールディングス株式会社無担保社債（社債間限定同順位特約付）	100,000,000	99,880,000	
第44回日本郵船株式会社無担保社債（社債間限定同順位特約付）	100,000,000	97,463,000	
第1回株式会社商船三井利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）	200,000,000	200,268,800	
第1回日本航空株式会社利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）	100,000,000	97,856,300	
第1回日本航空株式会社利払繰延条項・任意償還条項付無担保永久社債（清算型倒産手続時劣後特約付）	100,000,000	101,867,300	
第12回ソフトバンク株式会社無担保社債（社債間限定同順位特約付）	100,000,000	97,134,000	
第18回ソフトバンク株式会社無担保社債（社債間限定同順位特約付）（サステナビリティボンド）	100,000,000	91,253,000	
第23回ソフトバンク株式会社無担保社債（社債間限定同順位特約付）	100,000,000	93,288,000	
第28回株式会社光通信無担保社債（社債間限定同順位特約付）	100,000,000	95,152,000	
第30回株式会社光通信無担保社債（社債間限定同順位特約付）	100,000,000	92,660,000	
第31回株式会社光通信無担保社債（社債間限定同順位特約付）	100,000,000	80,646,000	

第36回株式会社光通信無担保社債（社債間限定同順位特約付）	100,000,000	89,501,000	
第2回関西電力株式会社利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債（一般担保無・劣後特約付）	100,000,000	97,111,200	
第3回関西電力株式会社利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債（一般担保無・劣後特約付）	100,000,000	93,636,800	
第1回東北電力株式会社利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債（一般担保無・劣後特約付）	100,000,000	100,005,100	
第33回東京電力パワーグリッド株式会社社債（一般担保付）	100,000,000	99,336,000	
第39回東京電力パワーグリッド株式会社社債（一般担保付）	100,000,000	97,168,000	
第47回東京電力パワーグリッド株式会社社債（一般担保付）	100,000,000	93,121,000	
第1回株式会社JERA利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）	100,000,000	101,133,800	
第5回東京電力リニューアブルパワー株式会社無担保社債（社債間限定同順位特約付）（グリーンボンド）	100,000,000	93,682,000	
第1回朝日生命保険相互会社利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付・適格機関投資家限定分付分割制限少数人数私募）	100,000,000	98,355,100	
社債券 合計	9,300,000,000	9,011,180,900	
合計	15,480,000,000	13,938,730,490	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

日本短期債券マスターファンド（適格機関投資家向け）

貸借対照表

（単位：円）

	2025年 1月20日現在	2025年 7月22日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	2,286,499	2,091,847
親投資信託受益証券	420,639,944	397,352,646
未収利息	14	27
流動資産合計	422,926,457	399,444,520
資産合計	422,926,457	399,444,520
負債の部		
流動負債		
未払受託者報酬	10,681	10,448
未払委託者報酬	42,754	41,857
その他未払費用	135,841	336,611
流動負債合計	189,276	388,916
負債合計	189,276	388,916
純資産の部		
元本等		
元本	431,254,810	406,536,217
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）	8,517,629	7,480,613
（分配準備積立金）	1,401,965	1,386,957
元本等合計	422,737,181	399,055,604

	2025年 1月20日現在	2025年 7月22日現在
純資産合計	422,737,181	399,055,604
負債純資産合計	422,926,457	399,444,520

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき当該親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
-----------------	--

（貸借対照表に関する注記）

	2025年 1月20日現在	2025年 7月22日現在
1. 期首	2024年 7月23日	2025年 1月21日
期首元本額	447,426,456円	431,254,810円
期首からの追加設定元本額	5,479,081円	- 円
期首からの一部解約元本額	21,650,727円	24,718,593円
2. 受益権の総数	431,254,810口	406,536,217口
3. 元本の欠損		
純資産額が元本総額を下回る場合におけるその差額	8,517,629円	7,480,613円

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

	自 2024年 7月23日 至 2025年 1月20日	自 2025年 1月21日 至 2025年 7月22日
金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券等であり、全て売買目的で保有しております。また、主なデリバティブ取引には、先物取引、オプション取引、スワップ取引等があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
金融商品に係るリスク管理体制	運用部門、営業部門と独立した組織であるリスク管理部門を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。	同左

金融商品の時価等に関する事項

	2025年 1月20日現在	2025年 7月22日現在
貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
時価の算定方法	(1)有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)上記以外の金融商品 同左
金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

（2025年 1月20日現在）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	418,548
合計	418,548

（2025年 7月22日現在）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	35,846
合計	35,846

(注)当計算期間の損益に含まれた評価差額は、当投資信託の期首日から本書における開示対象ファンドの計算期間末日までに対応する金額であります。

（関連当事者との取引に関する注記）
該当事項はありません。

（1口当たり情報）

2025年 1月20日現在		2025年 7月22日現在	
1口当たり純資産額	0.9802円	1口当たり純資産額	0.9816円
(1万口当たり純資産額)	(9,802円)	(1万口当たり純資産額)	(9,816円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

（単位：円）

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
親投資信託受益証券	日本短期債券マザーファンド	358,459,762	397,352,646	
合計		358,459,762	397,352,646	

(注)券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

「日本短期債券マスターファンド（適格機関投資家向け）」は、「日本短期債券マザーファンド」を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は同親投資信託です。なお、同親投資信託の状況は次の通りです。ただし、当該情報は監査の対象外であります。

日本短期債券マザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

	2025年 1月20日現在	2025年 7月22日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	11,267,015	63,048,242
国債証券	959,954,200	908,449,300
地方債証券	21,332,792	21,398,308
未収利息	44,377	103,608
前払費用	27,835	40,547
流動資産合計	992,626,219	993,040,005
資産合計	992,626,219	993,040,005
負債の部		
流動負債		
流動負債合計	-	-
負債合計	-	-
純資産の部		
元本等		

	2025年 1月20日現在	2025年 7月22日現在
元本	897,886,654	895,818,001
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）	94,739,565	97,222,004
元本等合計	992,626,219	993,040,005
純資産合計	992,626,219	993,040,005
負債純資産合計	992,626,219	993,040,005

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券及び地方債証券は個別法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。 （１）金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の日の最終相場）で評価しております。 （２）金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会等発表の店頭売買参考統計値（平均値）等、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。 （３）時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。
-----------------	---

（貸借対照表に関する注記）

	2025年 1月20日現在	2025年 7月22日現在
1. 期首	2024年 7月23日	2025年 1月21日
期首元本額	924,655,515円	897,886,654円
期首からの追加設定元本額	23,545,981円	28,525,249円
期首からの一部解約元本額	50,314,842円	30,593,902円
元本の内訳		
日本短期債券マスターファンド（適格機関投資家向け）	380,497,462円	358,459,762円
年金積立 日本短期債券オープン	517,389,192円	537,358,239円
計	897,886,654円	895,818,001円
2. 受益権の総数	897,886,654口	895,818,001口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

	自 2024年 7月23日 至 2025年 1月20日	自 2025年 1月21日 至 2025年 7月22日
金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券等であり、全て売買目的で保有しております。また、主なデリバティブ取引には、先物取引、オプション取引、スワップ取引等があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
金融商品に係るリスク管理体制	運用部門、営業部門と独立した組織であるリスク管理部門を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。	同左

金融商品の時価等に関する事項

	2025年 1月20日現在	2025年 7月22日現在
貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
時価の算定方法	(1)有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。	(1)有価証券 同左

	(2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。	(2)デリバティブ取引 同左 (3)上記以外の金融商品 同左
金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

（2025年 1月20日現在）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
国債証券	1,713,400
地方債証券	54,088
合計	1,767,488

（2025年 7月22日現在）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
国債証券	371,300
地方債証券	11,428
合計	382,728

(注)当計算期間の損益に含まれた評価差額は、親投資信託の期首日から本書における開示対象ファンドの計算期間末日までに対応する金額であります。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

2025年 1月20日現在	2025年 7月22日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.1055円 (11,055円)
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.1085円 (11,085円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1)株式

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券

（単位：円）

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
国債証券	第148回利付国債（5年）	50,000,000	49,742,000	
	第149回利付国債（5年）	100,000,000	99,302,000	
	第150回利付国債（5年）	110,000,000	109,015,500	
	第151回利付国債（5年）	110,000,000	108,782,300	
	第153回利付国債（5年）	100,000,000	98,625,000	
	第154回利付国債（5年）	100,000,000	98,606,000	
	第156回利付国債（5年）	150,000,000	147,958,500	
	第157回利付国債（5年）	100,000,000	98,451,000	
	第159回利付国債（5年）	100,000,000	97,967,000	
国債証券 合計		920,000,000	908,449,300	
地方債証券	第414回大阪府公募公債（10年）	10,000,000	9,901,200	
	平成28年度第5回福岡市公募公債	11,600,000	11,497,108	

地方債証券 合計	21,600,000	21,398,308	
合計	941,600,000	929,847,608	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

2【ファンドの現況】

以下のファンドの現況は2025年 7月31日現在です。

【スマート・ラップ・ジャパン（毎月分配型）】

【純資産額計算書】

資産総額	2,523,942,415円
負債総額	2,226,275円
純資産総額（ - ）	2,521,716,140円
発行済口数	2,393,746,290口
1口当たり純資産額（ / ）	1.0535円

（参考）

ソブリン（円ヘッジ）マザーファンド

純資産額計算書

資産総額	29,334,042,676円
負債総額	1,123,565,592円
純資産総額（ - ）	28,210,477,084円
発行済口数	25,691,393,056口
1口当たり純資産額（ / ）	1.0981円

日本超長期国債マザーファンド

純資産額計算書

資産総額	141,995,423,199円
負債総額	—円
純資産総額（ - ）	141,995,423,199円
発行済口数	138,208,704,270口
1口当たり純資産額（ / ）	1.0274円

アクティブバリュー マザーファンド

純資産額計算書

資産総額	82,812,416,328円
負債総額	531,961,457円
純資産総額（ - ）	82,280,454,871円
発行済口数	9,545,117,702口
1口当たり純資産額（ / ）	8.6202円

Jグロース マザーファンド

純資産額計算書

資産総額	151,867,815,594円
------	------------------

負債総額	1,422,110,142円
純資産総額（ - ）	150,445,705,452円
発行済口数	23,976,114,672口
1口当たり純資産額（ / ）	6.2748円

日本中小型株式アクティブ・マザーファンド

純資産額計算書

資産総額	32,168,341,628円
負債総額	563,763,672円
純資産総額（ - ）	31,604,577,956円
発行済口数	7,530,534,509口
1口当たり純資産額（ / ）	4.1969円

日本株安定配当ファクター戦略マザーファンド

純資産額計算書

資産総額	11,968,872,794円
負債総額	31,882,337円
純資産総額（ - ）	11,936,990,457円
発行済口数	6,166,054,937口
1口当たり純資産額（ / ）	1.9359円

Jリート・アクティブマザーファンド

純資産額計算書

資産総額	4,302,279,519円
負債総額	63,325,619円
純資産総額（ - ）	4,238,953,900円
発行済口数	1,813,307,091口
1口当たり純資産額（ / ）	2.3377円

コモディティ・マザーファンド

純資産額計算書

資産総額	498,883,061円
負債総額	339,906円
純資産総額（ - ）	498,543,155円
発行済口数	147,358,556口
1口当たり純資産額（ / ）	3.3832円

ストラテジックC Bオープン（適格機関投資家向け）

純資産額計算書

資産総額	1,146,479,000円
------	----------------

負債総額	2,093,986円
純資産総額（ - ）	1,144,385,014円
発行済口数	981,697,553口
1口当たり純資産額（ / ）	1.1657円

ストラテジックＣＢマザーファンド

純資産額計算書

資産総額	7,742,959,475円
負債総額	245,990,000円
純資産総額（ - ）	7,496,969,475円
発行済口数	3,892,399,191口
1口当たり純資産額（ / ）	1.9261円

国内債券クレジット特化型オープン（適格機関投資家向け）

純資産額計算書

資産総額	1,237,377,625円
負債総額	105,571円
純資産総額（ - ）	1,237,272,054円
発行済口数	1,356,920,287口
1口当たり純資産額（ / ）	0.9118円

国内債券クレジット特化型・マザーファンド

純資産額計算書

資産総額	14,126,283,476円
負債総額	106,635,590円
純資産総額（ - ）	14,019,647,886円
発行済口数	11,142,891,690口
1口当たり純資産額（ / ）	1.2582円

日本短期債券マスターファンド（適格機関投資家向け）

純資産額計算書

資産総額	399,033,302円
負債総額	361,949円
純資産総額（ - ）	398,671,353円
発行済口数	406,536,217口
1口当たり純資産額（ / ）	0.9807円

日本短期債券マザーファンド

純資産額計算書

資産総額	992,081,393円
------	--------------

負債総額	—円
純資産総額（ - ）	992,081,393円
発行済口数	895,818,001口
1口当たり純資産額（ / ）	1.1075円

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

- (1) 名義書換
受益者は、委託会社がやむを得ない事情などにより受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求を行なわないものとします。
- (2) 受益者に対する特典
該当事項はありません。
- (3) 譲渡制限の内容
譲渡制限はありません。
受益権の譲渡
 - ・ 受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。
 - ・ 前述の申請のある場合には、振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社債、株式等の振替に関する法律の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行なわれるよう通知するものとします。
 - ・ 前述の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合などにおいて、委託会社が必要と認めたときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。
受益権の譲渡の対抗要件
受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。
- (4) 受益証券の再発行
受益者は、委託会社がやむを得ない事情などにより受益証券を発行する場合を除き、受益証券の再発行の請求を行なわないものとします。
- (5) 受益権の再分割
委託会社は、受託会社と協議のうえ、社債、株式等の振替に関する法律に定めるところにしたがい、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。
- (6) 質権口記載または記録の受益権の取扱いについて
振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、解約請求の受付、解約金および償還金の支払いなどについては、約款の規定によるほか、民法その他の法令などにしたがって取り扱われます。

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

(1) 資本金の額

2025年7月末現在	資本金	17,363,045,900円
	発行可能株式総数	230,000,000株
	発行済株式総数	197,012,500株

- 過去5年間における主な資本金の増減：該当事項はありません。

(2) 会社の意思決定機関（2025年7月末現在）

・株主総会

株主総会は、取締役の選任および定款変更に係る決議などの株式会社の基本的な方針や重要な事項の決定を行ないます。

当社は、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載または記録された議決権を有する株主をもって、その事業年度に関する定時株主総会において、その権利を行使することができる株主とみなし、毎年3月31日（事業年度の終了）から3ヶ月以内にこれを招集し、臨時株主総会は必要に応じてこれを招集します。

・取締役会

取締役会は、業務執行の決定を行い、取締役の職務の執行の監督をします。また、取締役会の決議によって重要な業務執行（会社法第399条の13第5項各号に掲げる事項を除く。）の決定の全部又は一部を取締役に委任することができます。

当社の取締役会は10名以内の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び5名以内の監査等委員である取締役で構成され、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期は選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。取締役会はその決議をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の中から、代表取締役若干名を選定します。

・監査等委員会

当社の監査等委員会は、5名以内の監査等委員である取締役で構成され、監査等委員である取締役の任期は選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。監査等委員会は、その決議をもって、監査等委員の中から、常勤の監査等委員を選定します。

(3) 運用の意思決定プロセス（2025年7月末現在）

- 投資委員会にて、国内外の経済見通し、市況見通しおよび資産配分の基本方針を決定します。
- 各運用部門は、投資委員会の決定に基づき、個別資産および資産配分戦略に係る具体的な運用方針を策定します。
- 各運用部門のファンドマネージャーは、上記方針を受け、個別ファンドのガイドラインおよびそれぞれの運用方針に沿って、ポートフォリオを構築・管理します。
- トレーディング部門は、社会的信用力、情報提供力、執行対応力において最適と判断し得る発注業者、発注方針などを決定します。その上で、トレーダーは、最良執行のプロセスに則り売買を執行します。
- 運用状況の評価・分析および運用リスク（流動性リスクを含む）の管理ならびに法令など遵守状況のモニタリングについては、運用部門から独立したリスク管理／コンプライアンス業務担当部門が担当し、これを運用部門にフィードバックすることにより、適切な運用体制を維持できるように努めています。

2【事業の内容及び営業の概況】

- ・「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行なうとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行なっています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行なっています。
- ・委託会社の運用する、2025年7月末現在の投資信託などは次の通りです。

種 類	ファンド本数	純資産額 （単位：億円）
投資信託総合計	762	317,676
株式投資信託	717	277,914
単位型	255	6,300
追加型	462	271,614
公社債投資信託	45	39,761
単位型	32	886
追加型	13	38,874

3【委託会社等の経理状況】

- 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）

並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第66期事業年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

（１）【貸借対照表】

(単位：百万円)				
	第65期 (2024年3月31日)		第66期 (2025年3月31日)	
資産の部				
流動資産				
現金・預金		31,198		26,334
金銭の信託		3,899		17,070
有価証券		1		-
前払費用		814		822
未収入金		179		358
未収委託者報酬		21,592		22,244
未収収益	3	647	3	900
立替金		1,089		1,214
その他	2	2,011	2	3,024
流動資産合計		61,434		71,969
固定資産				
有形固定資産				
建物	1	233	1	187
器具備品	1	134	1	108
有形固定資産合計		368		295
無形固定資産				
ソフトウェア		438		478
無形固定資産合計		438		478
投資その他の資産				
投資有価証券		28,465		18,012
関係会社株式		37,647		45,007
長期差入保証金		285		725
繰延税金資産		-		496
その他投資		-		765
投資その他の資産合計		66,398		65,006
固定資産合計		67,205		65,781
資産合計		128,640		137,750

(単位：百万円)				
	第65期 (2024年3月31日)		第66期 (2025年3月31日)	
負債の部				
流動負債				
預り金		451		1,631
未払金		9,211		9,544
未払収益分配金		7		7
未払償還金		71		71
未払手数料		8,330		8,462

その他未払金		803		1,002
未払費用	3	4,082	3	4,202
未払法人税等		1,644		3,378
未払消費税等	4	620	4	693
関係会社短期借入金		-		6,690
賞与引当金		2,619		2,881
役員賞与引当金		232		225
その他		683		44
流動負債合計		19,547		29,291
固定負債				
退職給付引当金		1,448		1,455
賞与引当金		565		529
役員賞与引当金		56		121
繰延税金負債		295		-
その他		251		231
固定負債合計		2,617		2,337
負債合計		22,165		31,629
純資産の部				
株主資本				
資本金		17,363		17,363
資本剰余金				
資本準備金		5,220		5,220
資本剰余金合計		5,220		5,220
利益剰余金				
その他利益剰余金				
繰越利益剰余金		82,591		83,753
利益剰余金合計		82,591		83,753
自己株式		2,067		2,067
株主資本合計		103,107		104,269
評価・換算差額等				
その他有価証券評価差額金		4,523		2,466
繰延ヘッジ損益		1,155		615
評価・換算差額等合計		3,367		1,851
純資産合計		106,475		106,120
負債純資産合計		128,640		137,750

（２）【損益計算書】

（単位：百万円）

		第65期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		第66期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業収益				
委託者報酬		75,874		83,264
その他営業収益	1	3,714	1	4,604
営業収益合計		79,588		87,869
営業費用				
支払手数料		32,917		37,898
広告宣伝費		711		645
公告費		3		5
調査費		17,736		18,976
調査費		1,266		1,433
委託調査費		16,445		17,516

図書費	23	26
委託計算費	610	617
営業雑経費	881	867
通信費	135	136
印刷費	308	278
協会費	48	50
諸会費	11	18
その他	375	382
営業費用計	52,860	59,011
一般管理費		
給料	10,550	11,085
役員報酬	459	592
役員賞与引当金繰入額	273	289
給料・手当	6,791	7,151
賞与	277	216
賞与引当金繰入額	2,747	2,835
交際費	71	49
寄付金	22	22
旅費交通費	260	273
租税公課	389	646
不動産賃借料	906	836
退職給付費用	388	403
退職金	36	38
固定資産減価償却費	199	193
福利費	1,208	1,187
諸経費	4,661	4,821
一般管理費計	18,694	19,559
営業利益	8,033	9,298

(単位：百万円)

	第65期 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)		第66期 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)	
営業外収益				
受取利息		4		10
受取配当金	2	4,946	2	4,356
デリバティブ収益		-		193
有価証券評価益	3	1,113	3	3,063
金銭の信託運用益		399		170
時効成立分配金・償還金		2		2
為替差益		-		162
その他		50		81
営業外収益合計		6,517		8,039
営業外費用				
支払利息		569	2	907
デリバティブ費用		3,494		-
時効成立後支払分配金・償還金		1		2
為替差損		165		-
その他		0		9
営業外費用合計		4,231		919
経常利益		10,319		16,418
特別利益				
投資有価証券売却益		815		210

特別利益合計	815	210
特別損失		
投資有価証券売却損	174	81
固定資産処分損	52	10
損害賠償損失	167	-
特別損失合計	394	91
税引前当期純利益	10,740	16,537
法人税、住民税及び事業税	2,415	4,349
法人税等調整額	51	157
法人税等合計	2,364	4,192
当期純利益	8,376	12,345

（３）【株主資本等変動計算書】

第65期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

(単位：百万円)

	株主資本						株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計		
				繰越利益 剰余金			
当期首残高	17,363	5,220	5,220	79,307	79,307	2,067	99,823
当期変動額							
剰余金の配当				5,092	5,092		5,092
当期純利益				8,376	8,376		8,376
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	3,284	3,284	-	3,284
当期末残高	17,363	5,220	5,220	82,591	82,591	2,067	103,107

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・ 換算差額 等合計	
当期首残高	2,056	488	1,567	101,391
当期変動額				
剰余金の配当				5,092
当期純利益				8,376
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	2,467	666	1,800	1,800
当期変動額合計	2,467	666	1,800	5,084
当期末残高	4,523	1,155	3,367	106,475

第66期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

(単位：百万円)

	株主資本						株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計		
				繰越利益 剰余金			
当期首残高	17,363	5,220	5,220	82,591	82,591	2,067	103,107

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・ 換算差額 等合計	
当期首残高	4,523	1,155	3,367	106,475
当期変動額				
剰余金の配当				11,183
当期純利益				12,345
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	2,056	539	1,516	1,516
当期変動額合計	2,056	539	1,516	354
当期末残高	2,466	615	1,851	106,120

(重要な会計方針)					
項目	第66期 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)				
1 資産の評価基準及び評価方法	(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 総平均法による原価法 その他有価証券 市場価格のない株式等以外のもの 時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、総平均法により算定) 市場価格のない株式等 総平均法による原価法 (2) 金銭の信託 時価法 (3) デリバティブ 時価法				
2 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法により償却しております。ただし、2016年 4月 1日以後に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 <table border="0"> <tr> <td>建物</td> <td>3年～15年</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>3年～20年</td> </tr> </table> (2) 無形固定資産 定額法により償却しております。ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。	建物	3年～15年	器具備品	3年～20年
建物	3年～15年				
器具備品	3年～20年				
3 引当金の計上基準	(1) 賞与引当金 従業員に支給する賞与の支払に充てるため、支払見込額に基づき、当事業年度の負担額を計上しております。 (2) 役員賞与引当金 役員に支給する賞与の支払に充てるため、支払見込額に基づき、当事業年度の負担額を計上しております。				

4 収益の計上基準 5 ヘッジ会計の方法 6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。 数理計算上の差異の費用処理方法 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。 当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。 (1) 投資信託委託業務 当社は、投資信託契約に基づき投資信託商品に関する投信委託サービスを提供し、商品の運用資産残高（以下「AUM」）に応じて手数料を受領しております。サービスの提供を通じて得られる投資信託報酬は、各ファンドのAUMに固定料率を乗じて毎日計算され、日次で収益を認識しております。 (2) 投資顧問業務 当社は、投資顧問契約に基づき機関投資家に投資顧問サービスを提供し、ファンドのAUMに応じて手数料を受領しております。サービスの提供を通じて得られる投資顧問報酬は、一般的に各ファンドのAUMに投資顧問契約で定められた固定料率を乗じて毎月計算され、月次で収益を認識しております。 (3) 成功報酬 当社がファンドの運用成果に応じて受領する成功報酬は、投資信託契約または投資顧問契約のもと、報酬を受領することが確実であり、将来返還する可能性が無いことが判明した時点で収益を認識しております。 (1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段は為替予約、ヘッジ対象は投資有価証券であります。 (3) ヘッジ方針 ヘッジ取引規程等に基づき、ヘッジ対象に係る為替変動リスクをヘッジしております。 (4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間における相場変動によるヘッジ手段及びヘッジ対象資産に係る損益の累計を比較し有効性を評価しております。 消費税等の会計処理 資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。
---	--

（未適用の会計基準等）

- ・ 「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日）
- ・ 「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日）等

（1）概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

（2）適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

（3）当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用が財務諸表に及ぼす影響は、現時点で評価中であります。

（重要な会計上の見積り）

第65期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
該当事項はありません。

第66期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
該当事項はありません。

（貸借対照表関係）

第65期 (2024年3月31日)	第66期 (2025年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 建物 1,482百万円 器具備品 920百万円 2 信託資産 流動資産のその他のうち2百万円は、「直販顧客分別金信託契約」により、野村信託銀行株式会社に信託しております。 3 関係会社に対する資産及び負債は次のとおりであります。 (流動資産) 未収収益 248百万円 (流動負債) 未払費用 1,873百万円 4 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、「未払消費税等」として表示しております。 5 保証債務 ティンダルエクイティーズ・オーストラリア・ピーティーワイ・リミテッド（旧社名「日興AMエクイティーズ・オーストラリア・ピーティーワイ・リミテッド」）が発行する買戻し条件付株式の買戻請求に関する債務について、ヤラ・キャピタル・マネジメント・リミテッドは最大493百万円（5百万豪ドル）を提供する義務を負っています。当社はヤラ・キャピタル・マネジメント・リミテッドが負う当該資金提供義務を保証しております。	1 有形固定資産の減価償却累計額 建物 1,484百万円 器具備品 872百万円 2 信託資産 流動資産のその他のうち2百万円は、「直販顧客分別金信託契約」により、野村信託銀行株式会社に信託しております。 3 関係会社に対する資産及び負債は次のとおりであります。 (流動資産) 未収収益 282百万円 (流動負債) 未払費用 1,921百万円 4 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、「未払消費税等」として表示しております。 5 保証債務 ティンダルエクイティーズ・オーストラリア・ピーティーワイ・リミテッド（旧社名「日興AMエクイティーズ・オーストラリア・ピーティーワイ・リミテッド」）が発行する買戻し条件付株式の買戻請求に関する債務について、ヤラ・キャピタル・マネジメント・リミテッドは最大469百万円（5百万豪ドル）を提供する義務を負っています。当社はヤラ・キャピタル・マネジメント・リミテッドが負う当該資金提供義務を保証しております。

（損益計算書関係）

第65期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	第66期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1 営業収益合計には、成功報酬212百万円が含まれております。 2 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。 受取配当金 4,889百万円 3 有価証券評価益 保有している一部の有価証券の区分を、運用方針の変更のためその他有価証券から売買目的有価証券に振り替え、金銭の信託に移管したことに伴い、振替時の評価差額1,113百万円を営業外収益に計上しております。	1 営業収益合計には、成功報酬354百万円が含まれております。 2 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。 受取配当金 4,048百万円 支払利息 286百万円 3 有価証券評価益 保有している一部の有価証券の区分を、運用方針の変更のためその他有価証券から売買目的有価証券に振り替え、金銭の信託に移管したことに伴い、振替時の評価差額3,063百万円を営業外収益に計上しております。

（株主資本等変動計算書関係）

第65期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式(株)	197,012,500	-	-	197,012,500

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
-------	---------	---------	---------	--------

普通株式(株)	2,860,000	-	-	2,860,000
---------	-----------	---	---	-----------

3 新株予約権等に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年 度末残高 (百万円)
		当事業年度 期首	当事業年度 増加	当事業年度 減少	当事業 年度末	
2016年度 ストックオプション(2)	普通株式	217,000	-	96,000	121,000	-
2017年度 ストックオプション(1)	普通株式	752,000	-	406,000	346,000	-
合計		969,000	-	502,000	467,000	-

(注) 1 当事業年度の減少は、新株予約権の失効等によるものであります。

2 2016年度ストックオプション(2)121,000株及び2017年度ストックオプション(1)346,000株は、当事業年度末現在、権利行使期間の初日が到来しておりますが、他の条件が満たされていないため新株予約権を行使することができません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年5月26日 取締役会	普通株式	5,092	26.23	2023年3月31日	2023年6月27日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月29日 取締役会	普通株式	利益剰余金	11,183	57.60	2024年3月31日	2024年6月25日

第66期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式(株)	197,012,500	-	-	197,012,500

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式(株)	2,860,000	-	-	2,860,000

3 新株予約権等に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年 度末残高 (百万円)
		当事業年度 期首	当事業年度 増加	当事業年度 減少	当事業 年度末	
2016年度 ストックオプション(2)	普通株式	121,000	-	121,000	-	-
2017年度 ストックオプション(1)	普通株式	346,000	-	154,000	192,000	-
合計		467,000	-	275,000	192,000	-

(注) 1 当事業年度の減少は、新株予約権の失効等によるものであります。

2 2017年度ストックオプション(1)192,000株は、当事業年度末現在、権利行使期間の初日が到来しておりますが、他の条件が満たされていないため新株予約権を行使することができません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月29日 取締役会	普通株式	11,183	57.60	2024年3月31日	2024年6月25日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月29日 取締役会	普通株式	利益剰余金	7,486	38.56	2025年3月31日	2025年6月27日

(リース取引関係)

第65期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)			第66期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		
オペレーティング・リース取引 解約不能のものに係る未経過リース料			オペレーティング・リース取引 解約不能のものに係る未経過リース料		
1年内		891百万円	1年内		916百万円
1年超		2,613百万円	1年超		6,829百万円
合計		3,505百万円	合計		7,745百万円

(金融商品関係)

第65期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自社が運用する投資信託の商品性維持を目的として、当該投資信託を有価証券及び投資有価証券として保有しております。当社が行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託に係る将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、有価証券及び投資有価証券保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

また、資金運用については金銭の信託及び短期的な預金等に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

預金に関しては10数行に分散して預入れしておりますが、これら金融機関の破綻及び債務不履行等による信用リスクに晒されております。営業債権である未収委託者報酬及び未収収益に関しては、それらの源泉である預り純資産を数行の信託銀行に分散して委託しておりますが、信託銀行はその受託資産を自己勘定と分別して管理しているため、仮に信託銀行が破綻又は債務不履行等となった場合でも、これら営業債権が信用リスクに晒されることは無いと考えております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されます。有価証券及び投資有価証券は、主に自己で設定した投資信託へのシードマネーの投入によるものであります。これら投資信託の投資対象は株式、公社債等のため、価格変動リスクや信用リスク、流動性リスク、為替変動リスクに晒されておりますが、それらの一部については為替予約、株価指数先物等のデリバティブ取引により、リスクをヘッジしております。なお、為替変動リスクに係るヘッジについてはヘッジ会計（繰延ヘッジ）を適用しております。デリバティブ取引は、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の「重要な会計方針「5 ヘッジ会計の方法」」をご参照下さい。

営業債務である未払金（未払手数料）、未払費用に関しては、すべてが1年以内の支払期日であります。未払金（未払手数料）については、債権（未収委託者報酬）を資金回収した後に、販売会社へ当該債務を支払うフローとなっているため、流動性リスクに晒されることは無いと考えております。また未払費用のうち運用再委託先への顧問料支払に係るものについてもほとんどのものが、未払金同様のフローのため、流動性リスクに晒されることは無いと考えております。それ以外の営業費用及び一般管理費に係る未払費用に関しては、流動性リスクに晒されており、一部は外貨建て債務があるため、為替の変動リスクにも晒されております。

上記以外の外貨建ての債権及び債務に関しては、為替変動リスクに晒されておりますが、一部為替予約によりリスクをヘッジしております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、預金の預入れやデリバティブ取引を行う金融機関の選定に関しては、相手方の財政状態及び経営成績、又は必要に応じて格付等を考慮した上で決定しております。また既に取引が行われている相手方に関しても、定期的に継続したモニタリングを行うことで、相手方の財務状況の悪化等による信用リスクを早期に把握することで、リスクの軽減を図っております。

市場リスク（為替や価格等の変動リスク）の管理

当社は、原則、有価証券及び投資有価証券以外の為替変動や価格変動に係るリスクに対して、ヘッジ取引を行っておりません。外貨建ての営業債権債務について、月次ベースで為替変動リスクを測定し、モニタリングを実施しております。また、有価証券及び投資有価証券に関しては、一部について、為替変動リスクや価格変動リスクを回避する目的でデリバティブ取引を行っております。毎月末にそれぞれの時価を算出し、評価損益（ヘッジ対象の有価証券及び投資有価証券は、ヘッジ損益考慮後の評価損益）を把握しております。また、市場の変動等に基づき、今後の一定期間において特定の確率で、金融商品に生じ得る損失額の推計値を把握するため、バリュエーション・アット・リスクを用いた市場リスク管理を週次ベースで実施しております。さらに、外貨建ての貸付金に関しては、為替変動リスクを回避する目的でデリバティブ取引を行っております。

流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、日々資金残高管理を行っております。また、適時に資金繰予定表を作成・更新するとともに、手許流動性（最低限必要な運転資金）を状況に応じて見直し・維持すること等により、流動性リスクを管理しております。

2 金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びレベルごとの内訳等については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

また、金融商品の時価は、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下3つのレベルに分類しております。

- レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価
 レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価
 レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって貸借対照表価額とする金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託	-	3,899	-	3,899
有価証券				
その他有価証券				
投資信託	7,785	18,141	-	25,927
資産計	7,785	22,041	-	29,827
デリバティブ取引(*1)				
株式関連(*2)	309	-	-	309
通貨関連(*3)	-	367	-	367
デリバティブ取引計	309	367	-	677

- (1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、 で示しております。
 (2) 株式関連のデリバティブ取引の 309百万円は、貸借対照表上流動資産及び流動負債のその他に含まれております。
 (3) 通貨関連のデリバティブ取引の 367百万円は、貸借対照表上流動負債のその他に含まれております。

(2) 時価をもって貸借対照表価額としない金融資産及び金融負債

現金・預金、未収委託者報酬、未収収益、未払金及び未払費用は、短期間（1年以内）で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

資 産

金銭の信託

金銭の信託の信託財産のうち、市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約又は買取請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限が無い場合には基準価額等を時価としており、レベル2の時価に分類しております。金銭の信託の信託財産のうち、銀行勘定貸については取引先金融機関から提供された価格により算定しており、当該価格は活発な市場における相場価格とは認められないため、レベル2の時価に分類しております。

有価証券

上場投資信託は、取引所の価格を時価としており、市場の活発性に基づき、レベル1の時価に分類しております。市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約又は買取請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限が無い場合には基準価額等を時価としており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

株式関連

株価指数先物取引は活発な市場における無調整の相場価格を利用できることから、その時価をレベル1に分類しております。

通貨関連

為替予約の時価は、金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(注2) 市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額
非上場株式	2,540
子会社株式	19,011
関連会社株式	18,635

3 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金・預金	31,198			

未収委託者報酬	21,592			
未収収益	647			
有価証券及び投資有価証券 投資信託	1	169	2,483	-
合計	53,440	169	2,483	-

第66期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自社が運用する投資信託の商品性維持を目的として、当該投資信託を有価証券及び投資有価証券として保有しております。当社が行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託に係る将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、有価証券及び投資有価証券保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

また、資金運用については金銭の信託及び短期的な預金等に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

預金に関しては10数行に分散して預入れしておりますが、これら金融機関の破綻及び債務不履行等による信用リスクに晒されております。営業債権である未収委託者報酬及び未収収益に関しては、それらの源泉である預り純資産を数行の信託銀行に分散して委託しておりますが、信託銀行はその受託資産を自己勘定と分別して管理しているため、仮に信託銀行が破綻又は債務不履行等となった場合でも、これら営業債権が信用リスクに晒されることは無いと考えております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されます。有価証券及び投資有価証券は、主に自己で設定した投資信託へのシードマネーの投入によるものであります。これら投資信託の投資対象は株式、公社債等のため、価格変動リスクや信用リスク、流動性リスク、為替変動リスクに晒されておりますが、それらの一部については為替予約、株価指数先物等のデリバティブ取引により、リスクをヘッジしております。なお、為替変動リスクに係るヘッジについてはヘッジ会計（繰延ヘッジ）を適用しております。デリバティブ取引は、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の「重要な会計方針「5 ヘッジ会計の方法」」をご参照下さい。

営業債務である未払金（未払手数料）、未払費用に関しては、すべてが1年以内の支払期日であります。未払金（未払手数料）については、債権（未収委託者報酬）を資金回収した後に、販売会社へ当該債務を支払うフローとなっているため、流動性リスクに晒されることは無いと考えております。また未払費用のうち運用再委託先への顧問料支払に係るものについてもほとんどのものが、未払金同様のフローのため、流動性リスクに晒されることは無いと考えております。それ以外の営業費用及び一般管理費に係る未払費用に関しては、流動性リスクに晒されており、一部は外貨建て債務があるため、為替の変動リスクにも晒されております。

外貨建ての関係会社短期借入金に関しましては、為替変動リスクに晒されておりますが、為替予約によりリスクをヘッジしております。

上記以外の外貨建ての債権及び債務に関しては、為替変動リスクに晒されておりますが、一部為替予約によりリスクをヘッジしております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、預金の預入れやデリバティブ取引を行う金融機関の選定に関しては、相手方の財政状態及び経営成績、又は必要に応じて格付等を考慮した上で決定しております。また既に取引が行われている相手方に関しても、定期的に継続したモニタリングを行うことで、相手方の財務状況の悪化等による信用リスクを早期に把握することで、リスクの軽減を図っております。

市場リスク（為替や価格等の変動リスク）の管理

当社は、原則、有価証券及び投資有価証券以外の為替変動や価格変動に係るリスクに対して、ヘッジ取引を行っておりません。外貨建ての営業債権債務について、月次ベースで為替変動リスクを測定し、モニタリングを実施しております。また、有価証券及び投資有価証券に関しては、一部について、為替変動リスクや価格変動リスクを回避する目的でデリバティブ取引を行っております。毎月末にそれぞれの時価を算出し、評価損益（ヘッジ対象の有価証券及び投資有価証券は、ヘッジ損益考慮後の評価損益）を把握しております。また、市場の変動等に基づき、今後の一定期間において特定の確率で、金融商品に生じ得る損失額の推計値を把握するため、バリュエーション・アット・リスクを用いた市場リスク管理を週次ベースで実施しております。さらに、外貨建ての関係会社短期借入金に関しては、為替変動リスクを回避する目的でデリバティブ取引を行っております。

流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、日々資金残高管理を行っております。また、適時に資金繰予定表を作成・更新するとともに、手許流動性（最低限必要な運転資金）を状況に応じて見直し・維持すること等により、流動性リスクを管理しております。

2 金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びレベルごとの内訳等については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

また、金融商品の時価は、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって貸借対照表価額とする金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託 有価証券 その他有価証券 投資信託	2,418	14,651	-	17,070
資産計	4,097	11,342	-	15,440
デリバティブ取引(*1) 株式関連(*2) 通貨関連(*3)	6,516	25,994	-	32,510
デリバティブ取引計	159	-	-	159
	-	341	-	341
	159	341	-	501

- (1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、で示しております。
- (2) 株式関連のデリバティブ取引の159百万円は、貸借対照表上流動資産のその他に含まれております。
- (3) 通貨関連のデリバティブ取引の341百万円は、貸借対照表上流動資産及び流動負債のその他に含まれております。

(2) 時価をもって貸借対照表価額としない金融資産及び金融負債

現金・預金、未収委託者報酬、未収収益、関係会社短期借入金、未払金及び未払費用は、短期間（1年以内）で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

資産

金銭の信託

金銭の信託の信託財産のうち、上場投資信託は、取引所の価格を時価としており、市場の活発性に基づき、レベル1の時価に分類しております。市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約又は買取請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限が無い場合には基準価額等を時価としており、レベル2の時価に分類しております。金銭の信託の信託財産のうち、銀行勘定貸については取引先金融機関から提供された価格により算定しており、当該価格は活発な市場における相場価格とは認められないため、レベル2の時価に分類しております。

有価証券

上場投資信託は、取引所の価格を時価としており、市場の活発性に基づき、レベル1の時価に分類しております。市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約又は買取請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限が無い場合には基準価額等を時価としており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

株式関連

株価指数先物取引は活発な市場における無調整の相場価格を利用できることから、その時価をレベル1に分類しております。

通貨関連

為替予約の時価は、金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(注2) 市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額
非上場株式	2,571
子会社株式	26,371
関連会社株式	18,635

3 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金・預金	26,334			
未収委託者報酬	22,244			
未収収益	900			
有価証券及び投資有価証券 投資信託	-	803	1,176	110
合計	49,479	803	1,176	110

(有価証券関係)

第65期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

	貸借対照表計上 額
子会社株式	19,011
関連会社株式	18,635

(注) 子会社株式及び関連会社株式は市場価格のない株式等であるため、時価を記載しておりません。

2 その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額 が取得原価を超え るもの	投資信託	24,313	17,701	6,611
	小計	24,313	17,701	6,611
貸借対照表計上額 が取得原価を超え ないもの	投資信託	1,613	1,769	156
	小計	1,613	1,769	156
合計		25,927	19,471	6,455

(注) 1 減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

2 非上場株式等（貸借対照表計上額2,540百万円）については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
投資信託	8,145	1,057	167
合計	8,145	1,057	167

4 保有目的を変更した有価証券

注記事項「（損益計算書関係） 3 有価証券評価益」をご参照ください。

第66期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

	貸借対照表計上 額
子会社株式	26,371
関連会社株式	18,635

(注) 子会社株式及び関連会社株式は市場価格のない株式等であるため、時価を記載しておりません。

2 その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額 が取得原価を超え るもの	投資信託	12,903	9,123	3,780
	小計	12,903	9,123	3,780
貸借対照表計上額 が取得原価を超え ないもの	投資信託	2,536	2,809	273
	小計	2,536	2,809	273
合計		15,440	11,933	3,506

- (注) 1 減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。
- 2 非上場株式等（貸借対照表計上額2,571百万円）については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
投資信託	5,849	764	45
合計	5,849	764	45

4 保有目的を変更した有価証券

注記事項「（損益計算書関係） 3 有価証券評価益」をご参照ください。

（金銭の信託関係）

第65期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた 評価差額
運用目的の金銭の信託	3,899	399

第66期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた 評価差額
運用目的の金銭の信託	17,070	170

（デリバティブ取引関係）

第65期(2024年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 株式関連

種類	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 株価指数先物取引 売建	15,077	-	309	309
合計	15,077	-	309	309

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益は損益計算書に計上しております。

2 時価の算定方法

金融商品取引所が定める清算指数によっております。

(2) 通貨関連

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の 種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	為替予約取引 売建 米ドル 豪ドル 香港ドル 人民元 ユーロ	投資有価証券	6,465 84 542 2,979 2,172	- - - - -	268 2 17 17 60
	合計		12,243	-	367

(注) 1 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

第66期(2025年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 株式関連

種類		契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引	株価指数先物取引 売建	17,846	-	159	159
合計		17,846	-	159	159

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益は損益計算書に計上しております。

2 時価の算定方法

金融商品取引所が定める清算指数によっております。

(2) 通貨関連

種類		契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引 買建 シンガポールドル	6,696	-	39	39
合計		6,696	-	39	39

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益は損益計算書に計上しております。

2 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

投資関連					
ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	為替予約取引 売建	投資有価証券			
	米ドル		6,651	-	326
	豪ドル		180	-	1
	ユーロ		2,796	-	2
	香港ドル		1,067	-	38
	人民元		1,473	-	18
	合計		12,167	-	381

(注) 1 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(持分法損益等)

第65期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		第66期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
関連会社に持分法を適用した場合の投資損益等 (単位：百万円)		関連会社に持分法を適用した場合の投資損益等 (単位：百万円)	
(1) 関連会社に対する投資の金額	5,342	(1) 関連会社に対する投資の金額	5,341
(2) 持分法を適用した場合の投資の金額	17,691	(2) 持分法を適用した場合の投資の金額	18,436
(3) 持分法を適用した場合の投資利益の金額	2,474	(3) 持分法を適用した場合の投資利益の金額	2,427

(退職給付関係)

第65期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出型企業年金制度及びキャッシュバランスプラン型退職金制度を設けております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)
退職給付債務の期首残高	1,366
勤務費用	134
利息費用	8
数理計算上の差異の発生額	9
退職給付の支払額	110
退職給付債務の期末残高	1,407

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,407
未積立退職給付債務	1,407
未認識数理計算上の差異	40
貸借対照表に計上された負債の額	1,448
退職給付引当金	1,448
貸借対照表に計上された負債の額	1,448

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	134
利息費用	8
数理計算上の差異の費用処理額	7
確定給付制度に係る退職給付費用	134

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎 割引率	0.7%
--------------------------------	------

3 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、253百万円でありました。

第66期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出型企業年金制度及びキャッシュバランスプラン型退職金制度を設けております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

退職給付債務の期首残高	1,407
勤務費用	138
利息費用	9
数理計算上の差異の発生額	34
退職給付の支払額	133
退職給付債務の期末残高	1,387

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,387
未積立退職給付債務	1,387
未認識数理計算上の差異	67
貸借対照表に計上された負債の額	1,455
退職給付引当金	1,455
貸借対照表に計上された負債の額	1,455

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	138
利息費用	9
数理計算上の差異の費用処理額	7
確定給付制度に係る退職給付費用	140

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎 割引率	1.5%
--------------------------------	------

3 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、262百万円でありました。

(ストックオプション等関係)

第65期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 スtockオプション(新株予約権)の内容、規模及びその変動状況

(1) ストックオプション(新株予約権)の内容

	2016年度ストックオプション(2)	2017年度ストックオプション(1)
付与対象者の区分及び人数	当社及び関係会社の 取締役・従業員 31名	当社及び関係会社の 取締役・従業員 36名
株式の種類別のストックオプションの付与数（注）	普通株式 4,409,000株	普通株式 4,422,000株
付与日	2017年4月27日	2018年4月27日
権利確定条件	2019年4月27日（以下「権利行使可能初日」といいます。）、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の3分の1、3分の1、3分の1ずつ権利確定する。ただし、本新株予約権の行使時において、当社が株式公開していることを要する。	2020年4月27日（以下「権利行使可能初日」といいます。）、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の3分の1、3分の1、3分の1ずつ権利確定する。ただし、本新株予約権の行使時において、当社が株式公開していることを要する。
対象勤務期間	付与日から、権利行使可能初日から2年を経過した日まで	付与日から、権利行使可能初日から2年を経過した日まで
権利行使期間	2019年4月27日から 2027年4月30日まで	2020年4月27日から 2028年4月30日まで

（注） 株式数に換算して記載しております。

(2) ストックオプション(新株予約権)の規模及びその変動状況
ストックオプション（新株予約権）の数

	2016年度ストックオプション(2)	2017年度ストックオプション(1)
付与日	2017年4月27日	2018年4月27日
権利確定前(株)		
期首	217,000	752,000
付与	0	0
失効	96,000	406,000
権利確定	0	0
権利未確定残	121,000	346,000
権利確定後(株)		
期首	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
権利未行使残	-	-

（注） 株式数に換算して記載しております。

単価情報

	2016年度ストックオプション(2)	2017年度ストックオプション(1)
付与日	2017年4月27日	2018年4月27日
権利行使価格(円)	553	694
付与日における公正な評価単価(円)（注）1	0	0

（注） 1 公正な評価単価に代え、本源的価値（評価額と行使価格との差額）の見積りによっております。

2 ストックオプションの単位当たりの本源的価値による算定を行った場合の本源的価値の合計額
当事業年度末における本源的価値の合計額 104百万円

第66期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 ストックオプション(新株予約権)の内容、規模及びその変動状況

(1) ストックオプション(新株予約権)の内容

	2016年度ストックオプション(2)	2017年度ストックオプション(1)
付与対象者の区分及び人数	当社及び関係会社の取締役・従業員 31名	当社及び関係会社の取締役・従業員 36名
株式の種類別のストックオプションの付与数（注）	普通株式 4,409,000株	普通株式 4,422,000株
付与日	2017年4月27日	2018年4月27日
権利確定条件	2019年4月27日（以下「権利行使可能初日」といいます。）、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の3分の1、3分の1、3分の1ずつ権利確定する。ただし、本新株予約権の行使時において、当社が株式公開していることを要する。	2020年4月27日（以下「権利行使可能初日」といいます。）、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の3分の1、3分の1、3分の1ずつ権利確定する。ただし、本新株予約権の行使時において、当社が株式公開していることを要する。
対象勤務期間	付与日から、権利行使可能初日から2年を経過した日まで	付与日から、権利行使可能初日から2年を経過した日まで
権利行使期間	2019年4月27日から 2027年4月30日まで	2020年4月27日から 2028年4月30日まで

（注） 株式数に換算して記載しております。

(2) スtockオプション(新株予約権)の規模及びその変動状況
ストックオプション(新株予約権)の数

	2016年度ストックオプション(2)	2017年度ストックオプション(1)
付与日	2017年4月27日	2018年4月27日
権利確定前(株)		
期首	121,000	346,000
付与	0	0
失効	121,000	154,000
権利確定	0	0
権利未確定残	0	192,000
権利確定後(株)		
期首	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
権利未行使残	-	-

（注） 株式数に換算して記載しております。

単価情報

	2016年度ストックオプション(2)	2017年度ストックオプション(1)
付与日	2017年4月27日	2018年4月27日
権利行使価格(円)	553	694
付与日における公正な評価単価(円)（注）1	0	0

（注） 1 公正な評価単価に代え、本源的価値（評価額と行使価格との差額）の見積りによっております。

2 スtockオプションの単位当たりの本源的価値による算定を行った場合の本源的価値の合計額
当事業年度末における本源的価値の合計額 58百万円

(税効果会計関係)

第65期 (2024年3月31日)	第66期 (2025年3月31日)
----------------------	----------------------

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位：百万円) <table> <tr><td>繰延税金資産</td><td></td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td>975</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td>8</td></tr> <tr><td>関係会社株式評価損</td><td>52</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td>443</td></tr> <tr><td>固定資産減価償却費</td><td>80</td></tr> <tr><td>繰延ヘッジ損益</td><td>510</td></tr> <tr><td>その他</td><td>679</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td>2,750</td></tr> <tr><td>評価性引当金</td><td>52</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td>2,697</td></tr> <tr><td>繰延税金負債</td><td></td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td>2,044</td></tr> <tr><td>その他</td><td>948</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td>2,992</td></tr> <tr><td>繰延税金負債の純額</td><td>295</td></tr> </table>	繰延税金資産		賞与引当金	975	投資有価証券評価損	8	関係会社株式評価損	52	退職給付引当金	443	固定資産減価償却費	80	繰延ヘッジ損益	510	その他	679	繰延税金資産小計	2,750	評価性引当金	52	繰延税金資産合計	2,697	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	2,044	その他	948	繰延税金負債合計	2,992	繰延税金負債の純額	295	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位：百万円) <table> <tr><td>繰延税金資産</td><td></td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td>1,047</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td>8</td></tr> <tr><td>関係会社株式評価損</td><td>54</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td>457</td></tr> <tr><td>固定資産減価償却費</td><td>69</td></tr> <tr><td>繰延ヘッジ損益</td><td>283</td></tr> <tr><td>その他</td><td>828</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td>2,748</td></tr> <tr><td>評価性引当金</td><td>54</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td>2,694</td></tr> <tr><td>繰延税金負債</td><td></td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td>1,221</td></tr> <tr><td>その他</td><td>976</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td>2,198</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td>496</td></tr> </table>	繰延税金資産		賞与引当金	1,047	投資有価証券評価損	8	関係会社株式評価損	54	退職給付引当金	457	固定資産減価償却費	69	繰延ヘッジ損益	283	その他	828	繰延税金資産小計	2,748	評価性引当金	54	繰延税金資産合計	2,694	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	1,221	その他	976	繰延税金負債合計	2,198	繰延税金資産の純額	496
繰延税金資産																																																																	
賞与引当金	975																																																																
投資有価証券評価損	8																																																																
関係会社株式評価損	52																																																																
退職給付引当金	443																																																																
固定資産減価償却費	80																																																																
繰延ヘッジ損益	510																																																																
その他	679																																																																
繰延税金資産小計	2,750																																																																
評価性引当金	52																																																																
繰延税金資産合計	2,697																																																																
繰延税金負債																																																																	
その他有価証券評価差額金	2,044																																																																
その他	948																																																																
繰延税金負債合計	2,992																																																																
繰延税金負債の純額	295																																																																
繰延税金資産																																																																	
賞与引当金	1,047																																																																
投資有価証券評価損	8																																																																
関係会社株式評価損	54																																																																
退職給付引当金	457																																																																
固定資産減価償却費	69																																																																
繰延ヘッジ損益	283																																																																
その他	828																																																																
繰延税金資産小計	2,748																																																																
評価性引当金	54																																																																
繰延税金資産合計	2,694																																																																
繰延税金負債																																																																	
その他有価証券評価差額金	1,221																																																																
その他	976																																																																
繰延税金負債合計	2,198																																																																
繰延税金資産の純額	496																																																																
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 <table> <tr><td>法定実効税率</td><td>30.6%</td></tr> <tr><td>（調整）</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td>1.2%</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td>10.9%</td></tr> <tr><td>その他</td><td>1.1%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>22.0%</td></tr> </table>	法定実効税率	30.6%	（調整）		交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	10.9%	その他	1.1%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.0%	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 <table> <tr><td>法定実効税率</td><td>30.6%</td></tr> <tr><td>（調整）</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td>0.6%</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td>6.3%</td></tr> <tr><td>その他</td><td>0.4%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>25.3%</td></tr> </table>	法定実効税率	30.6%	（調整）		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	6.3%	その他	0.4%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.3%																																								
法定実効税率	30.6%																																																																
（調整）																																																																	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2%																																																																
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	10.9%																																																																
その他	1.1%																																																																
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.0%																																																																
法定実効税率	30.6%																																																																
（調整）																																																																	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6%																																																																
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	6.3%																																																																
その他	0.4%																																																																
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.3%																																																																
	3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正 「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律第13号）」が2025年3月31日に成立したことに伴い、2026年4月1日以後に開始する事業年度から「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の30.6%から、2026年4月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については31.5%になります。この税率変更により、当事業年度の繰延税金資産（繰延税金負債を控除した金額）が26百万円減少し、法人税等調整額は2百万円減少し、その他有価証券評価差額金が32百万円減少し、繰延ヘッジ損失は8百万円減少しております。																																																																

（関連当事者情報）

第65期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 財務諸表提出会社の親会社

重要な該当事項はありません。

(イ) 財務諸表提出会社の子会社

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連 当事者 との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	Nikko Asset Management International Limited	シンガ ポール国	232,369 (SGD千)	アセット マネジメン ト業	直接 100.00	-	資金の返済 (シンガポール ドル貸建) (注1)	3,318 (SGD 33,000千)	関係会社 短期 貸付金	-
							貸付金利息 (シンガポール ドル貸建) (注1)	22 (SGD 223千)	未収収益	-
							関係会社株式 の取得 (注2)	13,412	-	-
子会社	Nikko AM Americas Holding Co., Inc.	米国	131,079 (USD千) (注3)	アセット マネジメン ト業	直接 100.00	-	配当の受取	2,950 (USD 20,000千)	-	-
子会社	Nikko AM Global Holdings Limited	英国	3,378	アセット マネジメン ト業	直接 100.00	-	増資の引受 (注4)	1,828	-	-

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- 融資枠55百万シンガポールドル、返済期間1年間のリボルビング・ローンで、金利は市場金利を勘案して決定しておりました。
- Nikko Asset Management International Limitedが保有する関連会社AHAM Asset Management Berhadの20%の株式を、2023年4月19日に13,412百万円で取得しました。
- Nikko AM Americas Holding Co., Inc.の資本金は、資本金及び資本剰余金の合計額を記載しております。
- Nikko AM Global Holdings Limitedの行った1,828,000,000株の新株発行増資を、1株につき1円で当社が引受けたものであります。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

三井住友トラスト・ホールディングス株式会社（東京証券取引所等に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当事業年度において、重要な関連会社は融通(ロンドン)基金管理有限公司であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。なお、下記数値は2023年12月31日に終了した年度の財務諸表を当日の直物為替相場で円貨に換算したものであります。

資産合計	41,322百万円
負債合計	8,314百万円
純資産合計	33,008百万円

営業収益	18,682百万円
税引前当期純利益	6,005百万円
当期純利益	4,538百万円

第66期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 財務諸表提出会社の親会社

重要な該当事項はありません。

(イ) 財務諸表提出会社の子会社

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連 当事者 との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
----	--------------------	-----	------------------	-----------	-------------------------------	-----------------------	-------	---------------	----	---------------

子会社	Nikko Asset Management International Limited	シンガポール国	232,369 (SGD千)	アセットマネジメント業	直接100.00	-	資金の借入 (シンガポールドル貨建) (注1)	6,690 (SGD 60,000千)	関係会社短期借入金	6,690 (SGD 60,000千)
							借入金利息 (シンガポールドル貨建) (注1)	286 (SGD 2,532千)	未払費用	286 (SGD 2,532千)
子会社	Nikko AM Americas Holding Co., Inc.	米国	131,079 (USD千) (注2)	アセットマネジメント業	直接100.00	-	配当の受取	2,641 (USD 18,000千)	-	-
子会社	Nikko AM Global Holdings Limited	英国	10,738	アセットマネジメント業	直接100.00	-	増資の引受 (注3)	7,360	-	-

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 融資枠70万シンガポールドル、返済期間1年間のリボルビング・ローンで、金利は市場金利を勘案して決定しております。
2. Nikko AM Americas Holding Co., Inc.の資本金は、資本金及び資本剰余金の合計額を記載しております。
3. Nikko AM Global Holdings Limitedの行った7,360,000,000株の新株発行増資を、1株につき1円で当社が引受けたものであります。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

三井住友トラストグループ株式会社（東京証券取引所等に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当事業年度において、重要な関連会社は融通(ロントン)基金管理有限公司であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。なお、下記数値は2024年12月31日に終了した年度の財務諸表を当日の直物為替相場で円貨に換算したものであります。

資産合計 46,582百万円

負債合計 7,834百万円

純資産合計 38,748百万円

営業収益 18,712百万円

税引前当期純利益 6,127百万円

当期純利益 4,588百万円

(セグメント情報等)

セグメント情報

第65期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当社はアセットマネジメント業の単一セグメントであるため、記載しておりません。

第66期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社はアセットマネジメント業の単一セグメントであるため、記載しておりません。

関連情報

第65期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービスはアセットマネジメント業として単一であるため、記載しておりません。

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

国内の外部顧客への営業収益に分類した額が営業収益の90%超であるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

国外に所在している有形固定資産が無いため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

営業収益の10%以上を占める単一の外部顧客が無いため、記載しておりません。

第66期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービスはアセットマネジメント業として単一であるため、記載しておりません。

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

国内の外部顧客への営業収益に分類した額が営業収益の90%超であるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

国外に所在している有形固定資産が無いため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

営業収益の10%以上を占める単一の外部顧客が無いため、記載しておりません。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

第65期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

第66期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

第65期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

第66期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

第65期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

第66期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

第65期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

重要性が乏しいため記載を省略しております。

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(重要な会計方針) 4 収益の計上基準」に記載のとおりです。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から当事業年度の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

重要性が乏しいため記載を省略しております。

第66期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

重要性が乏しいため記載を省略しております。

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(重要な会計方針) 4 収益の計上基準」に記載のとおりです。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から当事業年度の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(1株当たり情報)

項目	第65期 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	第66期 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
1 株当たり純資産額	548円41銭	546円58銭
1 株当たり当期純利益金額	43円14銭	63円58銭

(注) 1 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式が非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので、希薄化効果を算定できないため記載しておりません。

2 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	第65期 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	第66期 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
当期純利益（百万円）	8,376	12,345
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-	-
普通株式に係る当期純利益（百万円）	8,376	12,345
普通株式の期中平均株式数（千株）	194,152	194,152
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額の算定に含まなかった潜在株式の概要	2016年度ストックオプション (2) 121,000株、 2017年度ストックオプション (1) 346,000株	2017年度ストックオプション (1) 192,000株

3 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	第65期 (2024年 3 月31日)	第66期 (2025年 3 月31日)
純資産の部の合計額（百万円）	106,475	106,120
純資産の部の合計額から控除する金額（百万円）	-	-
普通株式に係る期末の純資産額（百万円）	106,475	106,120
1 株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数（千株）	194,152	194,152

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

4 【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

- (1) 自己またはその取締役もしくは執行役との間における取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと（投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。
- (2) 運用財産相互間において取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと（投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。
- (3) 通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下（ 4 ）、（ 5 ）において同じ。）または子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引または金融デリバティブ取引を行なうこと。
- (4) 委託会社の親法人等または子法人等の利益を図るため、その行なう投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額もしくは市場の状況に照らして不必要な取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと。
- (5) 上記（ 3 ）、（ 4 ）に掲げるもののほか、委託会社の親法人等または子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

5 【その他】

(1) 定款の変更

委託会社の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。
以下の変更について、2024年9月26日の臨時株主総会で決議されており、2025年9月1日付で定款の変更を行ないました。

・商号の変更（アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社に変更）

（２）訴訟事件その他の重要事項

委託会社に重要な影響を与えた事実、または与えると予想される訴訟事件などは発生していません。

第２【その他の関係法人の概況】

１【名称、資本金の額及び事業の内容】

（１）受託会社

名 称	資本金の額 (2025年3月末現在)	事業の内容
三井住友信託銀行株式会社	342,037百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

<再信託受託会社の概要>

名称：株式会社日本カストディ銀行

資本金の額：51,000百万円（2025年3月末現在）

事業の内容：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

再信託の目的：原信託契約にかかる信託業務の一部（信託財産の管理）を原信託受託者から再信託受託者（株式会社日本カストディ銀行）へ委託するため、原信託財産のすべてを再信託受託者へ移管することを目的とします。

（２）販売会社

名 称	資本金の額 (2025年3月末現在)	事業の内容
株式会社ＳＢＩ証券	54,323百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
きらぼしライフデザイン証券株式会社	3,000百万円	
野村証券株式会社 1	10,000百万円	
松井証券株式会社	11,945百万円	
マネックス証券株式会社	13,195百万円	
楽天証券株式会社	19,495百万円	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
株式会社秋田銀行 1	14,100百万円	
株式会社香川銀行	14,105百万円	
株式会社きらぼし銀行	43,734百万円	
株式会社三十三銀行	37,461百万円	
株式会社第四北越銀行	32,776百万円	
株式会社北海道銀行	93,524百万円	
株式会社宮崎銀行	14,697百万円	信用金庫法に基づき信用金庫の事業を営んでいます。
おかやま信用金庫	1,764百万円 (出資の総額)	
アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社	17,363百万円	証券投資信託の設定を行なうとともに金融商品取引法に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行なっています。また金融商品取引法に定める投資助言業務を行なっています。

１ 募集の取扱いを行ないません。

（３）投資顧問会社

名 称	資本金の額 (2025年3月末現在)	事業の内容
アモーヴァ・アセットマネジメント・アジアリミテッド	29百万シンガポールドル	資産運用に関する業務を営んでいます。

２【関係業務の概要】

（１）受託会社

ファンドの信託財産に属する有価証券の管理・計算事務などを行ないます。

（２）販売会社

日本におけるファンドの募集、解約、収益分配金および償還金の取扱いなどを行ないます。

（３）投資顧問会社

投資対象とする各投資信託証券の組入比率について投資助言を行ないます。

3【資本関係】

- (1) 受託会社
該当事項はありません。
- (2) 販売会社
該当事項はありません。
- (3) 投資顧問会社
アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社の100%子会社である持株会社が、アモーヴァ・アセットマネジメント・アジアリミテッドの発行済株式総数の100%を保有しております。（2025年3月末現在）

第3【その他】

- (1) 目論見書の別称として「投資信託説明書（交付目論見書）」または「投資信託説明書（請求目論見書）」という名称を使用します。
- (2) 目論見書の表紙、表紙裏または裏表紙に、以下を記載することがあります。
 - 委託会社の金融商品取引業者登録番号および設立年月日
 - ファンドの基本的性格など
 - 委託会社およびファンドのロゴ・マークや図案など
 - 委託会社が属する企業グループのロゴ・マークなど
 - 委託会社のホームページや携帯電話サイトのご案内など
 - 目論見書の使用開始日
- (3) 目論見書の表紙または表紙裏に、以下の趣旨の文章の全部または一部を記載することがあります。
 - 投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではない旨。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはならない旨の記載。
 - 投資信託は、元金および利回りが保証されているものではない旨の記載。
 - 投資した資産の価値の減少を含むリスクは、投資信託を購入されたお客様が負う旨の記載。
 - 「金融商品取引法第13条の規定に基づく目論見書である。」旨の記載。
 - 「ご購入に際しては、目論見書の内容を十分にお読みください。」という趣旨の記載。
 - 請求目論見書の入手方法（ホームページで閲覧、ダウンロードできるなど）についての記載。
 - 請求目論見書は投資者の請求により販売会社から交付される旨および当該請求を行なった場合にはその旨の記録をしておくべきである旨の記載。
 - 「約款が請求目論見書に掲載されている。」旨の記載。
 - 商品内容に関して重大な変更を行なう場合には、投資信託及び投資法人に関する法律に基づき事前に受益者の意向を確認する旨の記載。
 - 投資信託の財産は受託会社において信託法に基づき分別管理されている旨の記載。
 - 有価証券届出書の効力発生およびその確認方法に関する記載。
 - 委託会社の情報として記載することが望ましい事項と判断する事項がある場合は、当該事項の記載。
- (4) 有価証券届出書本文「第一部 証券情報」、「第二部 ファンド情報」に記載の内容について、投資者の理解を助けるため、当該内容を説明した図表などを付加して目論見書の当該内容に関連する箇所に記載することがあります。
- (5) 目論見書に約款を掲載し、有価証券届出書本文「第二部 ファンド情報」中「第1 ファンドの状況」「2 投資方針」の詳細な内容につきましては、当該約款を参照する旨を記載することで、目論見書の内容の記載とすることがあります。
- (6) 投信評価機関、投信評価会社などによる評価を取得・使用することがあります。
- (7) 目論見書は電子媒体などとして使用されるほか、インターネットなどに掲載されることがあります。
- (8) 交付目論見書の投資リスクに、以下の趣旨の文章の全部または一部を記載することがあります。
 - ファンドの取引に関して、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用がない旨の記載。
 - 投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではない旨。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはならない旨の記載。
 - ファンドは、大量の解約が発生し、短期間で解約資金の手当てをする必要が生じた場合や、主たる取引市場において市場が急変した場合などに、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないリスク、評価価格どおりに売却できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがある旨。これにより、基準価額にマイナスの影響をおよぼす可能性や、換金の申込みの受付を中止する可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性がある旨の記載。
 - 分配金は、投資信託の純資産から支払われるので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がる旨。分配金は、計算期間中に発生した運用収益を超えて支払われる場合がある旨。投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合がある旨の記載。

独立監査人の監査報告書

2025年6月13日

日興アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 秋 宗 勝 彦
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 三 上 和 彦
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている日興アセットマネジメント株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第66期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日興アセットマネジメント株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連

する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年10月8日

アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員

公認会計士 辻村 和之

業務執行社員

指定有限責任社員

公認会計士 榊原 康太

業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているスマート・ラップ・ジャパン（毎月分配型）の2025年1月21日から2025年7月22日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、スマート・ラップ・ジャパン（毎月分配型）の2025年7月22日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。